



脱炭素化支援事業 事業概要（合本版）

令和6年度予算



令和6年度予算

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和6年度予算額 42,520百万円 (35,000百万円)】環境省
【令和5年度補正予算額 13,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

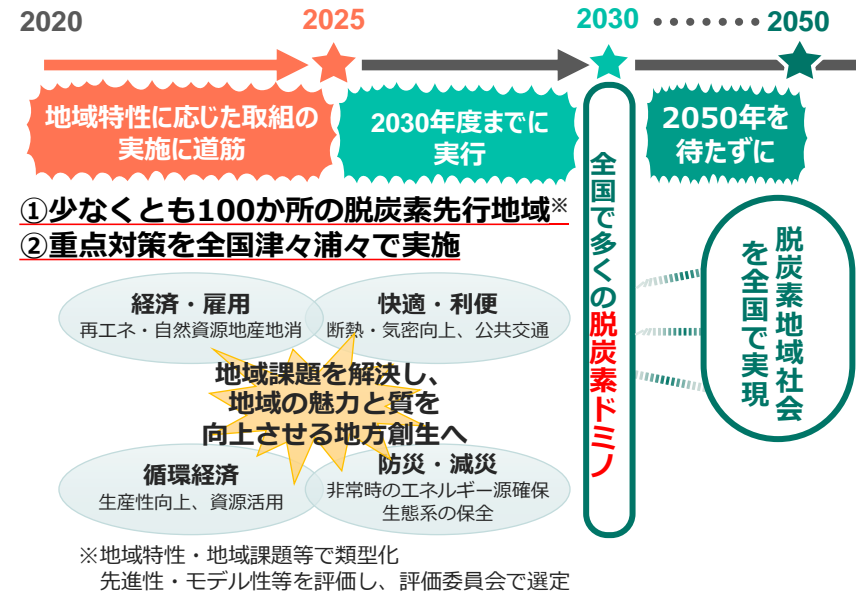
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

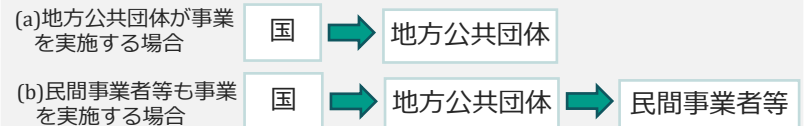
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



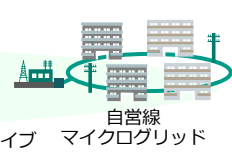
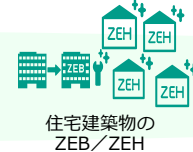
<参考：(1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備(自家消費型・地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等(公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ(電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備(高効率換気・空調、コージェネ等) 2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る (①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。)	民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね5年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要(計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○交付金事業について、3年度目に中間評価を実施 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		



ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業



【令和6年度予算額 800百万円（800百万円）】

地方公共団体における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）のための基礎情報を整備・提供します。

1. 事業目的

ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画制度を適切に運用するとともに、地域との合意形成に活用できる情報ツールの整備も必要である。環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネ事業を推進するため、地方公共団体等が地域脱炭素に向けた取組を行うに当たって活用できる基礎情報・ツールを整備する。 ※ゼロカーボンシティ：2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方公共団体（令和5年11月30日現在 1,003の地方公共団体が表明）

2. 事業内容

① 地方公共団体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）支援

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）の整備・運用や、自治体排出量カルテ等のインベントリの提供等により、地方公共団体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）を支援する。併せて環境省としても地方公共団体の施策の実施状況を把握する。

② 地方公共団体実行計画策定や計画の具体的対策・施策の検討支援

地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業に関する制度の運用状況等を踏まえつつ、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定等を行うとともに、説明会等を通じて地方公共団体へフィードバックを行う。

③ 再エネの最大限の導入のための地域の合意形成に活用可能なツールの整備

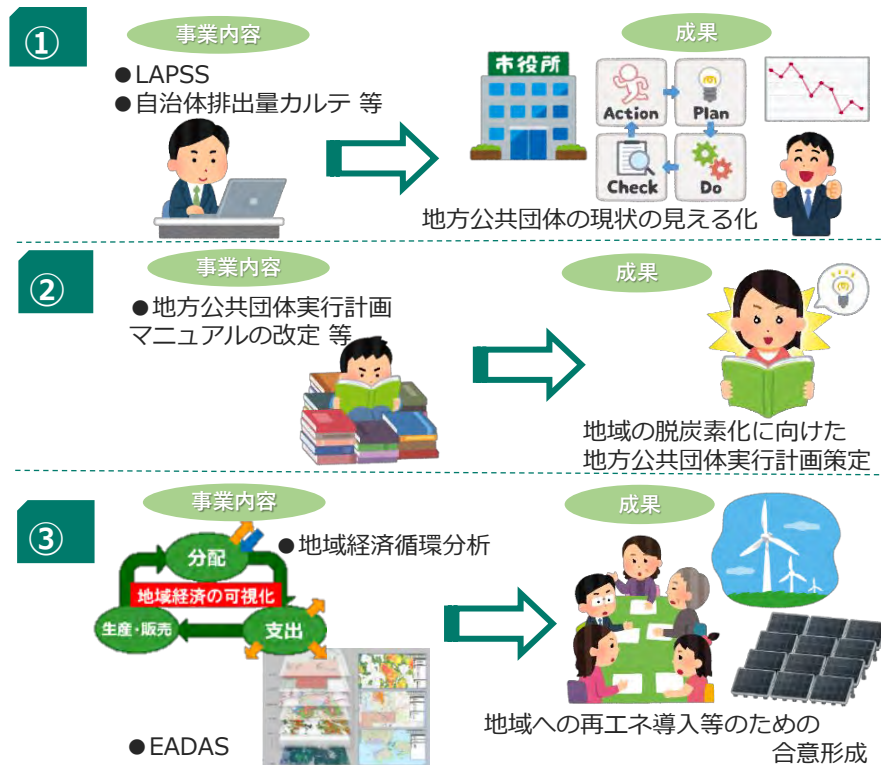
地域における再エネの最大限の導入等を促進するため、地域との合意形成に活用できる地域経済循環分析やEADAS（環境アセスメントデータベース）を更新・運用する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等／研究機関
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

地域脱炭素化や再エネ導入のための情報基盤整備



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室

電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和6年度予算額 758百万円 (800百万円)】
【令和5年度補正予算額 1,885百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネの導入調査、再エネ促進区域の設定、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ③官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
- ④公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

(2) 地域共生型再エネ導入促進事業

- ①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
- ③促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

3. 事業スキーム

■ 事業形態

- (1)①②③(2)①② 間接補助 (定率; 上限設定あり)
- (1)④(2)③(3) 委託事業

■ 補助・委託対象

- (1)①(2)① 地方公共団体 (1)② 地方公共団体 (共同実施に限り民間事業者も対象)
- (1)③ 地方公共団体、民間事業者・団体等 (1)④(2)②③(3) 民間事業者・団体等

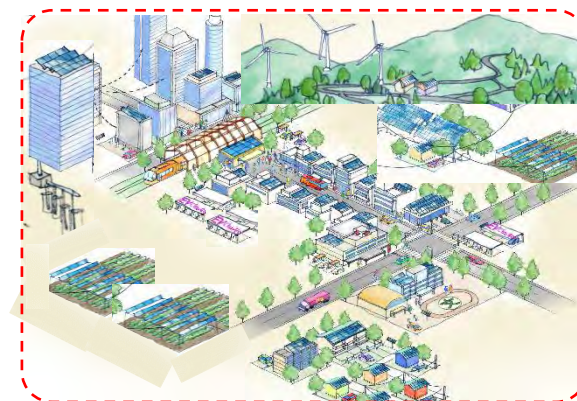
■ 実施期間

- 令和3年度～令和7年度 ※(1)②は令和4年度～、(1)④(3)②③は令和5年度～
(2)②は令和6年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

- (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



- (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討に係る計画策定等を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

- ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援**
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。
- ② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援**
公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。
- ③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援**
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業者（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。
- ④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業**
ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネ導入を加速させる。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

①間接補助 3 / 4、2 / 3 (上限800万円) ②間接補助 3 / 4 (上限800万円)

③間接補助 2 / 3、1 / 2、1 / 3 (上限2,000万円) ④委託事業

■ 補助・委託対象

①地方公共団体 ②地方公共団体 (共同実施に限り民間事業者も対象)

③地方公共団体、民間事業者・団体等 ④民間事業者・団体等

■ 実施期間

令和3年度～令和7年度 ※(1)②は令和4年度～、④は令和5年度～

4. 事業イメージ



②④導入調査支援



公共施設等への再エネ導入可能量調査等

③体制構築支援

地域再エネ事業の実施・運営体制の構築



計画的・段階的な脱炭素への取組へ

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援等を行います。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に適正に配慮した再エネの導入を最大限促進するため、再エネ促進区域の設定に係るゾーニングや地域共生型再エネ設備導入調査等の取組を支援するとともに、全国での横展開を図るべく、地域の特性等に応じた様々な事例を踏まえつつ、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめる。

2. 事業内容

① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援

再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

- ① 間接補助 3 / 4 (上限2,500万円)
- ② 間接補助 1 / 2 (上限800万円) ③ 委託事業

■ 補助・委託対象

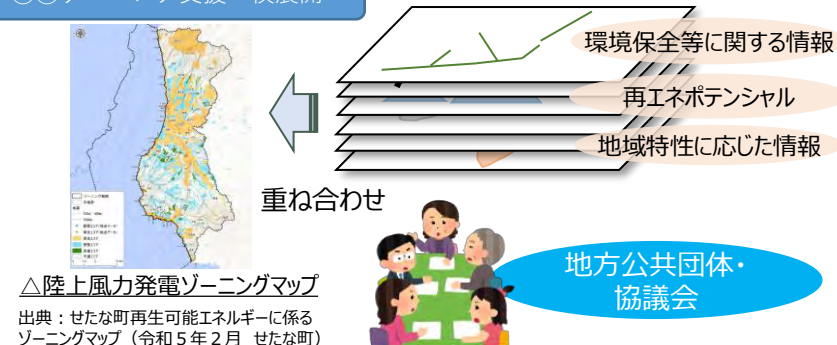
- ① 地方公共団体 ②③ 民間事業者・団体等

■ 実施期間

令和3年度～令和7年度 ※(2)②は令和6年度～

4. 事業イメージ

①③ゾーニング支援・横展開



促進区域等の設定



②地域共生型再エネ導入調査支援

地域が望む再エネ事業の導入調査
地域貢献 環境保全 その他



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業



地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を確保・育成します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、多くの自治体で脱炭素分野の人材不足が課題である。地域課題の解決や地方創生に貢献する取組として脱炭素事業を計画・実行していくためには、地域の人材が主体的に取り組むことが不可欠である。このため、即戦力としての人材派遣、人材育成、先進地域や企業・専門家とのネットワーク構築により、地域脱炭素の実現を担う中核人材を確保・育成し、ノウハウを伝播することで、脱炭素ドミノの実現に貢献する。

2. 事業内容

① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業

地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業

脱炭素先行地域等の優れた取組のノウハウの共有や、多様な人材が互いの技術・資金・情報を持ち寄り、地域における脱炭素の取組で協業することを促すネットワークを構築するためのプラットフォームを運営する。

③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

自治体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制構築、自治体における地域脱炭素を加速させるための人材支援のノウハウを蓄積・共有し、事例集としてまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 ※(3)②③は令和5年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8328

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和6年度予算額 2,000百万円 (2,000百万円)】

【令和5年度補正予算額 2,000百万円】 環境省

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附属設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

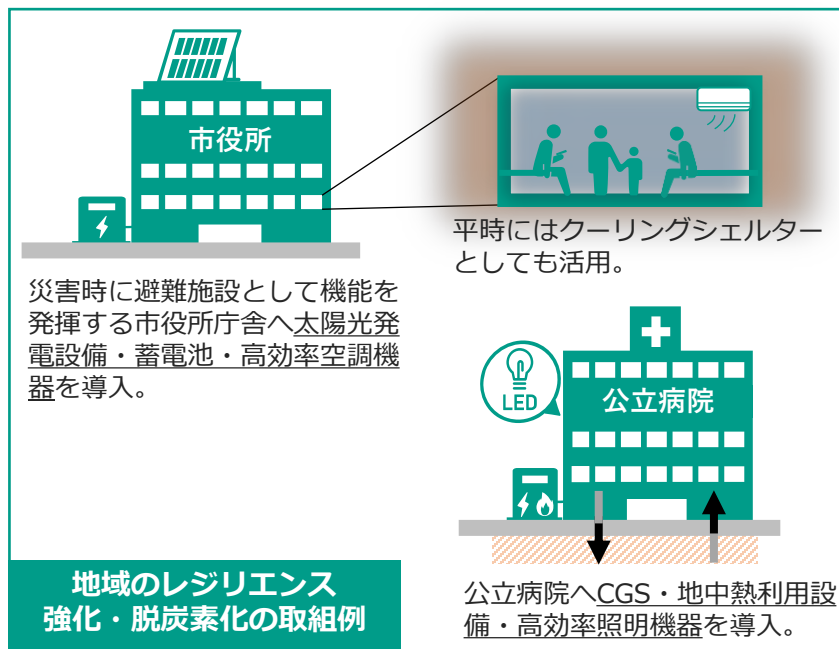
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3、②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設

- 導入
- ・再エネ設備
 - ・蓄電池
 - ・CGS
 - ・省CO2設備
 - ・未利用エネルギー設備等



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和6年度予算額 4,000百万円 (4,260百万円)】
【令和5年度補正予算額 8,211百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

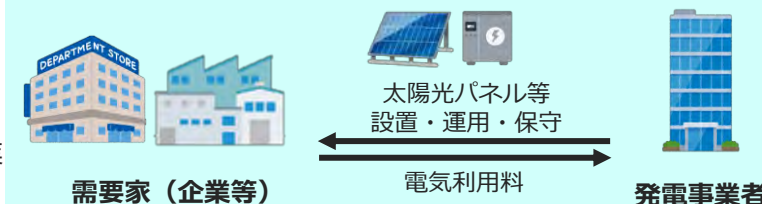
* EV・PHVについては、(1) (2) (3) (4) (5) (7) のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

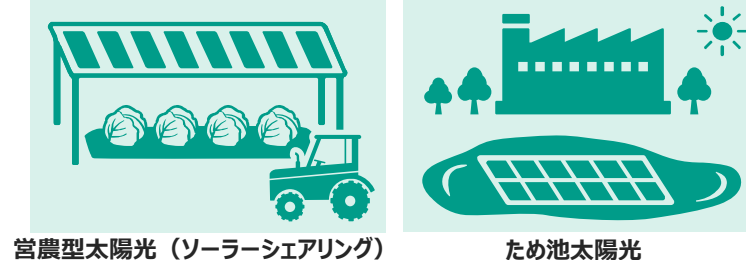
- 事業形態 間接補助事業／委託事業 (メニュー別スライドを参照)
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(2) 新たな手法による再エネ導入





初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

- 【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

- 【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

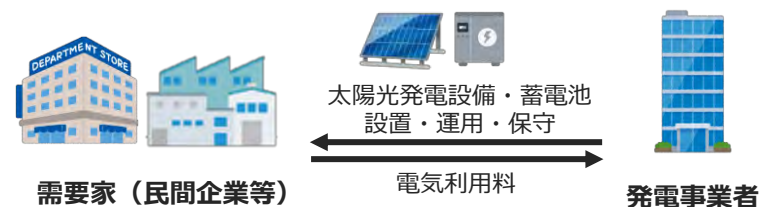
- 事業形態
 - ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
 - ② 委託事業

■ 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPAリース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			-

* 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
 * EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。

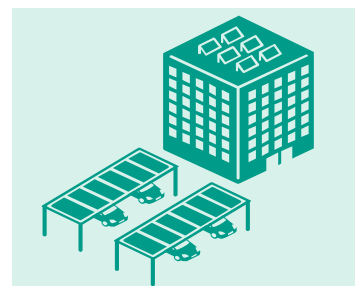
2. 事業内容

- ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）**
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）**
営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）**
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。
- ④オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/2）**
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

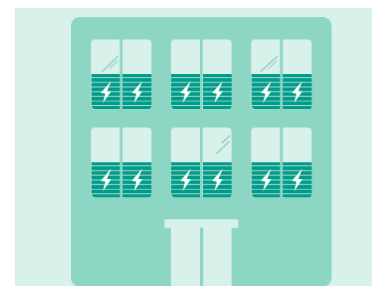
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～④：間接補助事業（補助率1/3、1/2、3/5）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間
 - ① 令和3年度～令和7年度
 - ② 令和4年度～令和7年度
 - ③ 令和6年度～令和7年度
 - ④ 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



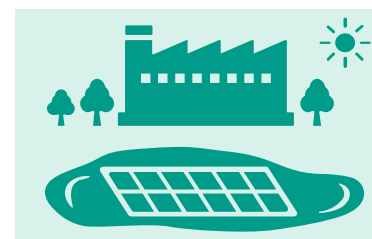
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光発電



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※①②コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の特性に応じた、再エネ熱・未利用熱利用、太陽光発電以外の自家消費型再エネ発電等を支援。
- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出や寒冷地という脱炭素化の難しい地域でのモデル創出を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

⑤再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業 (補助率3/4、1/3、1/2)

地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用(工場廃熱等)、自家消費型再エネ発電(太陽光発電除く)等について、コスト要件(※)を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う(温泉熱の有効活用のための設備改修含む)。

⑥熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業地域 (補助率3/4、2/3)

地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、(a)熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、(b)寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑦新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業 (委託)

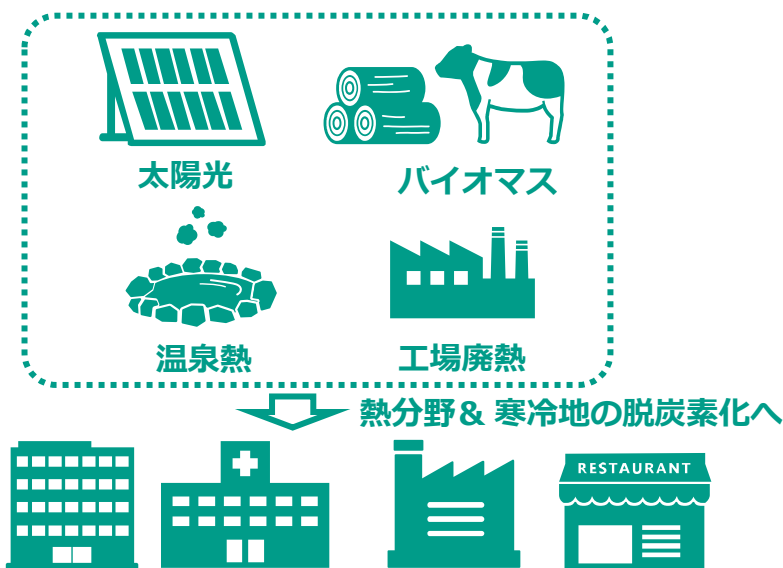
新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ⑤⑥間接補助事業(計画策定:3/4(上限1,000万円) 設備等導入:1/3、1/2、2/3) ⑦委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ⑤⑦ 令和3年度~令和7年度 ⑥ 令和5年度~令和7年度

4. 事業イメージ

再エネ等の地域資源の例



※⑤コスト要件

(熱利用) : 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト(※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく)より一定以上低いものに限る。

(発電) : 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

- 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネマネや省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。
- また、通信ネットワーク化し、遠隔調光等が可能なスマート街路灯等の導入支援等を行う。

2. 事業内容

① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等（充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等）を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。補助対象機器は、実用段階のものに限る。（実証段階のものは対象外）

* 通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限る（上限あり）

② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

再エネ出力抑制の低減のための、再エネ発電事業者によるオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等を支援する。

③ 屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業

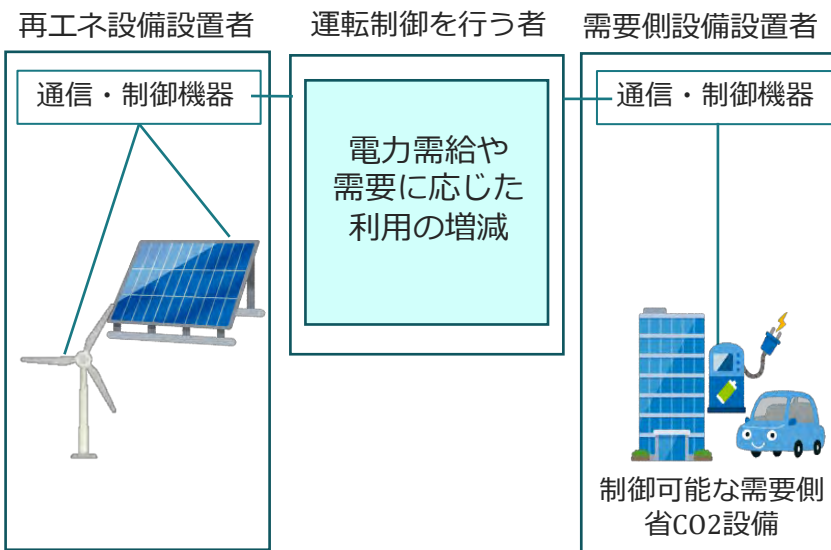
スマート街路灯（通信ネットワーク化し、遠隔調光等が可能なLED街路灯）やソーラー街路灯（太陽光発電設備及び蓄電池と一体となり、電力系統に接続されていないLED街路灯）について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射計等を取り付け、地域の需給調整力の向上に必要な日射量等の気象データを収集する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③：間接補助事業（①1/2、②1/3*、③3/4、1/3、1/4）
③：委託事業 *電気事業法上の離島は1/2
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体・地方公共団体等
- 実施期間 ①② 令和2年度～令和6年度 ③ 令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

オフサイトから運転制御可能な需要側設備（①）や再エネ発電設備（②）





再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

1. 事業目的

- 離島において、太陽光発電をはじめとした再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

① 運転制御設備導入支援事業

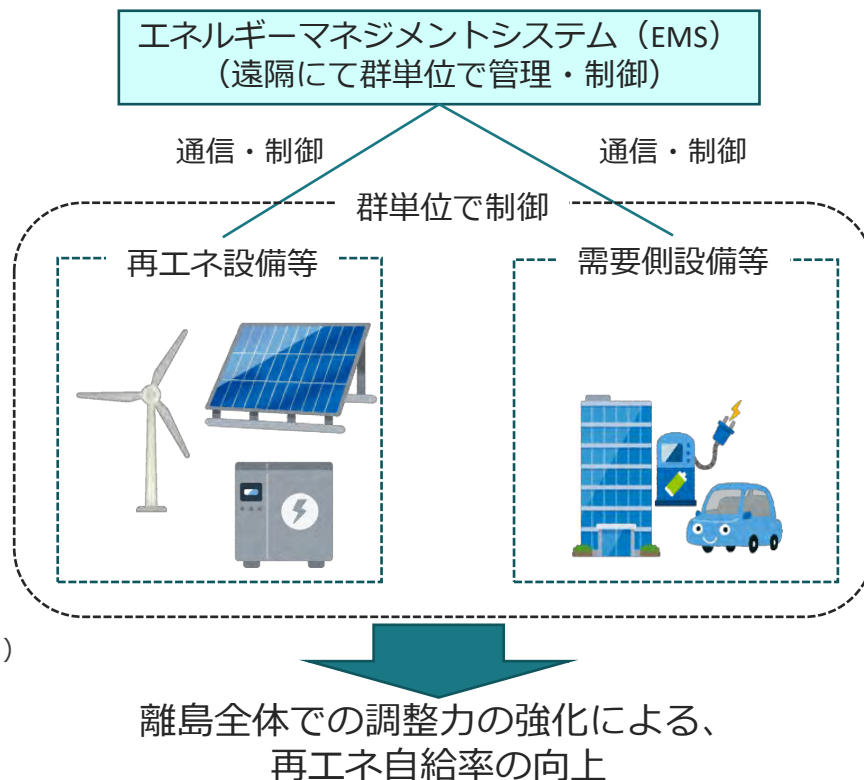
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ





再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

1. 事業目的

- 離島をはじめとしたエネルギーの地産地消を目指す地域において、高い導入ポテンシャルを有する浮体式洋上風力発電の導入に向けた支援や社会的な受容性を高めるための必要となる技術・ビジネスモデルについての実証事業を行い、理解醸成を高め、社会実装を促進し、再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

②浮体式洋上風力導入促進事業

我が国は離島周辺をはじめ深い海域が広く、浮体式洋上風力発電の高い導入ポテンシャルを有しており、その導入促進が求められている。しかし、導入に当たっては事前に通年に渡る実地調査や関係者への理解醸成等を行った上で計画策定を実施する必要がある。

また、導入検討段階においては、地元の関係者の理解醸成が課題となる事例が多く出ており、理解醸成に資するビジネスモデル/手法の確立が求められている。このため、再エネ導入の自律性と社会的受容性を高めたビジネスモデルの構築とそれに必要な技術の確立が必要である。以上の背景を踏まえて以下の事項に取り組む。

(ア) エネルギーの地産地消を目指す地域における計画策定事業

(イ) 漁業関係者等の理解醸成に資する海洋生態系観測システム実証事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 (ア) 補助事業 (補助率：3/4) (イ) 委託事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和7年度

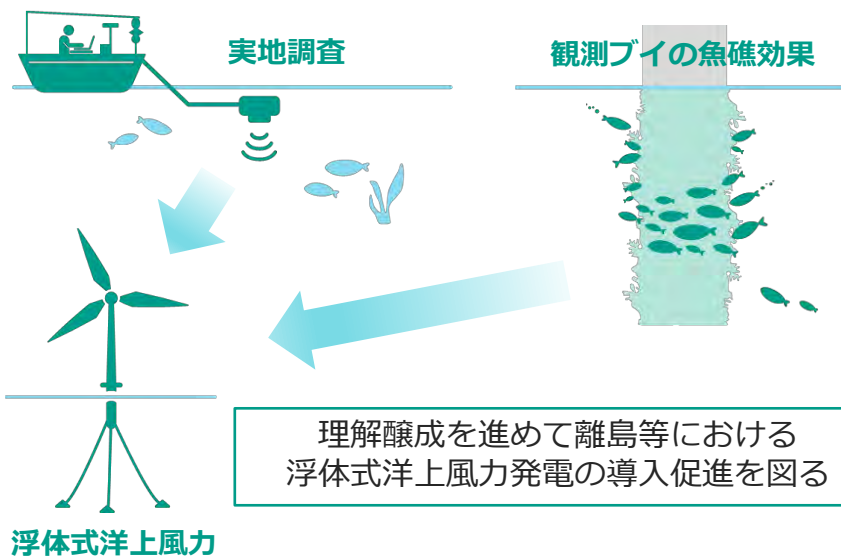
4. 事業イメージ

(ア)

- 実地調査や関係者の理解醸成等の実施
- 浮体式洋上風力発電と運転制御設備等を組み合わせた導入計画の策定

(イ)

- 漁業関係者等の理解醸成に資する、魚類等への生態系影響調査や風況の観測等を行う観測システム実証





省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

1. 事業目的

- 民間企業等による直流給電システムを活用した平時の省CO2と災害時避難施設を両立する建物間での電力融通モデル創出を支援する。

2. 事業内容

① 直流による建物間融通モデル創出事業

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

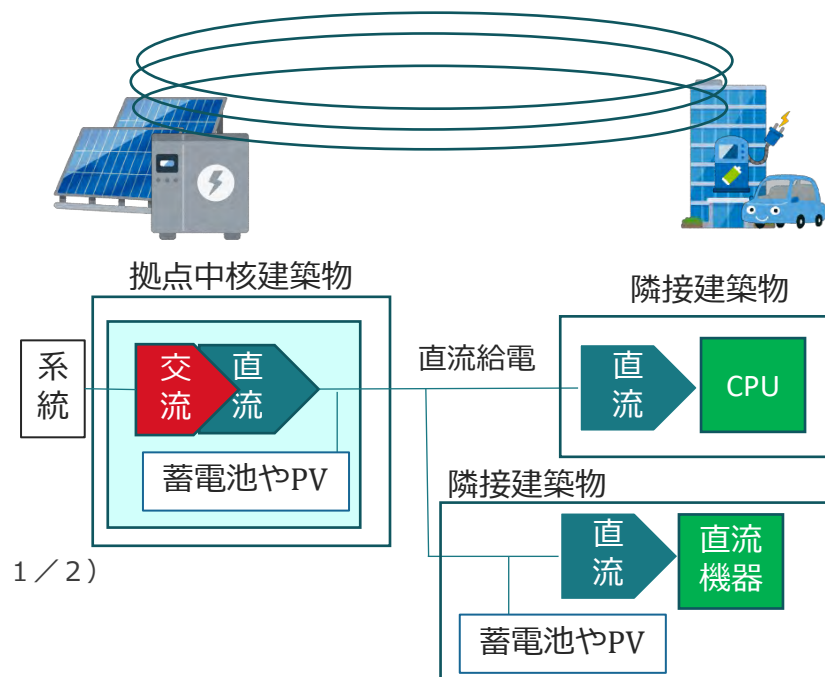
本事業では、民間企業等が、直流給電システムという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難施設を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：2/3、1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

直流給電システムの構築





省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

1. 事業目的

- 民間企業等によるTPOモデル（第三者保有モデル）を活用した平時の省CO2と災害時の避難拠点機能を両立するための建物間での電力融通モデル創出を支援する。

2. 事業内容

②TPOモデルによる建物間融通モデル創出事業

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

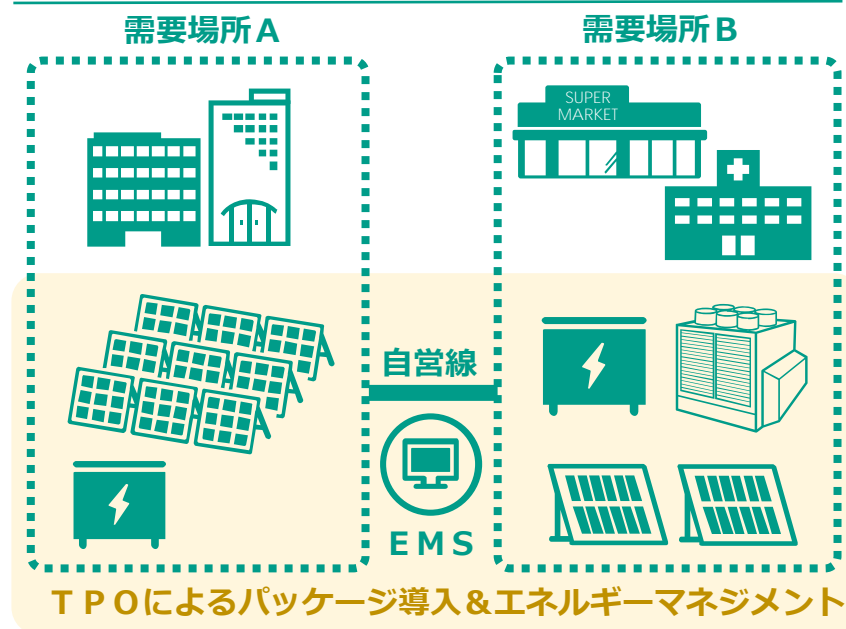
本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

地方自治体と防災協定を締結する取組には重点的な支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ





データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- デジタル化の進行により、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予測される中、2050年カーボンニュートラルを達成するには、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。
- 再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化や地方分散立地推進も実施しながら、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

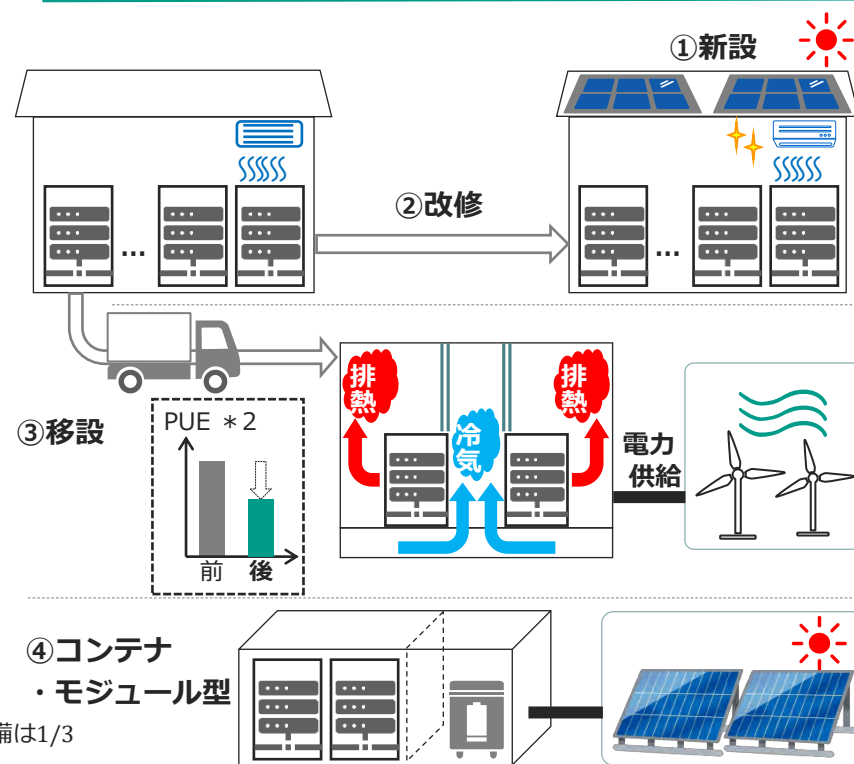
- ①地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業**
地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行う。
- ②既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業**
既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。
- ③省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業**
省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、地方に立地する省CO2性能が高いデータセンターへの集約・移設を支援する。
- ④地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業**
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。
- ⑤再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業**
再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～④間接補助事業（補助率*1 1/2、1/3） ⑤委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等 *1
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 *2

*1 ①②：1/2、太陽光発電設備・省エネ設備は1/3
③④：一律1/3

4. 事業イメージ



* 2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業



再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

1. 事業目的

- 地域に再生可能エネルギーを導入していくに当たっては、再エネ電力供給事業者における調整力の確保が重要。また、コロナ後の社会においては、有事の際にも管理を可能とする遠隔管理の必要性が増しているため、公共施設の有する（遠隔）制御可能な設備の運転方法について実証を行う。
- これにより、地域の再エネ電力を有効活用し、公共施設等の再エネ比率を高めるモデルを構築する。

2. 事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

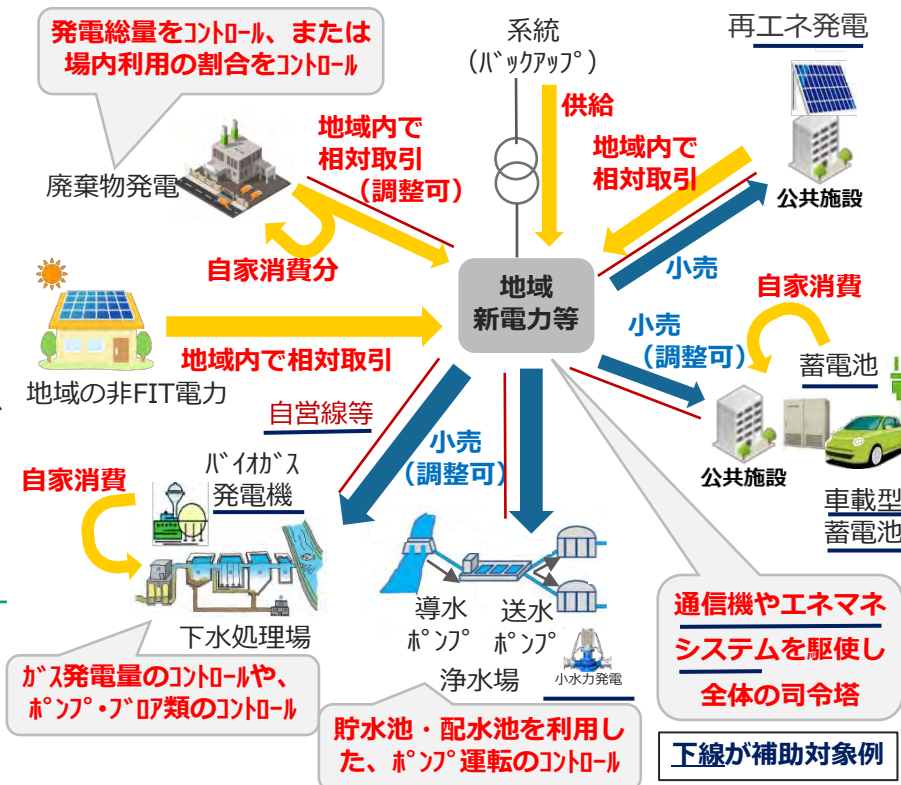
具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 2 / 3 ※）（※一部上限あり）
- 補助先 地方公共団体・民間事業者等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ



環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業



【令和6年度予算額 720百万円（新規）】

気候危機と生物多様性損失の「2つの危機」へ統合的に対応するため、再エネ導入に係る景観影響の評価・可視化等により、関係者の理解を深め、ネイチャーポジティブにも貢献する持続可能な地域共生型の再エネ導入の加速化を図ります。

1. 事業目的

再エネ導入に係る景観影響の評価による再エネ適地選定、関係者の合意形成、環境影響評価等の合理化・迅速化を図ることを通して、持続可能な再エネ導入を加速し、脱炭素社会実現に貢献する。

また、環境影響評価の情報（アセスメントデータ）のアクセシビリティの向上やデータ活用の推進により、信頼性の高いファクト情報や軋轢を生じやすい過去の調査情報に基づいて、円滑に再エネ事業のを促進する。

2. 事業内容

再エネ導入にあたって、景観上の問題が生じやすい国立公園等における景観影響に係る解析を実施し、生じうる影響や軋轢を回避・軽減できる再エネ適地を示す。また、再エネ導入に係るアセスメントデータ活用環境を整備するとともに、再エネの社会的受容性の向上策に資する国内外の先進事例調査・分析を行い、ガイドラインとして整備する。また洋上風力発電に係る海域調査や順応的管理実証を実施する。

1) 再エネ導入加速化に向けた景観影響の可視化及び社会的受容性向上調査事業

- ①再エネ施設の国立公園等に及ぼす景観影響等の評価と景観適地マップの作成
- ②再エネ施設導入に係る環境アセスメントのデータの活用環境の整備
- ③再エネ施設導入における生態系保全上の社会的受容性の向上策に関する国内外の事例調査、分析とガイドラインの整備

2) 洋上風力発電の導入に伴う洋上の環境情報の調査・提供事業

洋上風力発電の導入ポテンシャルの高い海域の環境調査を実施し、導入加速化を図る。

3) 洋上風力発電における順応的管理等実証事業

洋上風力発電の特性を踏まえた環境保全措置の考え方として、稼働に伴う環境影響を継続的に把握し低減できる手法（順応的管理）等を実証し、環境保全手法を最適化する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ

■ 景観影響の評価による再エネ適地の可視化

■ 再エネ導入の社会的受容性の向上策の調査やアセス情報の利活用環境整備 ⇒ 地域住民・事業者が信頼できる情報にアクセス可能となる。

■ 洋上風力の海域調査
航空機を用いた海域調査のイメージ
(出典：Waardenburg Ecology社レポート)



■ 順応的管理手法の実証
レーダーを用いた鳥類調査のイメージ
(出典：Robin Rader Systems B.V.社ウェブサイト)



事業者ガイドラインの作成

地域共生型
再エネ導入の推進

お問合せ先：

環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境影響評価課 電話：03-5521-8235

自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室 電話：03-5521-8273 自然環境局野生生物課 電話：03-5521-8333



【令和6年度予算額 842百万円（889百万円）】

再生可能エネルギーの導入を促進するための情報提供システムを整備します。

1. 事業目的

- ① 全国・地域の再エネの導入ポテンシャル情報等をデータベースとして整備する。
- ② 再エネの導入ポテンシャル情報等を用いて、再エネ導入の促進に適したエリア等を可視化・発信することで、地球温暖化対策推進法に基づく再エネ促進区域設定支援をはじめとした再エネ導入の促進を図る。

2. 事業内容

我が国の再エネ主力電源化の実現を加速するためには、再エネ導入ポテンシャル情報をベースに、多角的な分析を加え、効果的な情報提供を行う必要がある。本事業では、再エネ導入に資する情報を調査し、地方公共団体・事業者・国民による再エネ導入を促進する機能を有する情報提供システムを整備する。

(1) 再エネ導入ポテンシャル等基盤情報の整備

再エネの賦存量や自然環境情報など、再エネ導入ポテンシャルに係る情報の収集・分析を行うための基盤となる情報を整備する。

(2) 再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS) の整備・運営

再エネ導入ポテンシャル情報の整備を行うとともに、地方公共団体による脱炭素関連計画等の策定を支援するため、地方公共団体別の再エネ導入実績情報の提供や、導入実績とポテンシャル情報を用いた再エネ導入目標・促進区域の設定の支援等を行うための情報提供システムを整備・運営する。

(3) 全国太陽光発電設備導入状況・導入可能性調査

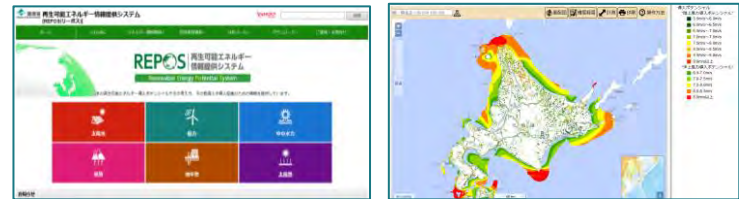
再エネ導入ポテンシャル発現に向けた各種施策の進捗把握のため、衛星画像等のAI解析やスマートメータ情報の活用等により効率的に全国の太陽光発電設備の導入状況の把握及び導入可能性の調査を行い、その結果を発信し、太陽光発電設備の導入を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 (1) 平成30年度～令和6年度 (2) 平成30年度～令和11年度
(3) 令和4年度～令和11年度

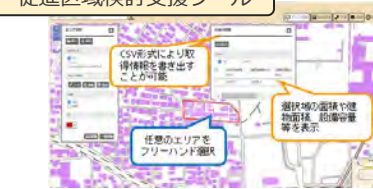
4. 事業イメージ

■ 再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)



■ 各種支援ツール

促進区域検討支援ツール



■ 全国太陽光発電設備導入状況・導入可能性調査



地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業



【令和6年度予算額 200百万円（210百万円）】

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進します。

1. 事業目的

- IoTを活用した連続温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築し、地熱開発に係る地域・温泉事業者の不安解消を図るとともに、温泉熱ポテンシャルの把握等を行う。
- 地産地消型・地元裨益型の地熱利活用のあり方の検討等を行う。
- これらの取組により、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進し、2050年カーボンニュートラルを実現する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの最大限の導入が求められる中で、安定的な再生可能エネルギーの導入に資する電源として地熱発電の推進は非常に重要である。このため、環境省では「地熱開発加速化プラン」に基づき、温泉モニタリングなどの科学データの収集・調査や円滑な地域調整を進めることを通じ、全国の地熱発電施設数の2030年までの倍増等を目指す目標を掲げている。

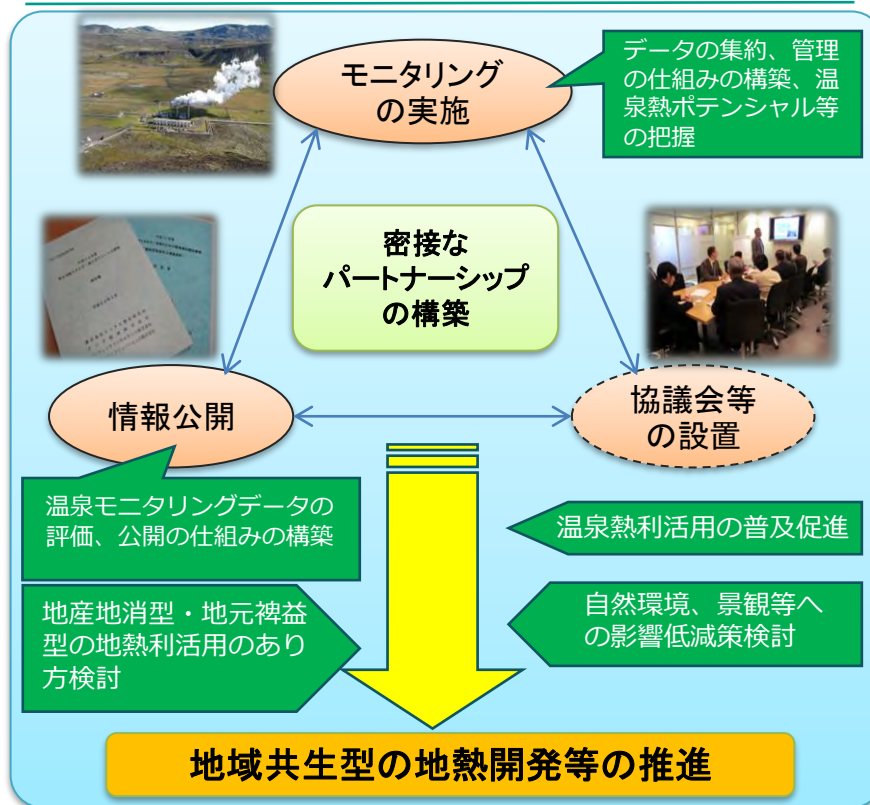
また、地熱利用のうち温泉を活用した熱供給や発電事業は、地域主体による地域の自然や社会と共存しやすい自立分散型エネルギーとして有望であり、地域の脱炭素化や経済活性化にも貢献する。

このため、本事業においては、IoTを活用した連続温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築して地熱開発に係る地域・温泉事業者の不安解消を図るとともに、温泉熱ポテンシャルの把握を行う。また、地産地消型・地元裨益型の地熱利活用のあり方の検討、温泉熱利活用の普及促進、周辺の自然環境及び景観への影響低減策の検討等を通じ、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室:03-5521-8280、自然環境局 国立公園課:03-5521-8278

「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



【令和6年度予算額 500百万円（500百万円）】



福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

1. 事業目的

- 震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、ゼロカーボンシティ宣言を積極的に行うなど、環境に配慮したまちづくりへの取組が進められている。しかし、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等への重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。

2. 事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

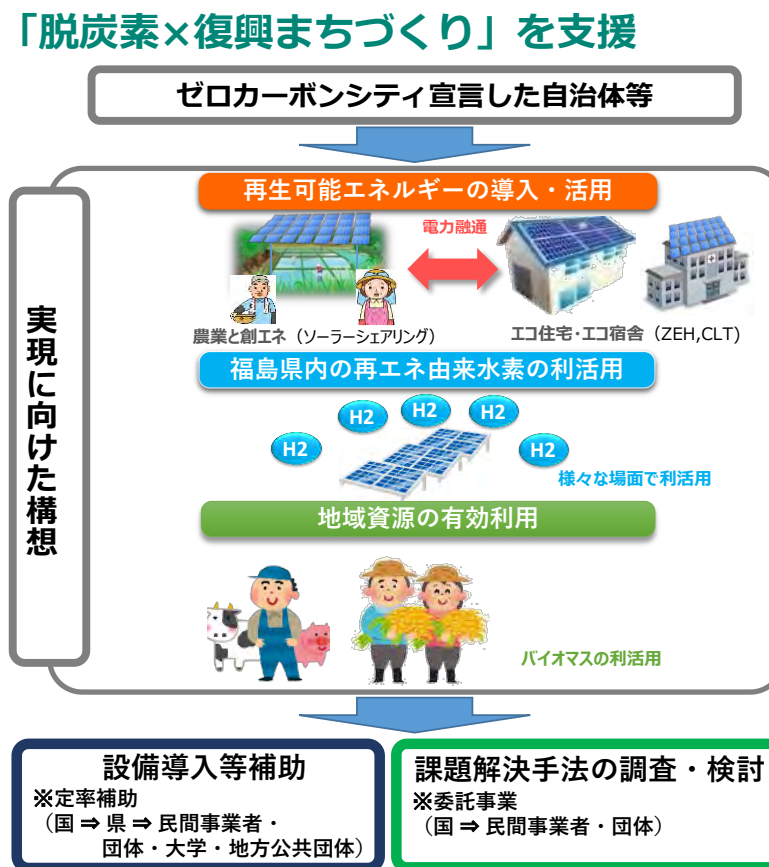
(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討

福島県の2040年の再生可能エネルギー導入目標や2050年カーボンニュートラルの目標等を見据え、避難指示解除や復興まちづくりの取組が段階的に進められることなど被災地域の状況に応じた効果的・効率的な自立・分散型エネルギーシステムの導入手法の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 計画策定補助 (2/3 上限1,000万円)、導入等補助 (1/3、1/2、2/3、3/4)
(2) 委託事業
- 委託先・補助対象 (1) 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
(2) 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 電話：03-3581-2788



【令和6年度予算額 3,450百万円（3,450百万円）】
【令和5年度補正予算額 1,390百万円の内数】

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

1. 事業目的

- エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- エネルギー価格高騰への対応にも資する、現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化。
- 2030年度に目指すべき住宅の姿としては、新築される住宅についてZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献することを目指す。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

- (1)集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。
- ①新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
 - ②新築中層ZEH-M（4、5層）への定率補助：補助率1/3以内
 - ③新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
 - ④上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合の別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など
- (2)既存集合住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））
- (3)省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。
※③について、補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 平成30年度～令和7年度

4. 補助対象の例

(1) 省エネ・省CO2化

- ①低層ZEH-M
- ②中層ZEH-M
- ③高層ZEH-M



④①～③に併せて蓄電システムを導入、CLTを一定量以上使用等に別途補助



(2) 断熱リフォーム

トータル断熱
高性能建材を用いた断熱改修

居間だけ断熱
主要居室の部分断熱改修が可能



戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和6年度予算額 7,550百万円（6,550百万円）】

【令和5年度補正予算額 1,390百万円の内数】

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- エネルギー価格高騰への対応にも資する、現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省エネ・省CO2化。
- 2030年度に目指すべき住宅の姿としては、新築される住宅についてZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献することを目指す。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

（1）戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸
- ②ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100万円/戸
- ③上記②のZEH+のうち、断熱等性能等級6以上の外皮強化に追加補助：25万円/戸等
- ④上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等

（2）既存戸建住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）

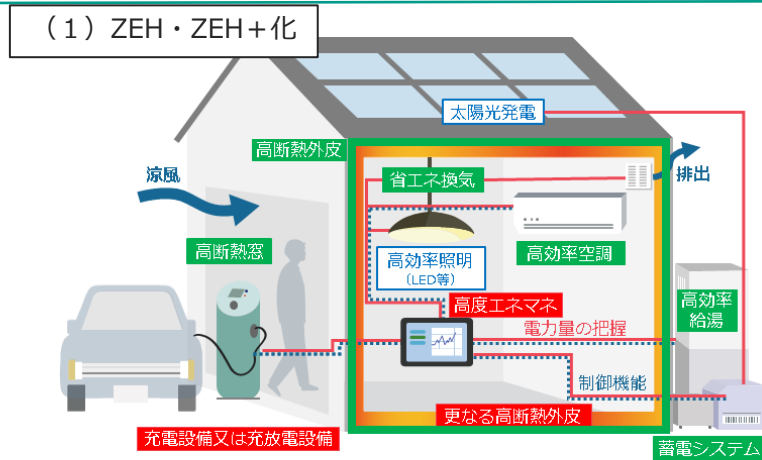
（3）省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委

託）※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等性能等級5に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級6に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。

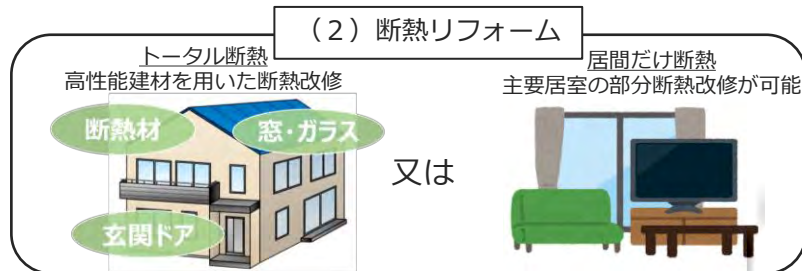
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 補助対象の例



- ①ZEH補助対象
- ②ZEH+：3要素のうち2要素以上を採用



建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 (一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)

デコ活
くらしの中のエコろがけ



【令和6年度予算額 4,719百万円 (新規)】

【令和5年度補正予算額 6,171百万円】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年度46%減 (2013年度比) の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (経済産業省連携事業)
 - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ②既存建築物のZEB普及促進支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部国土交通省連携事業)
 - ①LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ②ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (国土交通省、経済産業省連携事業)
- (5) CExCNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (メニュー別スライドを参照) ・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、自然環境局国立公園課 (ほか) 電話：0570-028-341



業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

2. 事業内容

①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

②既存建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

- ◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。

- ◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (2/3~1/4 (上限3~5億円))
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3
- 実施期間 令和6年度~令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡~10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3 延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。



LCCO2削減を重視した新築業務用施設のZEB化に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野においてZEB化を促進するにあたり、運用時の脱炭素化のみならず建築物のライフサイクルを通じて脱炭素化を目指す先導的な建築物への支援によって2050年のカーボンニュートラル実現をリードする。
- 建築物における更なる付加価値向上の可能性を模索し、快適で健康な社会の実現に貢献する。

2. 事業内容

① LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (国土交通省連携事業)

建築物の運用時及び建築時、廃棄時に発生するCO2 (ライフサイクルCO2: LCCO2) を削減し、かつ先導的な取組を行うZEB建築物の普及拡大のため、下記の要件を満たす建築物についてZEB化に資するシステム・設備機器等^{※1}の導入を支援する。

◆補助要件: ZEB Ready基準以上の省エネルギー性能を満たし、(1) 事業と同様にエネルギー管理体制の整備、ZEBリーディング・オーナーへの登録、ZEBプランナーの関与等がある上で、LCCO2の算出及び削減、再エネの導入等を要件とし、付随する運用時の先導的な取組も採択時に評価する。

◆特に評価する先導的な取組: 災害に対するレジリエンス性の向上、自営線を介した余剰電力の融通、建材一体型太陽光電池の導入 等

◆優先採択: 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

② ZEB化推進に係る調査・検討事業

建築物の脱炭素化・ZEB化を先導・推進するために必要な調査・検討等を行う。

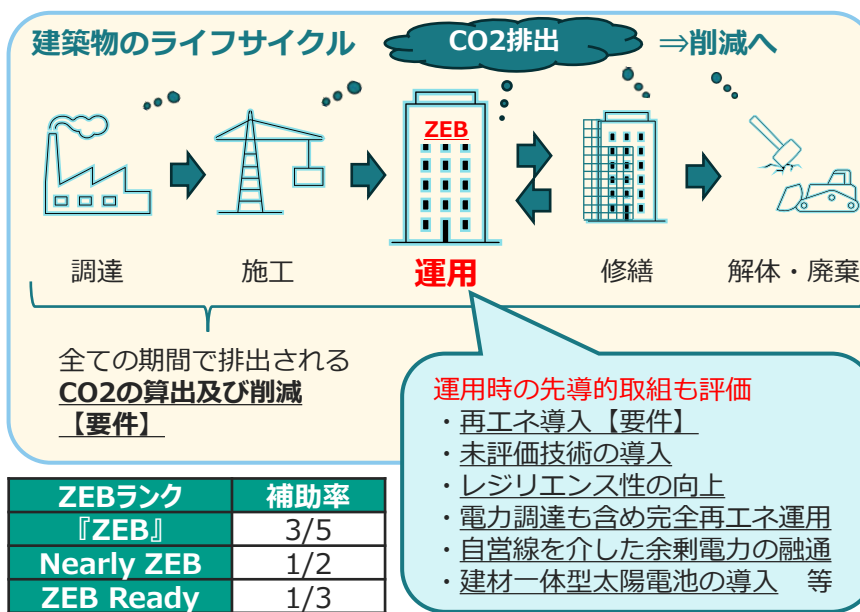
3. 事業スキーム

■ 事業形態 ① 間接補助事業 (3/5~1/3 (上限5億円)) ② 委託事業

■ 委託先及び補助対象 地方公共団体^{※2}、民間事業者、団体等^{※3}

■ 実施期間 令和6年度~令和10年度

4. 事業イメージ



※1 EV等 (外部給電可能なものに限る) を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助 (上限あり)。

※2 ①について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※3 ①について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。

(3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業



ゼロカーボンパーク内における、自然環境の保全と調和した施設の脱炭素化に資する取組を支援します。

1. 事業目的

- 脱炭素社会のショーケースとしても機能し始めた国立公園において、この流れを加速するため、進んだ脱炭素の取組を実践する持続可能な観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設（宿舍事業施設等）の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減及びゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、脱炭素社会のショーケースとしての波及効果を活かしながら、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

国立公園利用施設は景観等に配慮しながら施設改修が必要等、脱炭素化のハードルが高い一方、脱炭素社会のショーケースとしての重要性も高い。このため、特に進んだ脱炭素の取組を実践し、持続可能な観光地を目指す「ゼロカーボンパーク」における国立公園利用施設の脱炭素化の取組を支援し、直接的なCO2排出削減とゼロカーボンパークの登録拡大を促進し、国立公園全体の脱炭素化を推進する。

- 補助対象者：ゼロカーボンパークに登録された地方公共団体に存する国立公園利用施設事業者（宿舍事業者等）
- 補助対象：自然公園法に基づく国立公園利用施設に導入する以下の設備
 - ・再エネ設備（原則として導入が必要）
 - ・省エネ設備（30%以上の省CO2効果を有するものに限る）
 - ・EV充放電設備等導入に係る費用（機種に応じた補助上限あり）
- 補助要件（全てを満たす場合に限る。対策費用は補助対象外。）
 - ①インバウンド対応（トイレ洋式化・国際認証の取得等）に取り組むこと
 - ②観光客などに対して、HP等を通じた脱炭素化に関する取組の周知を行うこと
 - ③国立公園利用施設が存する地方公共団体が、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画区域施策編を策定していること

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光のみ1/3））（上限7,500万円）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

ゼロカーボンパーク内の国立公園利用施設における脱炭素化

補助対象設備

再エネ設備

（原則導入）



省エネ設備

（空調・断熱改修等）

30%以上の
省CO2



充放電設備



補助要件



<①～③の要件を全て満たす場合に補助>

①インバウンド対応

【例】



トイレ洋式化 和洋室整備 国際認証取得

②脱炭素に関する取組の周知

③地方公共団体実行計画区域施策編の策定



ゼロカーボンパーク推進・国立公園の脱炭素化



水インフラ（上下水道・ダム等）における脱炭素化に資する再エネ設備、高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 上下水道施設（工業用水道施設、集落排水施設を含む）、ダム施設において、再生可能エネルギー設備の設置や省エネ設備の導入等の脱炭素化の取組を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。
- また、民間事業者等により再エネポテンシャルを活かした電力の地産地消を行う取組や、水インフラへの一層の再エネ導入に向けた新たな設備の設置方法に関する技術実証を推進する。

2. 事業内容

①水インフラのCO2削減設備導入支援事業（補助率：1/2、1/3）

水インフラにおけるCO2削減のため、一定規模以上の再エネ設備の導入、高効率設備やインバータなど省CO2型設備の導入に対して支援を行う。

②水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業（補助率：1/2）

水インフラで自家消費する以上の水力発電等の再エネポテンシャルを有する場合に、ポテンシャルの最大限の活用のため、民間事業者等が発電事業を行い、周辺地域等に一定量の電力を供給し、電力の地産地消を行うモデル事業に対して支援を行う。

③水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業（委託）

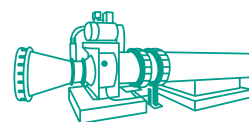
水インフラへの再エネの最大限の導入に向けて、上下水道施設の水路上部など、従来型の太陽光発電設備の設置が困難な空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を行う。また、実証技術に関して運用面や維持管理面などの評価を行い、その導入スキームを含む普及促進に向けた方策の検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業 ③委託事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

①水インフラのCO2削減設備導入支援事業のイメージ



小水力発電設備



太陽光発電設備

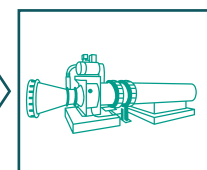


高効率設備

②水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業のイメージ



発電に未利用の放流水等が存在



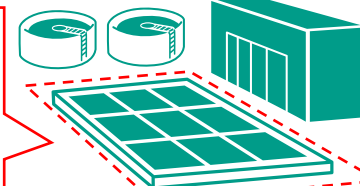
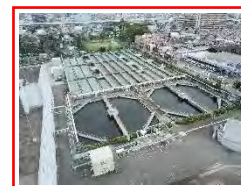
民間事業者が発電設備を設置



周辺地域・企業

電力供給

③水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業



上下水道施設の水路上部などで太陽光発電が実施可能な技術などの実証を実施



建築分野において、循環経済（CE）と炭素中立（CN）を同時に達成する木材再利用の方策等を検証します。

1. 事業目的

- ・ 建築分野において、資源を循環利用する循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）と、脱炭素・カーボンニュートラル（CN）を同時達成するための、省エネ・省CO2に資するCLT※1等の木材再利用の方策を検証するほか、普及促進に向けた関連情報等の整理を行う。

2. 事業内容

資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル（UNEP-IRP）が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素・カーボンニュートラル（CN）等と同時に達成することの重要性が高まっている。

このため、本事業では、建築物に使用されているCLT等の木材を新たな建築物等に再利用する際に、その省エネ・省CO2効果の把握等を行う方策を検討するほか、建築分野において効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証や普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等を行う。

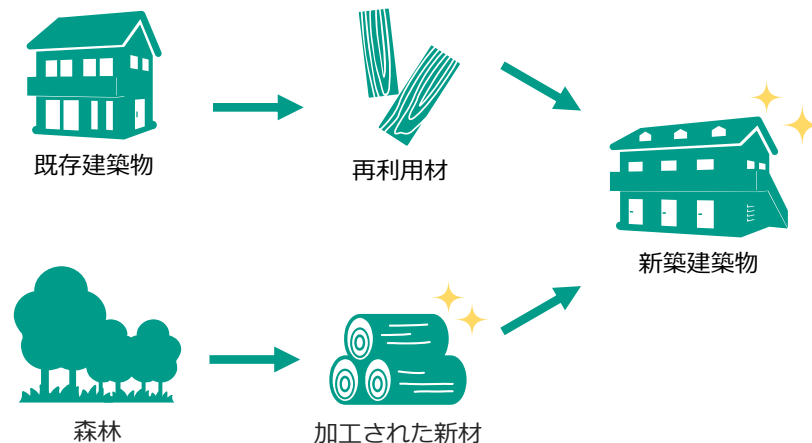
※1 CLT：Cross Laminated Timber（直交集成板）
ひき板を繊維方向が直行するように積層接着したパネル。
コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、
中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者、団体
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

- 建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用するに当たり、省エネ・省CO2効果等の観点から検証等を行い、効果的に木材を再利用する方法等を検討する。





【令和6年度予算額 3,763百万円 (新規)】

【令和5年度補正予算額 500百万円】

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

1. 事業目的

「デコ活」(新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進を通じて、2030年度に2013年度比46%(特に家庭部門では66%)削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。

2. 事業内容

(1) デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団(官民連携協議会)を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

(2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャパン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

(3) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進

デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech※で後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

※行動科学の知見(Behavioral Insights)とAI/IoT等の先端技術(Tech)の組合せ

3. 事業スキーム

■ 事業形態

(1) 委託事業・間接補助事業(補助率 定額(1/3相当)) (2) 委託事業・間接補助事業(補助率 7/10) (3) 委託事業

■ 委託先等

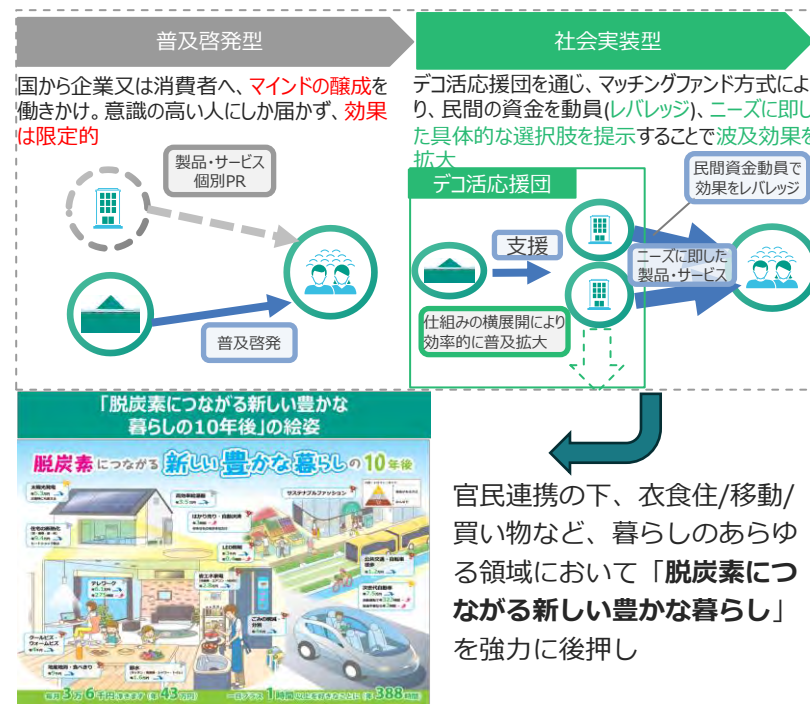
委託事業: 民間事業者・団体等、補助事業: 地方公共団体、民間事業者・団体等

■ 実施期間

(1) 令和6年度~令和12年度 (2) 令和6年度~
(3) 令和6年度~令和8年度

4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）



【令和6年度予算額 9,400百万円（新規）】

※5年間で総額60,000百万円の国庫債務負担

ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合(5.5%)を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艤装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記船用機器等を船舶に搭載（艤装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ

船用事業者に対しゼロエミッション船等の重要船用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艤装設備等の導入を支援

先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）



【令和6年度予算額 5,000百万円（新規）】
※ 3年間で総額20,000百万円の国庫債務負担

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

1. 事業目的

本事業では、①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

2. 事業内容

①CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

・本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルやサーマルリカバリーを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材や燃料・エネルギーを供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

②革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

・GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）等のリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和6年度～

4. 事業イメージ

①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例



プラ選別・減容成形設備



金属高度選別設備

②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例



リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室（03-5501-3153、03-6205-4946）

廃棄物規制課（03-6205-4903）、廃棄物適正処理推進課（03-5521-9273）

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度予算額 3,329百万円（3,685百万円）】
 【令和5年度補正予算額 4,034百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
 ※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

- CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**
 中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
 ※ CO₂ 排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO₂型設備更新支援**
 - 標準事業** CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
 - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）
 - i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO₂/年以上削減 iii) CO₂排出量を30%以上削減
 - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）
 - i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円）**
 Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）
- 補助事業の運営支援（委託）**
 CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

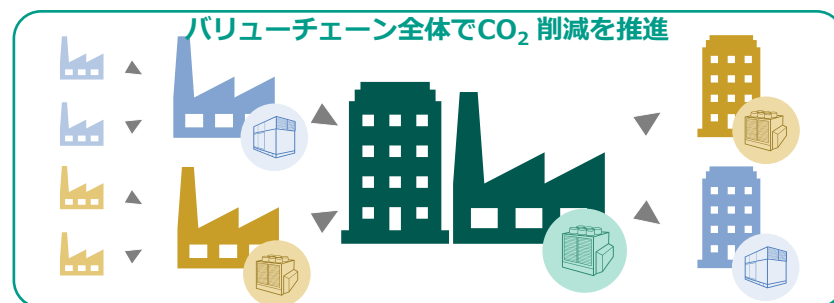
① CO₂削減計画策定支援 ② 省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



③ 企業間連携先進モデル支援





【令和6年度予算額 1,401百万円（1,401百万円）】

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を取り入れた企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

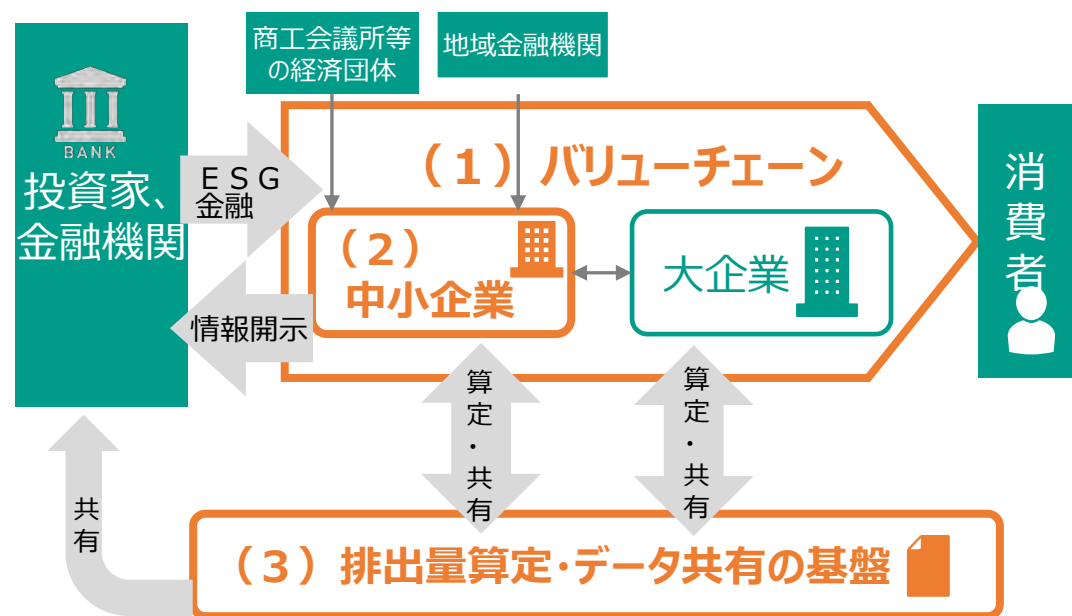
（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業



モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

1. 事業目的

バリューチェーンにおける自社以外の排出削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量算定方法や製品単位での排出量算定方法の検討やバリューチェーン全体での脱炭素化促進に向けての情報発信が重要。また、TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施に必要なデータ収集が企業にとって負担となっている。これらの課題に対して、モデル事業の実施による支援及びそれらから得られた知見や取組事例等をガイドブックとして作成することにより、バリューチェーンの脱炭素化を支援し、情報発信を通じて企業の脱炭素化と競争力強化を図り、裾野を広げていく。

2. 事業内容

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向けての情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブックを作成する。また、各業種内でのカーボンフットプリントの取組拡大に向けて、各業種内での算定方法・データ共有方法・表示方法、また表示の実証を踏まえ消費者へのインセンティブ導入等の在り方等について検討する。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

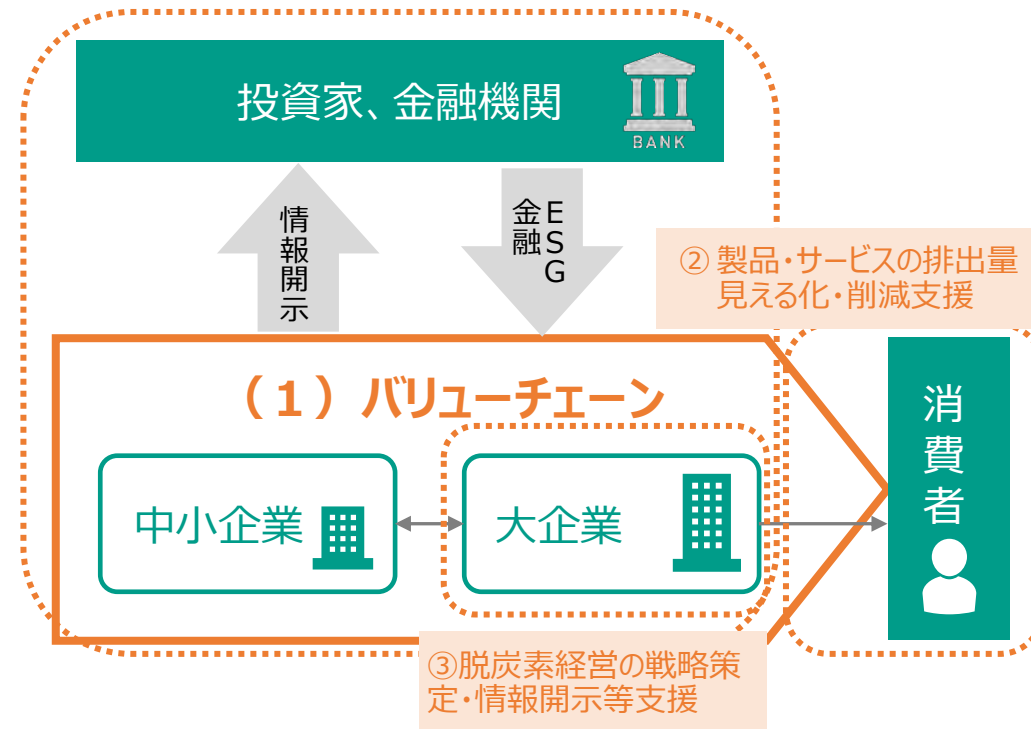
気候変動と関連性のある自然課題等の観点を含め、TCFD・TNFDの提言に沿った情報開示の事例・動向調査及びモデル事業等を実施し、気候関連等財務情報開示に関連するガイドブックを作成する。また、インターナルカーボンプライシング（ICP）の導入事例を調査しガイドブックにまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-5521-8249
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められつつある中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からない、取組についてどこに相談したら良いか分からない、といった中小企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による支援人材の育成、あるいは企業・業界団体によるへのエンゲージメントを通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材を育成する。

② バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

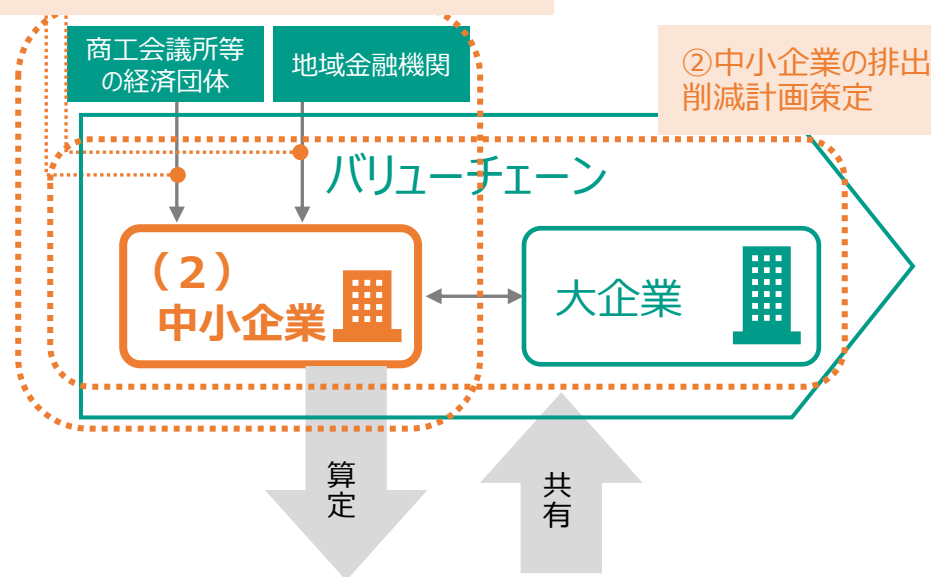
自社とそのサプライヤーが連携して行う（サプライヤーエンゲージメント）取組と企業を取り巻く業界団体が共同で実施するモデル事業や支援機関が中小企業を支援するモデル事業を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントをまとめたガイドブックを作成する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築



② 中小企業の排出削減計画策定

排出量算定・データ共有の基盤



バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業



算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

1. 事業目的

排出量情報を共有するためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、企業間で排出量情報を共有するのに手間がかかっている。このため、排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。

2. 事業内容

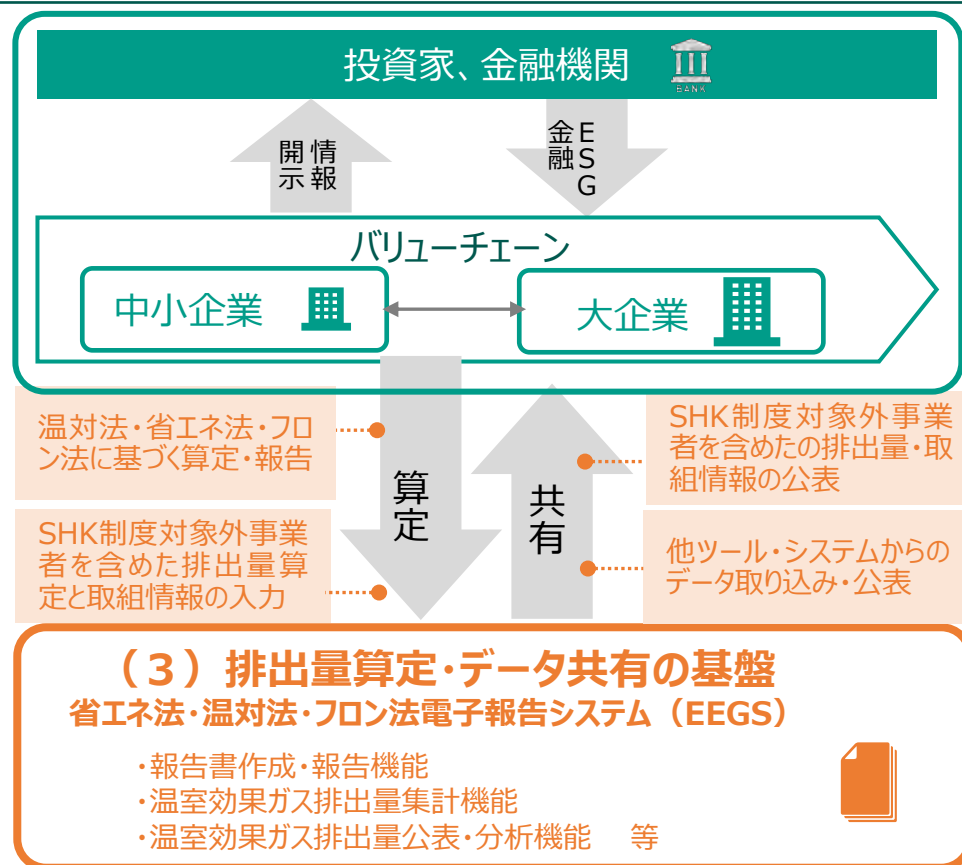
① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
 - ・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加(国家インベントリを踏まえた算定方法の変更等を想定)
 - ・SHK制度の対象外である事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加
 - ・EEGS外の各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加 等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業



【令和6年度予算額 320百万円（400百万円）】



グリーンファイナンスの裾野拡大・質の担保のため、支援体制整備及び追加的コストの補助を実施します。

1. 事業目的

グリーンボンド等のグリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大のため、①グリーンファイナンス手法を活用した資金調達のノウハウ・知見を共有し、新規市場参加者の拡大及び円滑な資金調達の促進につなげるとともに、②企業や自治体が脱炭素事業を実施する資金の調達に対し支援を行う者を支援し、グリーンファイナンス市場の発展を強力に推進する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには巨額の投資が必要であり、国内外の民間資金を大量導入していくことが不可欠。国内でも、グリーンボンド等のグリーンファイナンスは増加しているが、実施している企業はまだ一部であり、更なる規模の拡大のためには裾野の拡大が不可欠。一方で、市場の拡大に伴い、グリーンウォッシュに対する懸念が強まっており、更なる市場拡大の大前提として質の担保の観点も重要。

以上を踏まえ、裾野拡大・質の担保の両面から、グリーンファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していくため、下記を実施する。

(1) グリーンファイナンスサポーターズ制度運営事業（委託）

- 証券、銀行、評価機関等の発行支援を行う事業者を登録するサポーターズ制度を運営し、市場拡大に向けた普及促進やノウハウ提供を実施

(2) グリーンファイナンス発行支援事業（補助）

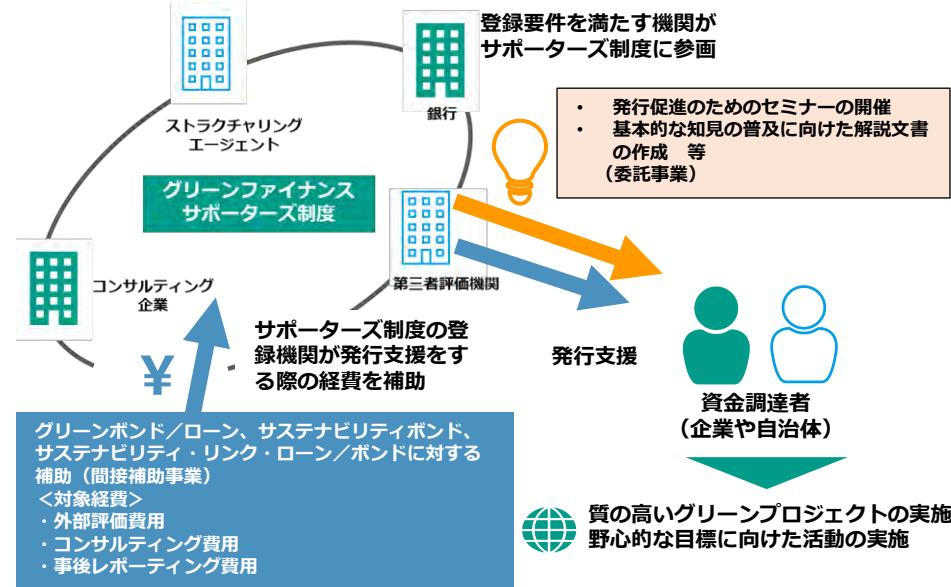
- 資金調達に係る外部レビュー費用等の追加的費用を補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・非営利団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

- 事業形態 間接補助事業（補助率：外部レビュー費用 4/10又は7/10、コンサルティング費用 5/10、上限：20百万円）
- 補助対象 民間事業者・団体等（登録を受けた調達支援者）
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240

金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業



【令和6年度予算額 487百万円（新規）】

取引先のバリューチェーン排出量算定に取り組む金融機関を支援し、中小企業における脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

- 国際的な情報開示基準策定が進む中、バリューチェーン全体における排出量算定の取組が企業にとって重要。そこで、企業と連携してバリューチェーンにおける排出量の算定に取り組む金融機関にアプローチし、バリューチェーン排出量の削減に向けた取組を促す。
- バリューチェーンに関わる中小企業の排出量算定及び脱炭素事業への投資拡大を促進するため、地域金融機関からの取組を促す。

2. 事業内容

○地域ESG融資促進利子補給事業

※環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ

○地域脱炭素融資促進利子補給事業

※環境金融の拡大に向けた利子補給事業における継続案件のみ

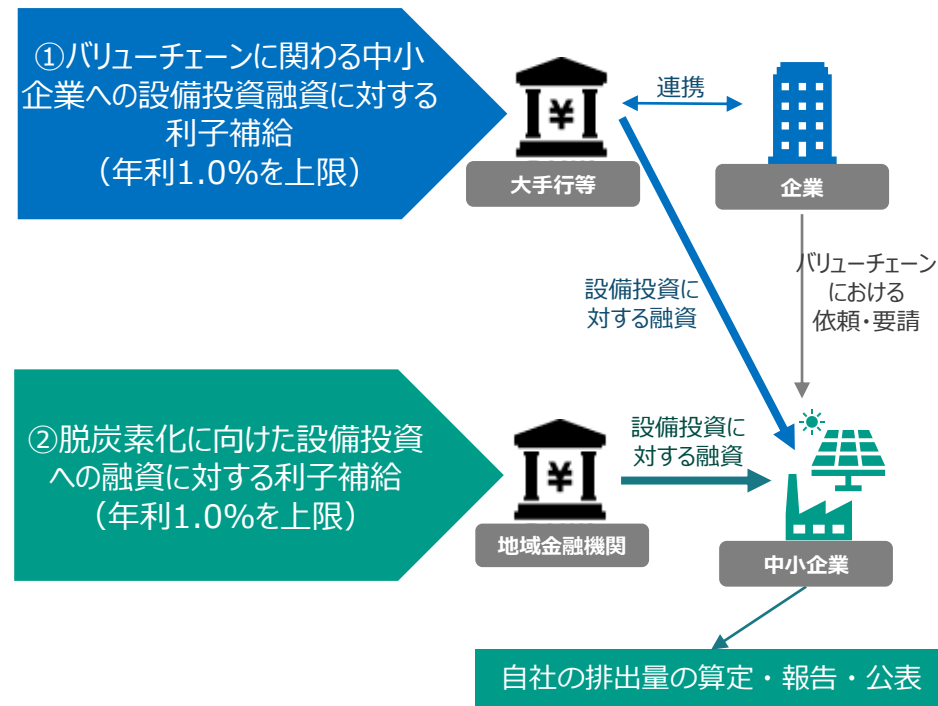
○バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

- バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、当該バリューチェーンに関わる中小企業の脱炭素に資する設備投資に対する融資に対して、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。
- 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（利子補給利率：年利1.0%を限度）
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業



【令和6年度予算額 1,325百万円(1,325百万円)】

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

- ## 1. 事業目的
- (1) リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大につなげる。
 - (2) バリューチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)及び(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

- (1) リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
- ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
 - ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等
- (2) バリューチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
- ① トップティア等からの要請、支援を受け、バリューチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
 - ② バリューチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりバリューチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

3. 事業スキーム

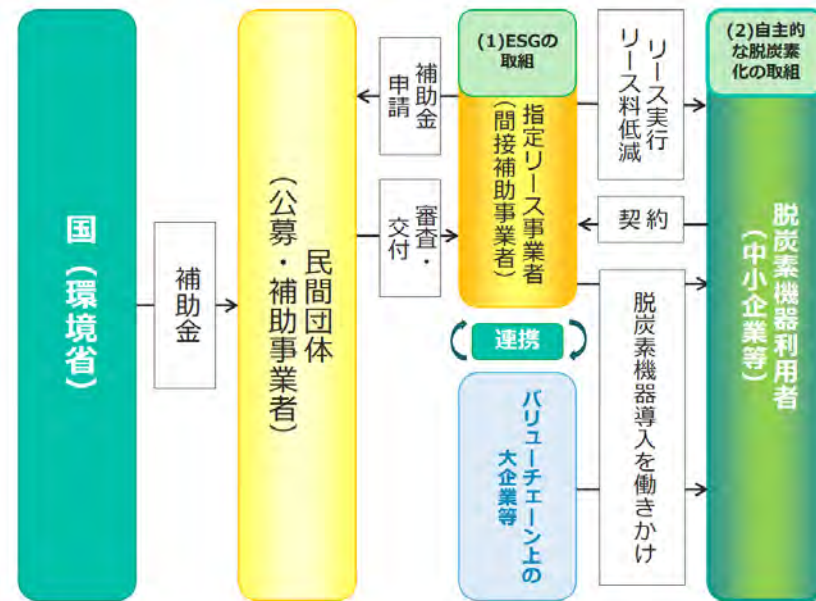
■ 事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

(1) リース会社のESGの取組		(2) バリューチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1~4%	①の率に対して+1%	総リース料の1~4%	①の率に対して+1%

※(1)と(2)の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



<脱炭素機器の例>

工作機械、空調用設備、プレス機械、分析機器、医療用画像機器、射出成形機 等



脱炭素社会実現へ向け、国内の金融機関等に対するESG金融の更なる浸透・実践を進めるための取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 今後10年間で150兆円超の投資の実現に向け、国内外のESG資金を呼び込むため、ESG金融の実践と国内のグリーンファイナンス市場の拡大を促進する。
- ② パリ協定で掲げられた2℃目標、1.5℃目標の達成と、我が国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、民間ビジネス主導によるESG金融の実践、浸透を促進する。

2. 事業内容

脱炭素化に向け150兆円超の官民の投資を促進するため、国内外の民間資金を取り込むESG金融の主流化が必要。本事業では、国際的な知見を踏まえたESGの実践促進、地域の課題解決と一体的な脱炭素化対応の促進支援等を行う。

(1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業

- ・ 国際的な政策・機関の動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信
- ・ 国内グリーンファイナンス市場整備促進方策の検討
- ・ 金融機関による投融資先排出量算定、削減方策検討及び開示促進

(2) ESG地域金融実践促進事業

- ・ ESG地域金融の取組から地域金融機関が直面する経営課題の調査、分析及び解決支援
- ・ 同取組を通じた金融機関経営の高度化の概念を広く普及啓発するための情報発信

(3) 脱炭素投資ステージ別手法調査・拡大事業

- ・ 出資等のリスクマネーの提供による脱炭素投資拡大のための市場動向調査・課題分析
- ・ インパクト評価の活用による投資拡大に向けた調査の実施

(4) ESG金融主流化事業

- ・ ESG金融ハイレベル・パネルにおける統一的発信の実施
- ・ ESGファイナンス・アワードにおける優良事例発信の実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



グリーンボンドガイドライン
[グリーンファイナンス市場拡大促進事業]



ESG地域金融実践ガイド 2.2
[ESG地域金融実践促進事業]



ESG金融ハイレベル・パネル
[ESG金融主流化事業]



【令和6年度予算額 200百万円（250百万円）】

環境保全及び経済成長に資するカーボンプライシング（CP）の制度設計に必要な調査・分析を実施します。

1. 事業目的

「GX実現に向けた基本方針」（2023年2月閣議決定）及び「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（2023年5月成立）に基づき、排出量取引制度及び炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）について具体的な制度設計及び関連法令等の整備を進めていく必要があるところ、両制度を含むCPの政策効果について、諸外国の事例調査や様々なシナリオの分析・検討を行い、環境保全及び経済成長に資する制度設計に活用可能な形で取りまとめる。

2. 事業内容

「GX実現に向けた基本方針」及び「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」に基づき、排出量取引制度及び化石燃料賦課金の制度設計及び関連法令等の具体的検討を進めていくため、下記を実施する。

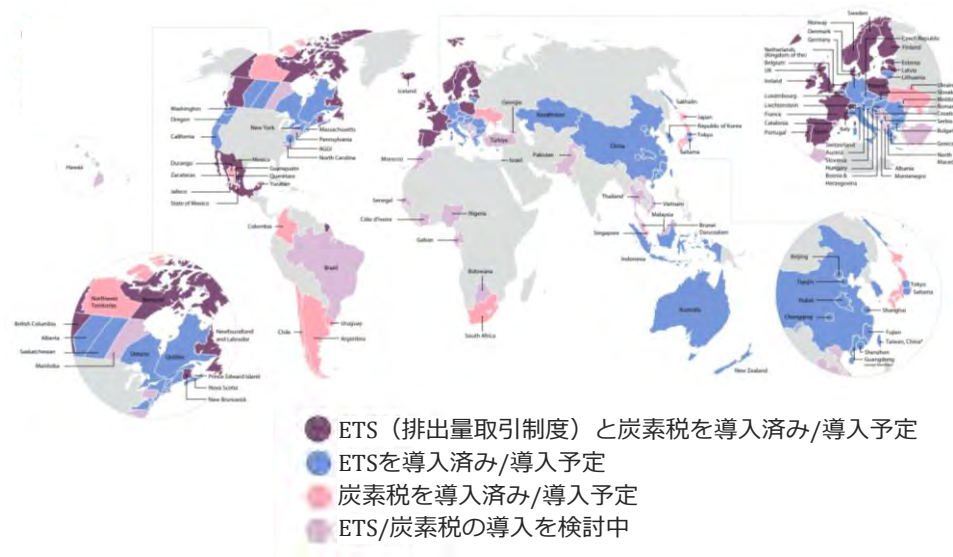
（1）今後、国内関連法令等の整備や、EUにおける炭素国境調整措置の導入等を踏まえた各国における関連政策の検討が深化することを見据えた諸外国の動向調査

（2）既存のCP及び今後導入される施策の環境や経済への影響分析等を行うとともに、その結果を制度設計や理解醸成に広く活用することを念頭に、CPによる経済や環境への効果等をわかりやすくまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和7年度

4. 事業イメージ



世界銀行「State and Trends of Carbon Pricing 2023」より環境省作成



運輸部門の脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

1. 事業目的

- 電動化を始めとする運輸分野の脱炭素化に向けた技術の進展（基礎研究や製品開発）は動きが速いものの、関係者間の連携や社会受容性を高めるための取組が十分ではなく、社会実装が進まないことが課題となっている。
- そのため本事業では、社会的な課題等を踏まえ優先的に取り組むべきと国が定めた分野について、先進的な技術やシステム等を導入し、環境負荷削減効果を把握・検証するとともに、社会実装する上で課題となる障害等の解決策を検討する。これにより、有望な要素技術の社会実装を促進する脱炭素輸送モデルを構築し、運輸部門の脱炭素化の加速化を図る。

2. 事業内容

(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証を実施する。例えば、可搬型バッテリーと再エネを組み合わせたエネルギーマネジメントや車載型太陽光パネル、非接触給電等の実証を想定。

(2) 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

今後、早期かつ大量発生が見込まれる電動商用車用リチウムイオンバッテリー（LiB）について、回収スキーム、リユース・リサイクルモデルの構築が進むものと想定される。この動きを促進するため、LiBの信頼性/耐久性/性能等について統一的に評価するための閾値の整理、標準化に向けた検討等のための実証を実施。

(3) 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組（水素内燃機関、ドローン配送等）のモデル的な実証を行う。

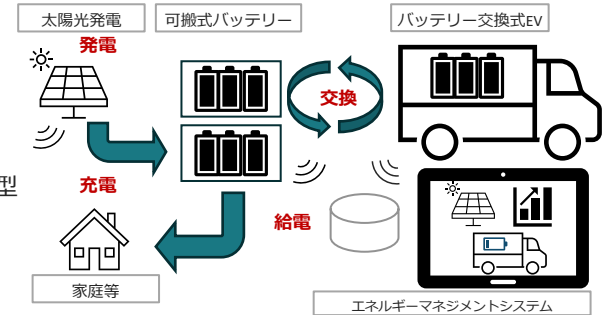
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託、補助事業（補助率：1/2）
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

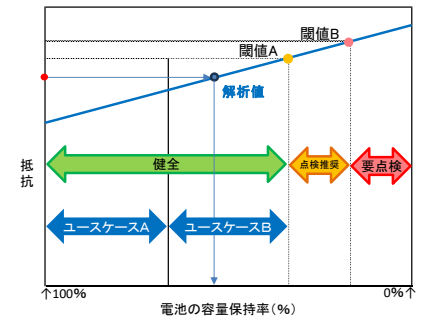
(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

エネルギーマネジメントの実証（カートリッジ式蓄電池（可搬型バッテリー）の活用 等）



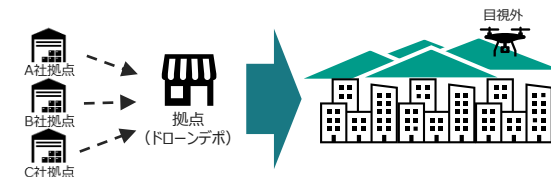
(2) 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

劣化状況に応じた性能目標（閾値）の整理



(3) 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

共同輸配送+ドローン配送によるラストワンマイル配送



コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業

(一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和6年度予算額 7,000百万円 (7,000百万円)】

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

1. 事業目的

- ① モントリオール議定書に即した代替フロンの着実な削減の実行のため、代替フロンから自然冷媒への転換を支援
- ② 省エネ、再エネ活用に取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの脱フロン化・脱炭素化を推進
- ③ 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進
- ④ フロン排出抑制法の取組強化と相まった温室効果ガスの大幅削減に向けた検証

2. 事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制的措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業 (間接補助事業)

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

(2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業 (委託事業)

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等によるエネルギー起源のCO2排出削減効果・代替フロン排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

(1) 間接補助事業 補助率：原則 1 / 3

※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。

※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外

(2) 委託事業

■ 補助・委託対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■ 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



脱炭素型自然冷媒機器の例



食品製造ラインのフリーザー



中央方式冷凍冷蔵機器



冷凍冷蔵ショーケース

自然冷媒

×

省エネ

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：0570-028-341



【令和6年度予算額 593百万円（850百万円）】

配送需要増加対応、防災性向上、地域資源である再エネの有効活用等を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

1. 事業目的

- 地域の物流を支える中小型トラックや原動機付自転車等、各用途に応じた車種に対して、バッテリー交換式EV化開発/実証支援を行い、地域エネルギーのストレージインフラとして物流・配送拠点等をバッテリーステーション化することで、地域の脱炭素化×防災モデルの構築を目指す。

2. 事業内容

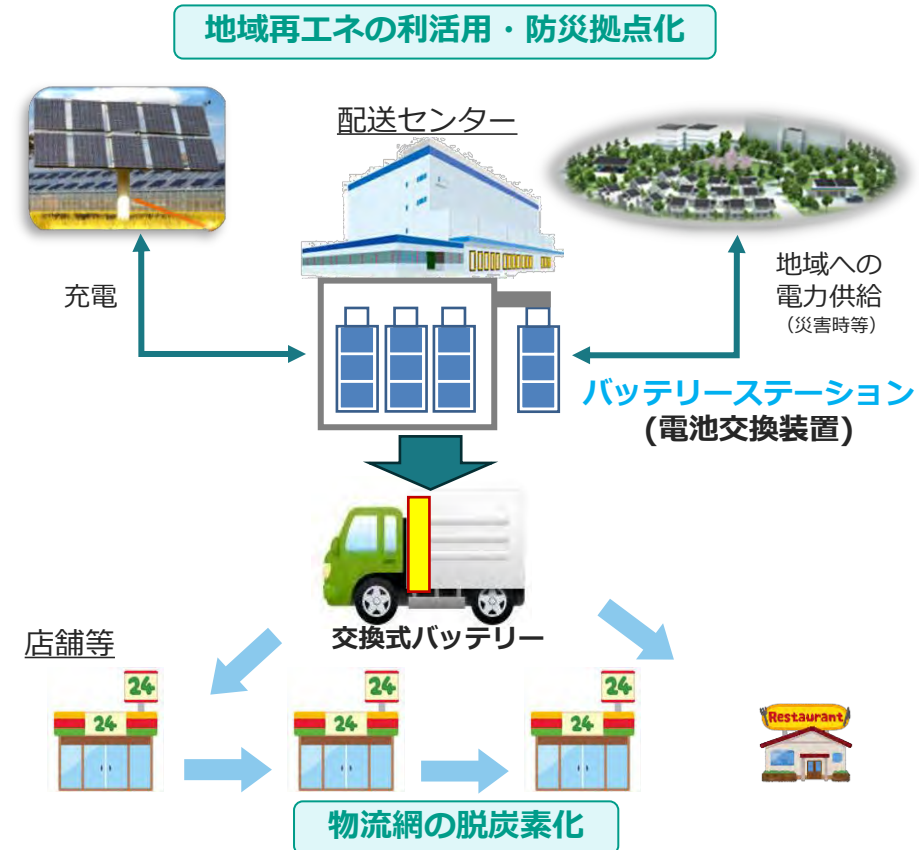
バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業

荷物宅配のラストワンマイル配送等のバッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）の開発（汎用性の高いバッテリーパック及びバッテリー運用管理システムの開発を含む）を支援するとともにモデルの実証事業を実施（継続事業のみ）。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ





【令和6年度予算額 1,495百万円（2,188百万円）】

新たな地域モビリティ（グリーンスローモビリティ、LRT・BRT等）の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組み合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

1. 事業目的

- グリーンスローモビリティやLRT・BRT、省エネ鉄道車両等を地域の公共交通へ導入するとともに、利用するエネルギーとして再生可能エネルギーの積極利用を促すことで、2050年カーボンニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

2. 事業内容

（1）グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業（委託／補助）

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

（2）交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業（補助）

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
なお、BRTについては継続事業のみ支援する。
- 鉄道事業における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器（回生車両）の導入を支援する。

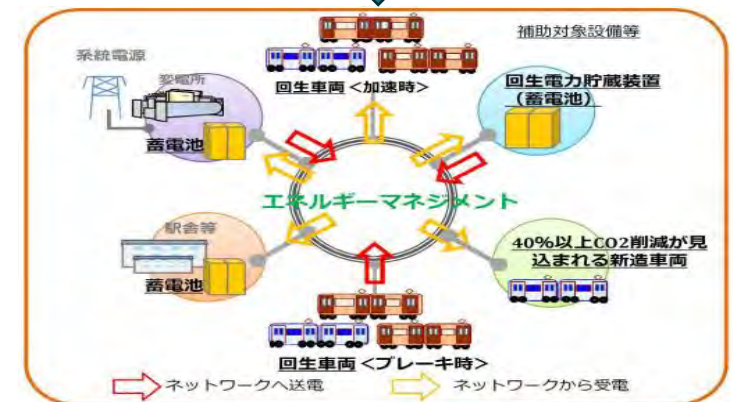
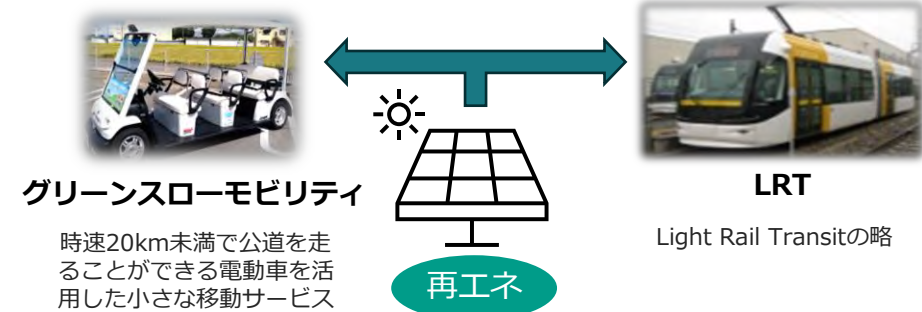
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業／間接補助事業（1/2※上限あり）
(2) 補助事業（1/2,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和9年度

4. 事業イメージ

【導入調査・導入支援事業】

【設備整備事業】



【設備整備事業】 鉄道事業の省CO2化



【令和6年度予算額 1,822百万円（1,715百万円）】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再エネを活用した装置・車両の導入、港湾区域の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入、船舶のLNG・メタノール燃料システム等の導入、船体構造の合理化等に関する調査検討、電動建機の導入、燃料電池フォークリフトの導入により、産業車両・産業機械等の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港における再エネ活用型GPU等導入支援
- ② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援

(2) 港湾における脱炭素化促進事業

- ① 再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援
- ② 港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

- ① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援
- ② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進

(4) 建設機械の電動化促進事業

GX建機導入支援

(5) フォークリフトの燃料電池化促進事業

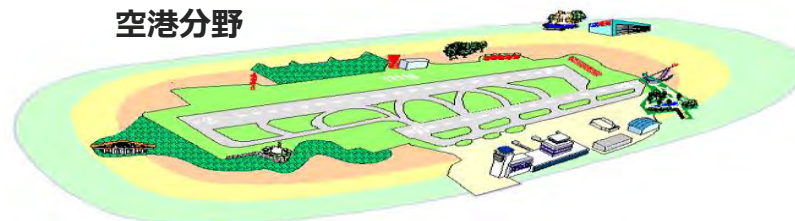
燃料電池フォークリフト導入支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業／直接補助事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和9年度

4. 事業イメージ

空港分野



港湾分野



海事分野



建設機械



フォークリフト



産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

1. 事業目的

空港内及び空港周辺の未利用地を有効活用した太陽光発電・蓄電池の導入等が進んでおり、そうした取組によって得られた再エネ電力を有効活用する設備や車両を導入することで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地域の脱炭素化と防災性の向上にも貢献することが期待される。そのため、駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給に伴い排出されるCO2の大幅削減に資する再エネ活用型GPU等の導入を支援するとともに、EV・FCV型車両導入支援を行う。

2. 事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を有効活用して、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現するために、以下の事業を実施する。

① 空港における再エネ活用型GPU（地上動力装置）等導入支援（補助）

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援（補助）

空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型へ切り替えていくことで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

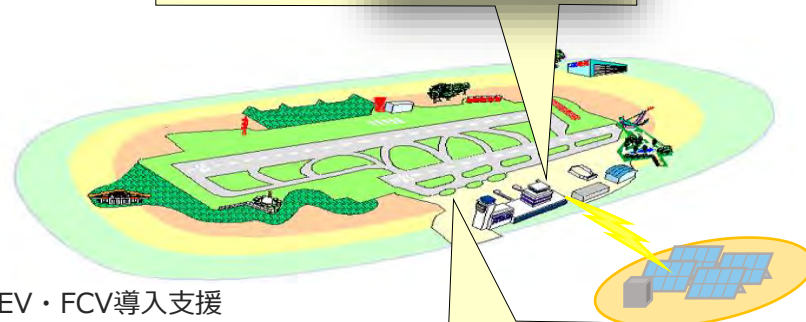
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（補助率 1 / 2 等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① 再エネ活用型GPU等導入支援

効果：APU（補助動力装置）からGPU（地上動力装置）への切替えによりCO2排出量は約8～9割削減（駐機1回あたり）



② EV・FCV導入支援



効果：ガソリン車のCO2と比較して、約5割削減

出典：E-PORT AN HP
(<http://www.e-port-an.com/>)

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱う港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能とすることでカーボンニュートラルポートの形成を促進する。

2. 事業内容

①再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型・BEV型トランスファークレーン、ハイブリッド型・BEV型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

②港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援

水素サプライチェーンの拠点としての整備が進みつつある港湾において、その水素エネルギーを活用して脱炭素化を進めるため、電動化が困難な荷役機械を水素内燃機関化するモデルの構築を行うための実証を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態	①間接補助事業（定額、1/3）	②委託事業
■ 委託・補助対象	民間事業者・団体、地方公共団体等	民間事業者・団体等
■ 実施期間	令和4年度～令和7年度	令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ

①再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

【補助率】 定額	【補助率】 1/3
	
ハイブリッド型・BEV型 トランスファークレーン	ハイブリッド型・BEV型 ストラドルキャリア
	
自立型電源 (蓄電池設備含む)	電力供給設備

②港湾における脱炭素型荷役機械等実証支援



電動化困難領域での脱炭素化を促進

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (3) 海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



脱炭素化推進システム等の実用化・導入や船体構造の合理化等により脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- 地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、モーダルシフトの受け皿として今後の利用増加が見込まれる海事分野において、船舶からのCO2排出削減に向けた取組を普及促進することにより、脱炭素化社会の実現に貢献する。
- 船舶における鋼材使用量を削減するための船体構造の合理化や、船用部品の製造プロセスの省CO2化等に資する調査を実施し、これを普及展開することなどにより、海事産業全体での脱炭素化を更に推進する。

2. 事業内容

① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業

LNG燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進事業

船舶運航時の荷重データやシミュレーション技術等を活用し、船舶における鋼材使用量を削減するための船体構造の合理化に資する設計手法等を確立することで、建造プロセスにおけるCO2排出量の削減や船舶自体の燃費性能の向上を図る。

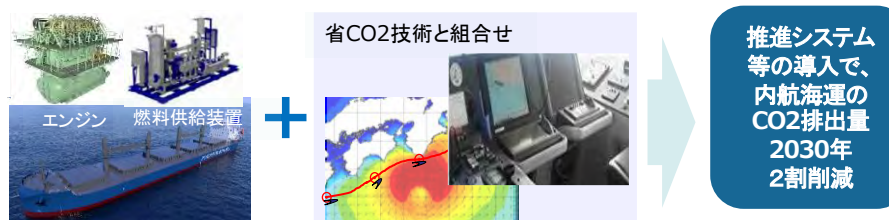
また、LNG燃料船等に新たに搭載が必要なタンク、燃料供給システム等の製造過程における低・脱炭素化に資する生産体制・生産設備の調査を実施し、その結果を取りまとめて、造船・船用工業事業者に水平展開を図る。

3. 事業スキーム

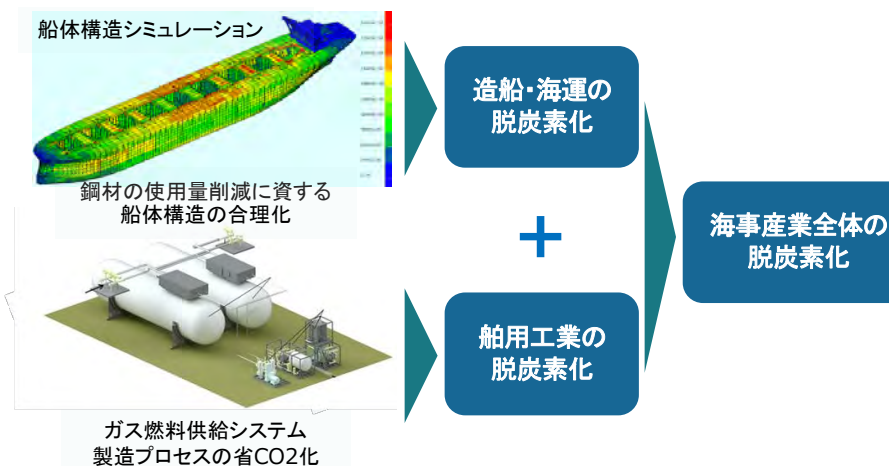
- 事業形態 ①補助事業（直接1/4（中小型船1/2））、②委託事業
- 委託・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 ①令和3年度～令和9年度、②令和6年度

4. 事業イメージ

① LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業



② 船体構造の合理化等による脱炭素化促進事業



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 03-5521-8301
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341



2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、建設機械の電動化を支援し、普及拡大に向けた知見を収集します。

1. 事業目的

- 国内CO2排出量のうち、建設機械は約0.5%を占める。地球温暖化対策計画に記載された、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、建設機械の電動化は必要不可欠である。
- このため、本事業では建設機械の電動化に対し補助を行い、多様な現場における電動建機による施工のモデルケースを形成するとともに、今後の電動建機の普及拡大に向けて必要な知見を得る。

2. 事業内容

GX建機※を導入する事業者に対し、建設機械や充電設備の購入に係る経費の一部を補助し、多様な現場における電動建機による施工のモデルケースを形成する。

また、GX建機を使用する事業者等からのヒアリング、施工等に係る情報収集、CO2削減効果の確認等を行い、今後のGX建機の普及拡大に向けて必要な知見を得る。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。建設施工現場における電動建機の普及を促進し、脱炭素化を図るため、電動油圧ショベル及び電動油圧ホイールローダの2種類の電動建機に対して、GX建設機械認定制度を創設。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3等）、委託事業
- 委託・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

【建設機械】

補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3
（補助対象車両の例）



（出典：コマツHP）



（出典：日立建機HP）

【充電設備】

補助率：本体価格の1/2



（出典：コマツHP）

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (5) フォークリフトの燃料電池化促進事業



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

1. 事業目的

- フォークリフトの脱炭素化及び水素需要の増大の推進に向けて、燃料電池フォークリフトの導入を支援する。

2. 事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

3. 事業スキーム

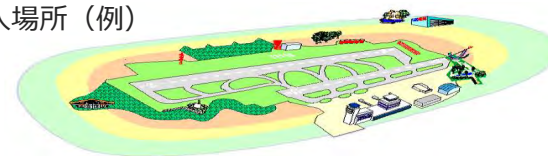
- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2等）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

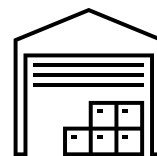
補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※
※ただし、2020年度（令和2年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3



導入場所（例）



空港



倉庫



港湾



【令和6年度予算額 337百万円（500百万円）】

HVトラック/バス・天然ガストラック/バスの導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 現状で高コストのHVトラック・バスへ補助を行い、普及初期の導入加速を支援。
- ② 将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への導入支援を実施し、トラック・バスの省CO2化を支援。

2. 事業内容

①HVトラック・バス導入支援事業

一定の燃費性能を満たすHV（ハイブリッド自動車）トラック・バス等の購入に対して支援を行う。

②天然ガストラック・バス導入支援事業

将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待されるNGV（天然ガス自動車）トラック・バスの購入に対して支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/2）
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者等（所有事業者に限る）
- 実施期間 令和元年度～令和6年度

4. 事業イメージ

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2 等



HVトラック



NGVトラック



HVバス・NGVバス

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業（国土交通省連携事業）



【令和6年度予算額 2,965百万円（2,965百万円）】

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

1. 事業目的

- 資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。
- 事業者に対してエコドライブ等を促し、事業所全体での低炭素化を進める。

2. 事業内容

低炭素型ディーゼルトラック導入支援

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の4割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられる。そのため、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1 / 2 ～ 1 / 4）
- 補助対象 民間事業者（中小トラック運送業者に限る）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業対象

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2（買い替え※）
又は1/3（新規購入※）

※大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

※2025年燃費基準達成車には+5万円とする。

補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上
大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

	現行燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

+ 事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型ディーゼルトラック

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業



【令和6年度予算額 3,761百万円 (4,991百万円)】環境省
【令和5年度補正予算額 3,235百万円】

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、金属資源等を確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

②金属・再エネ関連製品等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

・資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品及び再エネ関連製品の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。



金属破碎・選別設備

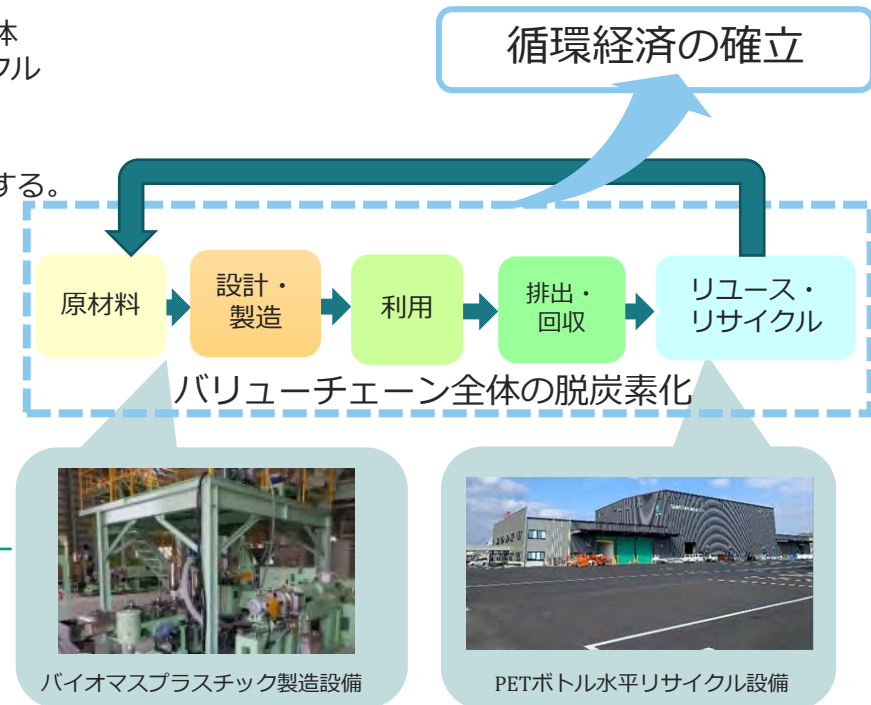


太陽光発電設備
リサイクル設備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ





【令和6年度予算額 4,672百万円（4,672百万円）】

脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

1. 事業目的

廃棄物・資源循環分野の脱炭素化を進めるために重点的に取り組むべき使用済み製品・素材について、省CO2型リサイクルプロセスの社会実証等に取り組み、循環経済（サーキュラーエコノミー）アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する。

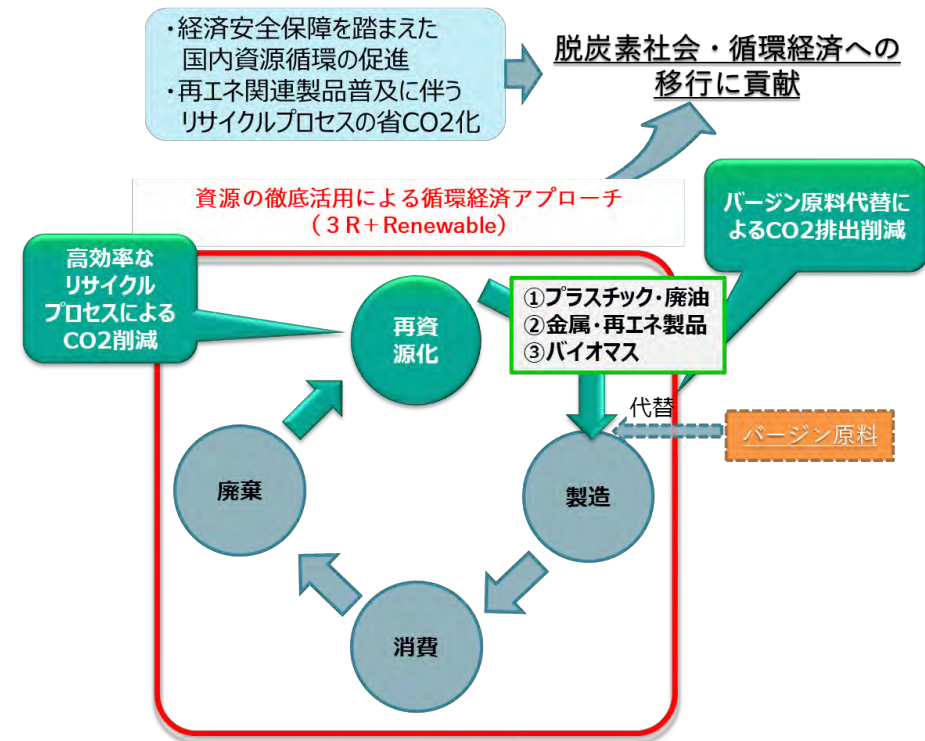
2. 事業内容

- 本事業では、化石由来資源プラスチックを代替するバイオプラスチック等の再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）への転換・社会実装化のための技術実証等を行う。
- 具体的には、活用可能性があり循環経済への寄与度が大きいものの、これまで脱炭素の観点から資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）及びベース素材（金属やガラス等）、③生ごみ・セルロース系廃棄物のバイオマスといったリサイクル困難素材に着目し、これら資源の徹底活用に向けて、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。
- 静脈産業の温室効果ガス排出量の算定は、様々なセクターにおけるScope3の把握・精緻化に広く貢献することから、算定方法に関するマニュアルの策定等を行う。また、脱炭素と資源循環を効果的・集中的に進めるために、資源循環システムを類型化し、脱炭素型のシステム要件・基準を策定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率 1/3, 1/2）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 (1) プラスチック等資源循環システム構築実証事業



プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物・資源循環分野からの温室効果ガスの排出量の多くを廃プラスチックや廃油の焼却・原燃料利用に伴うCO2が占めている。カーボンニュートラルを実現するためには、化石由来資源が使われているプラスチック製品やプラスチックの使用量の削減、航空燃料等のバイオマス由来等代替素材への転換、複合素材プラスチックや廃油等のリサイクル困難素材のリサイクルが不可欠。
- ② このため、廃プラスチックや廃油等のリサイクルプロセス全体でのエネルギー起源CO2の削減・社会実装化を支援し、脱炭素型資源循環システムの構築を図る。

2. 事業内容

- ・これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- ・今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

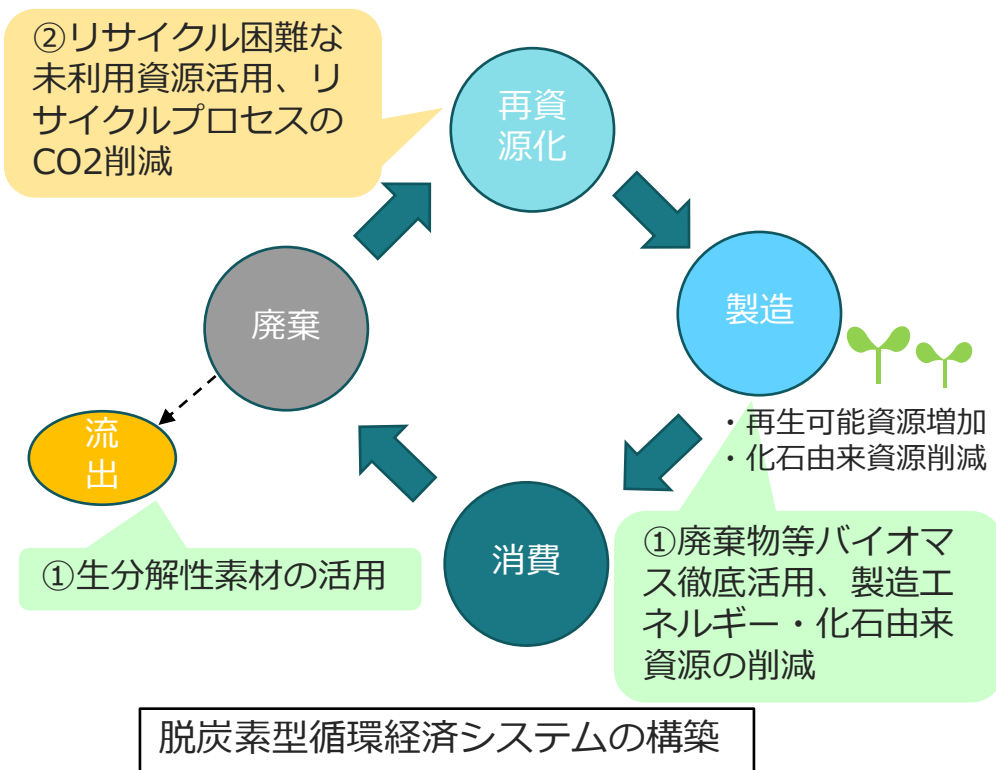
② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 電話：03-5501-3153 廃棄物規制課 電話：03-6205-4903
水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室（03-6205-4934）



カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

1. 事業目的

- ① 今後大量廃棄が見込まれる再エネ関連製品の省CO2型リサイクル体制確立
- ② デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築
- ③ 国内資源循環の最適化によるリサイクルビジネスの活性化により、太陽光パネルをはじめとした再エネ関連製品のリサイクル体制構築及び金属資源の倍増を目指す。

2. 事業内容

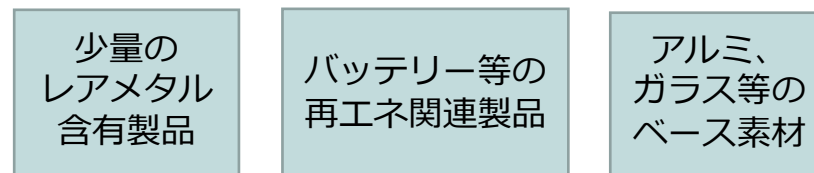
- 脱炭素に向けた再エネ関連製品の普及に伴い、太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は今後大量廃棄が見込まれており、国内リサイクルの仕組みを確立していく必要がある。その際、廃棄リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するため、省CO2型のリサイクル体制を整備していくことが必要。再エネ関連製品やベース素材の製造のために資源需要が増加しており、経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年度までに金属のリサイクル原料の処理量倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 他方、再エネ関連製品やベース素材については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されていない。また、リサイクル原料の活用にあたっては、製品や素材の排出時の品質にはばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。

3. 事業スキーム

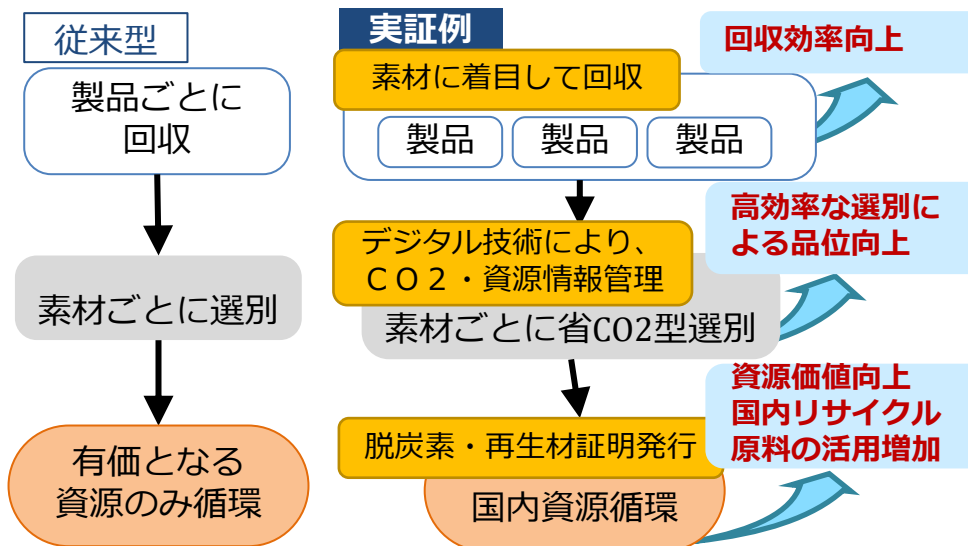
- 事業形態 委託事業、間接補助事業（1/2、1/3）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ

対象物の具体例



処理フロー



脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 (3) 廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業



地域の脱炭素と循環経済の同時達成に向け、廃棄物処理システムを軸とした地域循環共生圏構築を実現します。

1. 事業目的

- ① 循環経済（CE）を通じたカーボンニュートラル（CN）の実現に向け、地域のバイオマス利活用による課題の解決を追求すべく、廃棄物処理における地域資源活用等の技術評価検証を実施し、地域循環共生圏のモデルとなり得るかを調査する。
- ② 地域の特性に応じた廃棄物処理システムにおける循環資源の最適な活用方策の検討を行い、脱炭素に向けたガイダンスを策定し、CNとCEの同時達成に向けた地域循環共生圏の構築を推進していく。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、従来の資源循環の取組から更に踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該活用プロセスの脱炭素化を図ることが喫緊の課題であることから、以下の事業を実施する。

①脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業

地域のバイオマス利活用が進まない自治体が抱える課題を解決するため、省CO2に資する施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に関する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏のモデルとなり得るかを調査する。

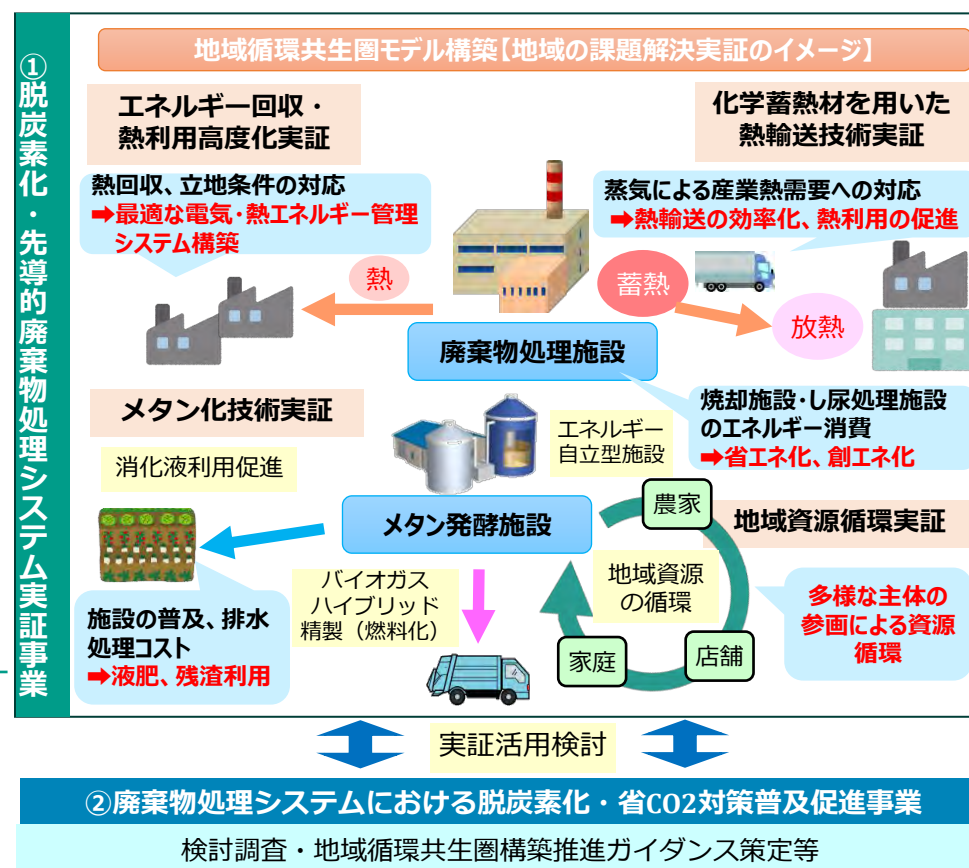
②廃棄物処理システムにおける脱炭素化・省CO2対策普及促進事業

廃棄物処理システム全体の省CO2化を促進するため、地域の特性に応じた最適な循環資源の活用方策について調査検討を行い、実証等で得られた知見と共に取りまとめて、CEとCNの同時達成を実現する地域循環共生圏の構築に向けたガイダンスを策定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、 (4) 脱炭素型資源循環システム促進事業



サプライチェーンでのGHG把握や集中的に推進する取組を定め、脱炭素型資源循環システムの構築につなげます。

1. 事業目的

令和5年4月のG7気候エネルギー環境大臣会合で合意された廃棄物分野の脱炭素化を推進するため、静脈産業のGHG排出量の把握を促すことで、Scope3の把握に広く貢献するとともに、特に推進すべき脱炭素型資源循環システムや循環資源を特定し、その積極的な普及を通じて、脱炭素と資源循環を両立する。

2. 事業内容

(1) 資源循環産業のGHG排出量・動脈側への貢献把握の促進

Scope3排出量を把握するに当たっては、資源循環産業が担う上流の「廃棄物」や下流の「製品の廃棄」について適切な算定が必要となる。このため、資源循環産業の事業の実態に沿って、的確にGHG排出量を把握するとともに、動脈側への貢献度を把握するためのマニュアル・事例集を策定する。

(2) 脱炭素型資源循環システムの類型化

国内外の資源循環の事例の収集・分析を行い、脱炭素型資源循環システムの類型化や対象とする循環資源を特定するとともに、各脱炭素型資源循環システムのCO2排出削減効果を把握する。

(3) 脱炭素型資源循環システムの基準の策定

脱炭素型資源循環システムの類型・循環資源ごとに、そのシステムが具備すべき要件・基準を策定する。

3. 事業スキーム

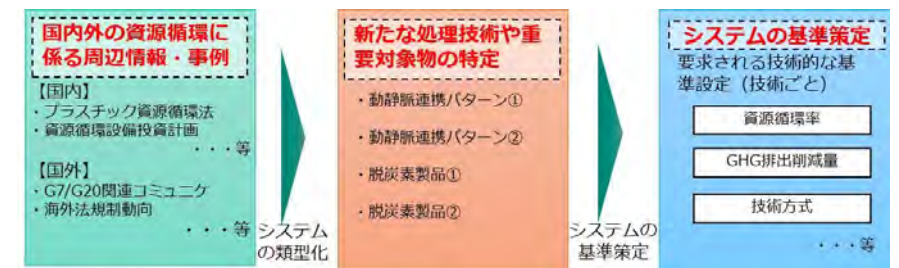
- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和9年度

4. 委託事業

(1) 資源循環産業のGHG排出量・動脈側への貢献把握の促進



(2)・(3) 脱炭素型資源循環システムの類型化・基準策定



脱炭素型資源循環システムの設定・普及へ

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業



【令和6年度予算額 21,530百万円 (21,530百万円)】

【令和5年度補正予算額 22,943百万円】

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。
- ② 廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

2. 事業内容

近年、気象災害が激化しており、台風や豪雨等により大きな被害をもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、廃棄物処理施設においても、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備や省エネ効果に優れた先進的設備の導入が必要である。このため、本事業では、以下の事業に要する費用の一部を補助する。

(1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

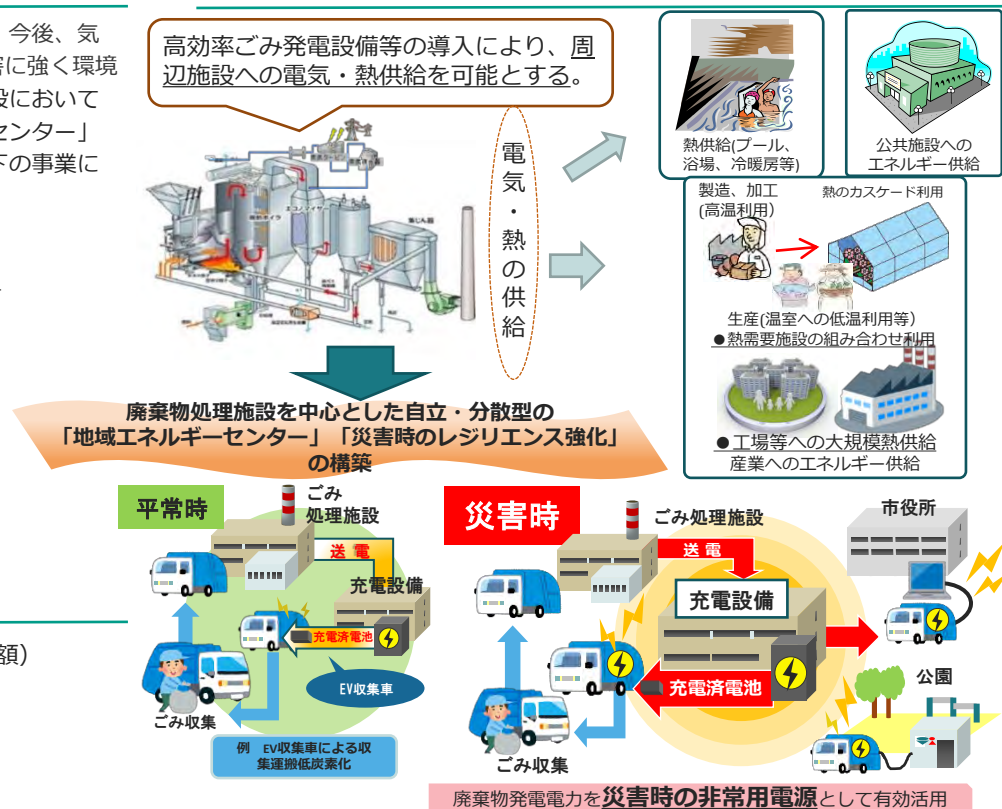
(2) 補助金

- ①新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ②改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
(災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助)
- ④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金・間接補助事業（交付・補助率1/2、1/3、差額の3/4、定額）
上記2. (1)、(2)①②：市町村等
(2)③④⑤：市町村等・民間団体等
- 交付・補助対象
- 実施期間 平成27年度～

4. 事業イメージ



廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業



【令和6年度予算額 1,322百万円 (2,000百万円)】 環境省



廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

1. 事業目的

- 廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）等することで化石燃料の使用量を削減し、**社会全体での脱炭素化**を進める。
- 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、脱炭素化以外の政策目的の達成を図り、**地域循環共生圏の構築を促進**する。

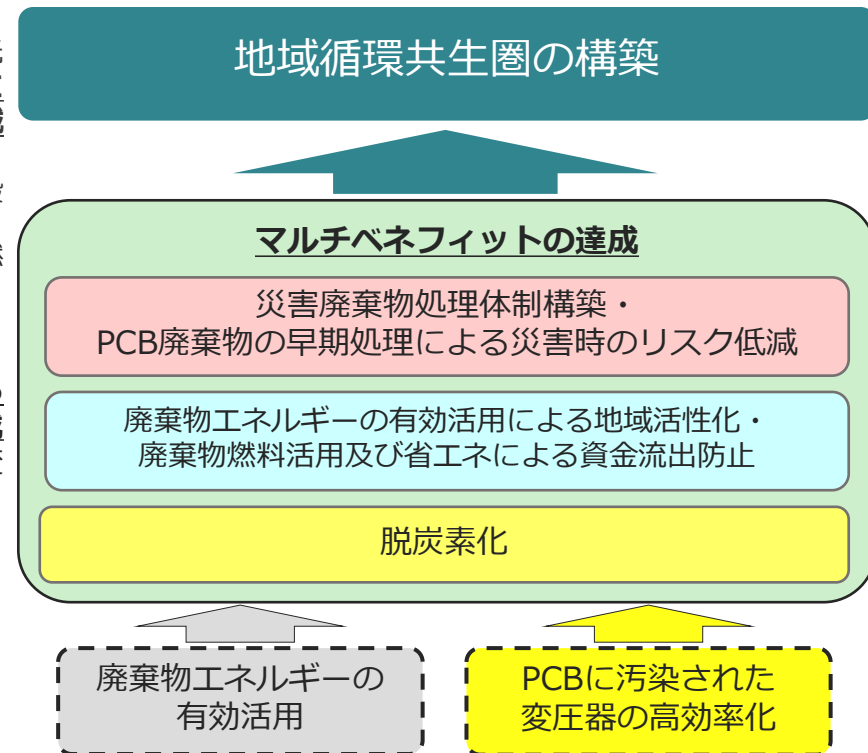
2. 事業内容

- (1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業
廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。
- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
 - ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良
- (2) PCBに汚染された変圧器の高効率化によるCO2削減推進事業
高効率変圧器の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図る**ため、変圧器のPCB含有の有無の調査及びPCBに汚染された変圧器の高効率変圧器への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3、1/10）
- 補助対象 (1) 民間事業者・団体、(2) 民間事業者・団体
- 実施期間 (1) 令和2～令和6年度、(2) 令和5～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課（03-6205-4903） 又は 廃棄物適正処理推進課（03-5521-9273）

浄化槽システムの脱炭素化推進事業



【令和6年度予算額 1,800百万円（1,800百万円）】

環境省

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
- ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

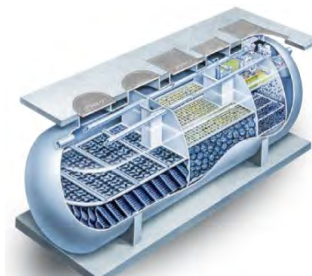
③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽

出典：フジクリーン工業（株）HP



高効率ブロワ

画像提供：（一社）浄化槽システム協会



スクリーン



インバータ制御

画像提供：（一社）浄化槽システム協会



再生可能エネルギー設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155



【令和6年度予算額 4,783百万円（6,579百万円）】

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素社会構築に不可欠な水素を地域資源である再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用する事業やBCP活用など水素の特性を生かした事業を支援することで、将来の水素社会の実現を推進する。
- ② モビリティへの水素活用を支援することで、運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大を推進する。

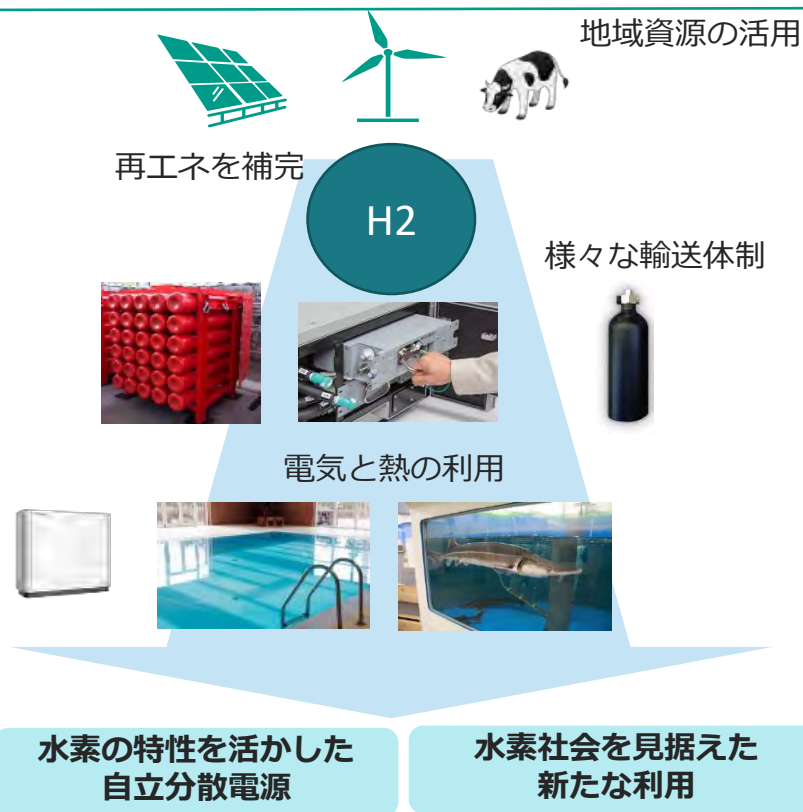
2. 事業内容

- (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業
 - ①カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託
 - ②既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業…委託
 - ③再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業…補助
 - ④事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助
- (2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業
 - ①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託
 - ②地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・補助事業（補助率：1/2, 2/3）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：

- (1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
- (2) 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室

電話：0570-028-341
電話：03-5521-8301

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業



地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ、インフラ等を活用し、低コストな水素サプライチェーンの構築とさらなる低コスト化につながる事業の構築を支援することで、水素利活用の拡大を推進する。
- 水素の特性を活かし、防災価値やその他環境価値の顕在化により、再エネ等由来水素の利活用や本格導入を推進する。

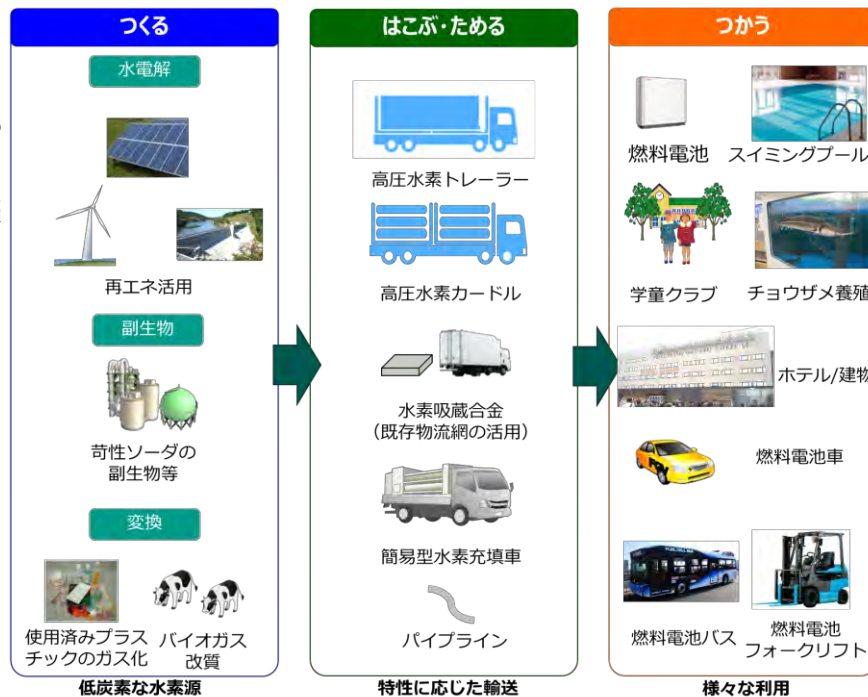
2. 事業内容

- ① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業
実証事業モデルについて、ビジネス要素や地域全体への面的な広がり観点から分析・検証を実施するとともに、その成果を用いて自治体伴走支援などを行う。
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業
地域の再エネ等や既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行う。
- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業
防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行う。
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業
これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②委託事業、③④補助事業（補助率1/2、2/3）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 ①令和4～7年度、②令和2～7年度、③令和4～7年度、④令和4～6年度

4. 事業イメージ



(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業



運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

1. 事業目的

運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大の推進に向けて、車両や建設機械等における再エネ等由来の水素の活用を促進するために、①水素内燃機関を活用した重量車両等の開発・実証、②再エネ由来電力を活用した水素ステーションの保守点検等を支援する。

2. 事業内容

①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業

重量車両・建設機械・農業機械等の電動化が困難な車両等について、水素活用の選択肢を増やすため、水素内燃機関を活用した車両等の開発、実証を行う。

②地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - ① 委託事業
 - ② 補助事業（補助率:2/3、1/2）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間
 - ① 令和3年度～令和6年度
 - ② 令和3年度～令和8年度

4. 事業対象

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】



重量車両

建設機械

農業機械

H_2 + 内燃機関 → カーボンニュートラル

【地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業】



CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業



【令和6年度予算額 5,500百万円（7,500百万円）】

CCUS（CO₂の分離回収・有効利用・貯留）の技術を確立するとともに、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築に向けて取り組めます。

1. 事業目的

2030年のCCUSの本格的な社会実装と環境調和の確保に向けて、商用化規模におけるCO₂分離回収・有効利用技術の確立等を通じ、サプライチェーン及び脱炭素・循環型社会モデルの構築を目指して取り組む。

また、海洋汚染等防止法の適切な運用により、効率的、円滑なCCSの導入を促すため、海底下CCS事業におけるCO₂圧入や貯留状況に応じた適正で低コストかつ効率的なモニタリング技術の適用方法の確立を行う。

2. 事業内容

(1) 環境配慮型CCUS実証拠点・サプライチェーン構築事業

CO₂分離回収設備の実証等の運用・評価実績と、未だ実用化されていない浮体式洋上圧入技術の検討を基に、CCSの実用展開のためのサプライチェーンの構築を目指し、CO₂輸送・貯留等の実現性検討を通じた関連技術・ノウハウの涵養等を行う。また、CCUの実証等を通じ、CCU技術を確立するとともに脱炭素・循環型社会モデルを構築する。

(2) 海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業

苫小牧沿岸域にて実施される海底下CCS実証事業や新たなCCS事業が、環境と調和した上で迅速にかつ適切に実施されるよう、BATを活用した適正なモニタリングの在り方について、環境負荷が少なく自然再興（ネイチャーポジティブ）、コスト低減等に資する物理（電磁）探査システムや環境DNAにおけるモニタリング技術などの開発、検討を行う。

3. 事業スキーム

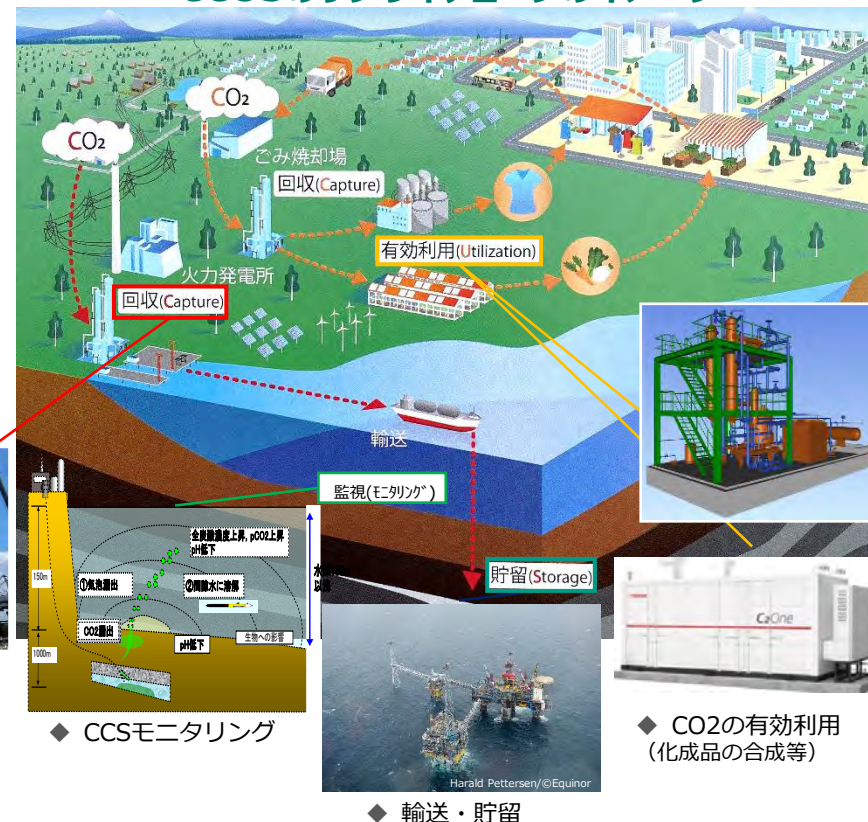
- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体、大学、公的研究機関 等
- 実施期間：（1）平成26年度～令和7年度、（2）令和3年度～令和7年度



◆ CO₂分離回収

4. イメージ

CCUSのサプライチェーンのイメージ





【令和6年度予算額 650百万円（650百万円）】

潮流発電システムの実用化技術の確立や商用展開に向けた実証を行います。

1. 事業目的

再生可能エネルギーの中でも、天候に左右されずに発電量を予測できる潮流発電技術の特色を活かした具体的なビジネスモデルを構築するとともに、技術的な実用化を達成することで、潮流発電事業の商用化を目指す。

2. 事業内容

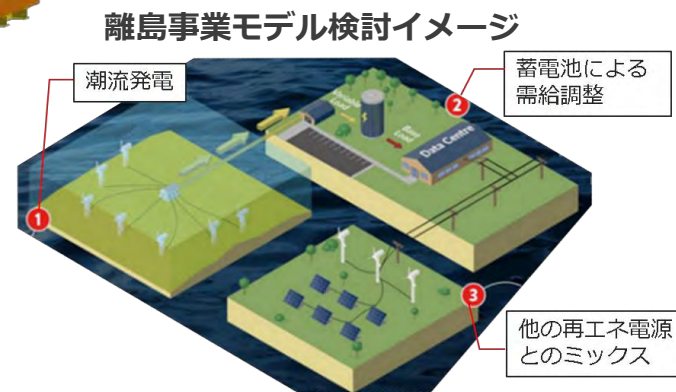
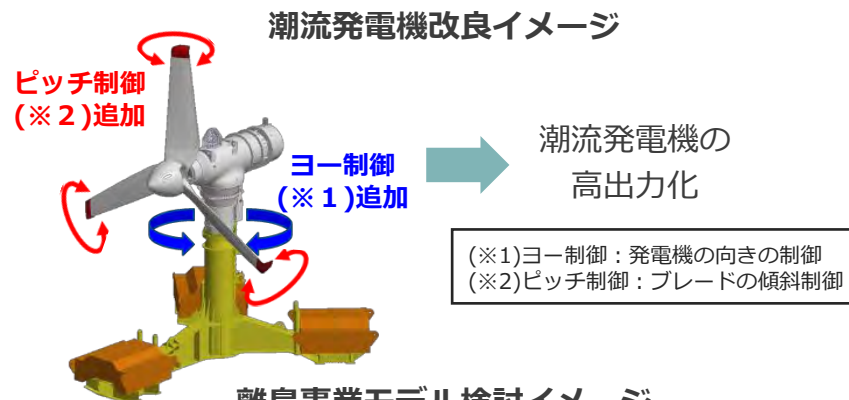
我が国は排他的経済水域面積世界第6位の海洋国であり、海洋再生可能エネルギーの大きなポテンシャルを有している。特に、潮流発電は一定した潮汐力により年間を通じて安定した発電が可能で、系統に与える影響が小さいなどの利点があり、海峡・瀬戸内海を中心として沿岸域に適地が存在する。長崎県五島市の実証事業にて、気象の影響を受けない発電実績が確認できており、今後は、長期運転や低コスト化に向けた課題をクリアして、普及に向けた道筋をつける必要がある。

本事業は、潮流発電機の高効率化による発電コストの削減、他の再生可能エネルギーとの組み合わせによる離島事業モデルの構築、潮流発電機を複数台設置したファーム化の経済性検討を行い、潮流発電システムの商用化に向けたビジネスモデルの構築を目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和7年度

4. 事業イメージ





【令和6年度予算額 350百万円（350百万円）】

再・省・蓄エネ等を活用し、環境の厳しい離島においても構築可能なシステムの実証事業を実施します。

1. 事業目的

過酷な環境下にあり、系統連系もない離島等において、再・省・蓄エネ等を最大限活用し再エネの主力化や、物資供給も容易ではなくなる甚大な台風等の有事の際にも必要な設備等が稼働できるよう、メンテナンスフリー化・レジリエンス強化に資する分散型エネルギーシステム構築に向けた実証事業を実施する。

2. 事業内容

再生可能エネルギーの最大限の導入は、脱炭素社会の構築のために不可欠であり、特に離島など隔絶した環境においてはエネルギーセキュリティの観点でも必要である。

また、そのような場所においては、激甚化する台風など、有事の際においては物資の供給、救援や人の往来も困難となり、また、過酷な環境にあるため、レジリエンスの強化が必要である。特に、多くの離島等アクセスが容易ではない地域を多く抱え、災害が頻繁に起こる我が国にとっては年々その重要性が増している状況にある。

従って、再エネ・省エネ・蓄エネ機器、自営線、エネマネシステム等あらゆる技術を組み合わせて、過酷な環境下にある離島等の実証場所にあった自己完結型の分散型エネルギーシステムの構築を目指した実証事業を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ





2030年度削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

1. 事業目的

2030年度までの温室効果ガス46%削減、2050年までの脱炭素社会実現のためには、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装につながる技術開発・実証が必要。また、ゼロカーボンシティ宣言都市等における先導的な取組を支援し、各地域の特性を活かして、自然とも共生し脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を構築することが重要。そこで地域に根差し、かつ分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施することを目的とする。

2. 事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発リスク等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。
- **イノベーションの発掘及び社会実装の加速化 (アワード枠)**
確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。(気候変動アクション表彰との連携)
- **スタートアップ企業に対する事業促進支援 (スタートアップ枠)**
創造的・革新的な技術を有する事業者を支援することで、2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

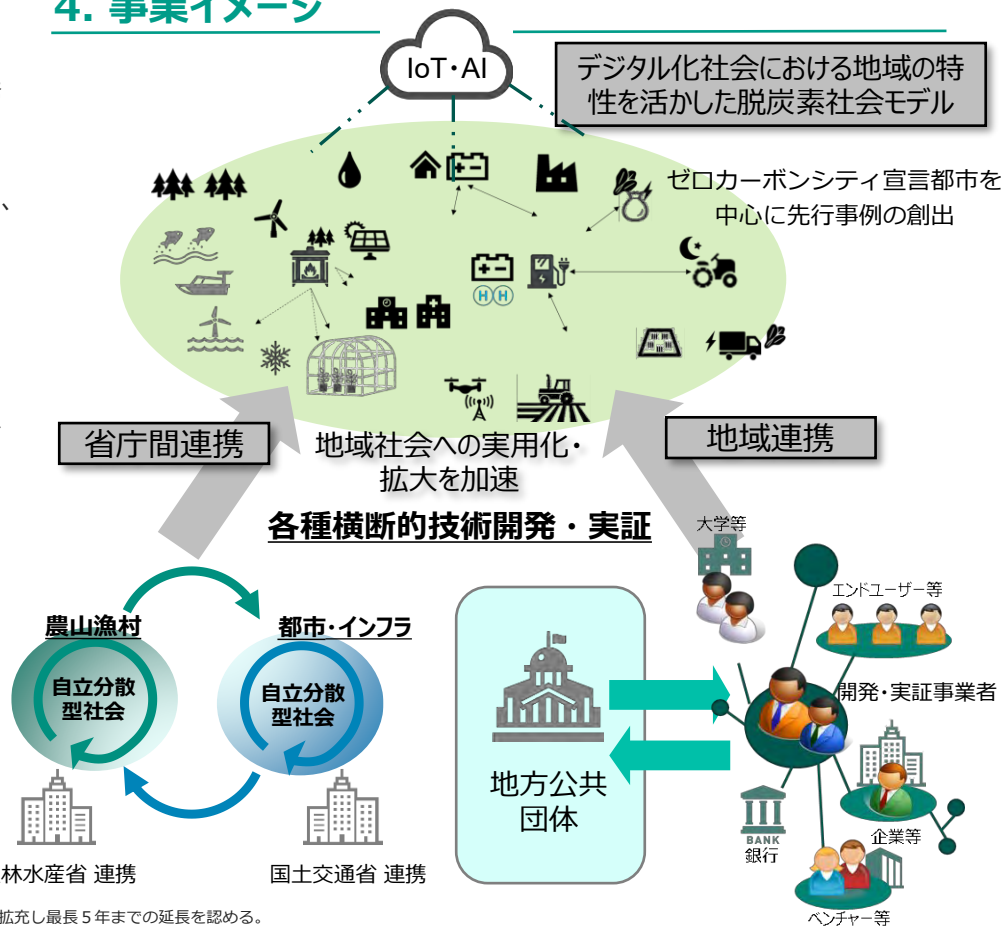
併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施する。

3. 事業スキーム

- **事業形態** 補助事業(1/2、定額)・委託事業
- **委託・補助対象** 民間事業者・団体・大学・研究機関等
- **実施期間** 令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

4. 事業イメージ





環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省CO2性能の高い革新的な部材や素材は、AIやIoT等を活用したデジタル化の加速化や、地域資源の活用・循環を達成する上でそれぞれ重要度が高まっている。このため、これら部材・素材を活用した製品の早期商用化に向けたイノベーションを支援し、2030年までに社会実装を図りCO2排出量を大幅に削減することで、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

2. 事業内容

これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、デジタル社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。また、昨今の国際的な半導体危機により製造体制の国内回帰・サプライチェーンの強化が急務。

CNFは、植物由来の次世代素材として、地域資源の活用・循環を図りつつ、製品の軽量化・高強度化や高断熱化による省CO2化が期待される。

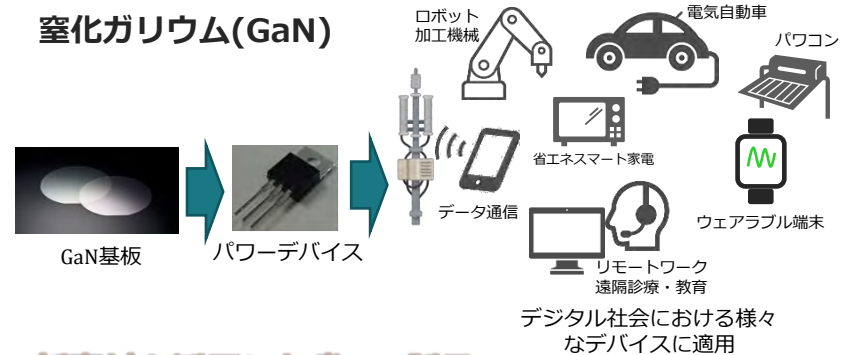
このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期実用化に向けたイノベーションを支援する。これにより、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を可能とし、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

3. 事業スキーム

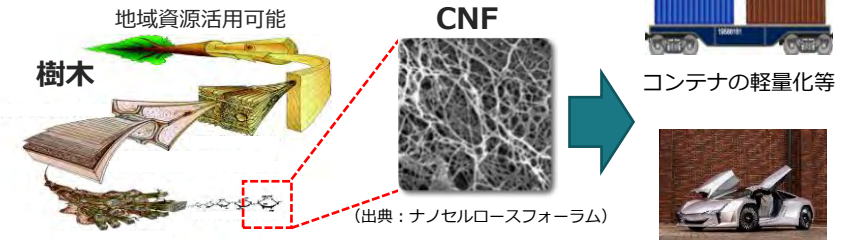
- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和12年度

4. 事業イメージ

大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品
窒化ガリウム(GaN)



新素材を活用した省CO2製品
セルロースナノファイバー (CNF)



(出典：M. Mitov in Soft Matter 2013, 13, 4176-4206 the original artwork by Mark Harrington, Copyright University of Canterbury, 1996)

CNFを活用した車両部材



新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な環境衛生技術等の実用化加速を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルに向けて、ライフスタイルのグリーン化が重要である。一方、新型コロナウイルスの感染拡大後、社会環境は大きく変わり、衛生環境への関心の高まりやデジタル化等が加速している。このため、安全・安心かつ持続可能な社会を構築するために必要な環境衛生技術のグリーン化を推し進め、エネルギー消費に伴うCO2削減を実現した新しいライフスタイルに資する技術・システムの実用化に向けた実証事業等を行う。

2. 事業内容

【政策背景】新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、社会において様々な場面に殺菌技術が適用される等、ライフスタイルの大きな変化が生じている。また、この変化をデジタル的に対応（テレワークの活用やAI/ICT等が社会システムに多く活用されて、人が一箇所に集中することを避ける等）する動きも進んでいる。これらの新しいライフスタイル（デジタル化された安全・安心な衛生環境創出）について、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取り組む必要がある。

【事業概要】デジタル化された安全・安心な衛生環境に対応するため、革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、各地域に存在する水処理関連施設の衛生環境向上に資するAIを活用した省エネ型制御システム等の開発・実証を行うとともに、殺菌力が強い深紫外線を発するLEDを適用することで、省CO2型環境衛生技術の社会実装を加速させる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託・補助（補助率1/2）
- 委託、補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

＜安全・安心な社会を構築する革新的環境衛生技術例＞

高出力な深紫外線LED



深紫外殺菌

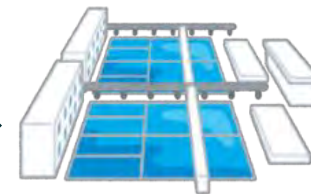


ポンプ・制御装置

自動化・デマンド運転



省CO2型
AI最適制御



水処理施設の省CO2実現
維持管理負担減

低消費電力を実現する最適制御

水処理施設、空調設備等において、消費電力最適化等による既存インフラのグリーン化と環境衛生の高度化を推進



【令和6年度予算額 1,900百万円（1,900百万円）】

脱炭素社会における地域資源循環に必要な多元素触媒技術や、地域資源循環プロセス等に係る技術開発・実証を実施します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料依存から脱却し、地域資源（廃プラスチック、未利用の農業系バイオマス等）の活用・循環を可能とし、大幅なCO2削減やCE（サーキュラーエコノミー）を実現すべく、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を目指す。

2. 事業内容

政府の技術戦略である量子技術イノベーション戦略等を踏まえて、量子物性に係る知見に基づいた材料創製インフォマティクスにより触媒探索を加速し、元素を幅広く利用した「多元素ナノ合金」等から構成される革新的な触媒や、電子やイオンなどを制御して触媒の潜在能力を最大限に引き出す非在来型触媒プロセス等を活用することで、触媒反応を高度化・省エネ化し、地域の資源循環に資する技術を確立する。

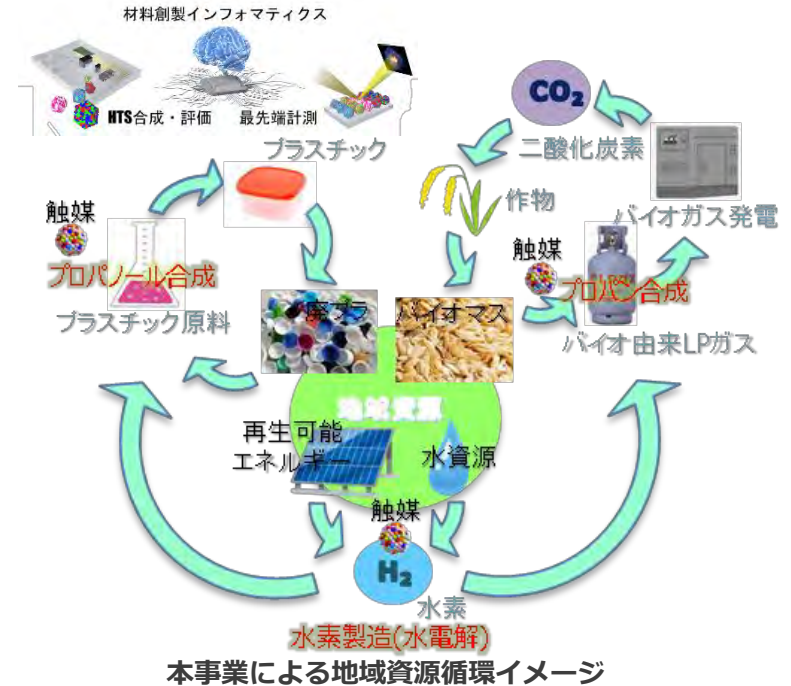
具体的には、稲わら等の農業系バイオマスを活用してプロパン等の有用なガスを製造し、農業や家庭で利用する循環系や、廃プラスチック等をガス化しプロパン等を介して再度プラスチック製品として利用する循環系等における触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施する。これにより、地域における化石燃料に依存しない物質循環の構築を目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体、大学・研究機関等
- 実施期間 令和4年度～令和11年度

4. 事業イメージ

- 材料創製インフォマティクスを用いた革新触媒の開発
- 使用済み触媒を回収し金属資源としてリサイクル





実証事業を通じてCO2削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証します。

1. 事業目的

脱炭素価値を創出する社会システム構築を効果的・効率的に推進するため、実証事業を通じてCO2削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証し、その成果を取りまとめます。

2. 事業内容

脱炭素化を実現する新たな社会システム構築するためには、当該システムのCO2削減効果を定量的に把握するとともに、その削減ポテンシャル、事業性等を明らかにしていくことが必要不可欠となる。

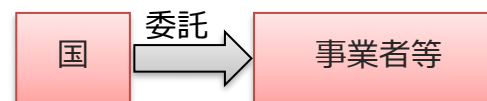
このため、脱炭素価値を創出する社会システム構築を効果的・効率的に推進するため、実証事業を通じてCO2削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証し、その成果を取りまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

【事業スキーム】



- 対策・技術の有効性の検証（実証事業）
 - ① 既存インフラに存する未利用バイオマス有効活用手法検討事業
 - ② ゼロカーボン・ドライブ取組状況評価・検証事業
 - ③ デジタル技術を活用した脱炭素型廃棄物収集運搬システム実証事業
 - ④ 脱炭素型燃焼技術等の環境負荷把握・削減技術検証事業
 - ⑤ ネイチャーポジティブとカーボンニュートラルの同時実現に向けた再エネ推進技術等の評価・実証事業



河道内樹木等を広域的に有効活用する方策を検討し、未利用バイオマス由来の再エネ利用促進につなげます。

1. 事業目的

多様な主体が連携し、地域内の河道内樹木等を集約利用することにより、未利用バイオマスの利活用を図る再生可能エネルギー発電事業について、実現性・有効性及び効果の検討・検証を行う。

2. 事業内容

日本の温室効果ガス排出量のうち、エネルギー起源CO2が占める割合は約9割となっており、温室効果ガス排出の大幅削減を実現する上で、エネルギー部門での対応が極めて重要である。また、「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）において、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底する考えが示されている。

河道内樹木等については、年間約30万t発生しており、バイオマス発電に利用できるポテンシャルが大きいと見られ、本事業では、以下の検討等を行う。

- 国に加えて、都道府県等が管理する河川・ダムで発生する樹木等を含めた河道内樹木等の広域的な連携による利活用について、実現性・有効性及び効果の検討・検証を行う。
- 合わせて、広域連携の実現に向けた法規制の整理や運用スキーム、関係機関の連携調整方法について検討を行う。

3. 事業スキーム

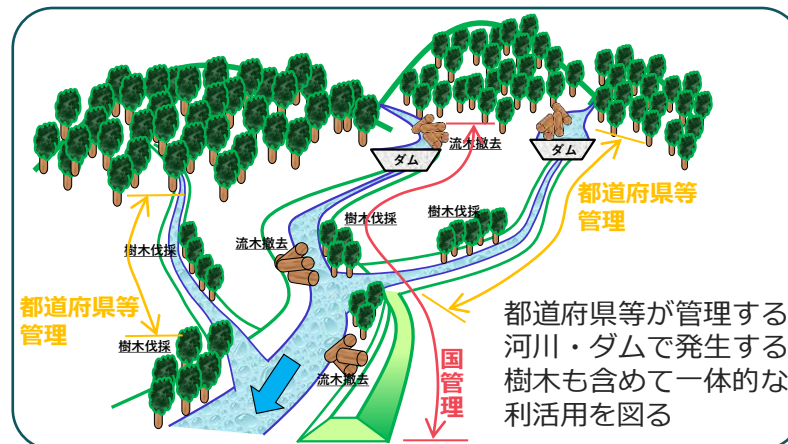
- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ



河道内樹木を伐採することで洪水の疎通能力を向上

未利用バイオマスの活用により、再生可能エネルギーの普及拡大が期待される。





電動車の活用状況や消費電力の調査・分析を通じて、ゼロカーボン・ドライブの実践・普及拡大を図ります。

1. 事業目的

電気自動車等と再エネ電力をセットで導入している家庭及び事業者において、継続的に再エネ電力が調達され、それによって電気自動車が運用されていることを確認する。また、対象者の電気自動車等の活用状況や消費電力量等を調査・分析することにより、移動の脱炭素化に向けた課題を把握する。

2. 事業内容

令和2年度第3次補正予算事業で実施したモデル事業（電気自動車や燃料電池自動車等と、再エネ電力や充放電設備をセットで導入する先導的取組（ゼロカーボン・ドライブ※）を支援）の実施状況を調査する。

また、車両や再エネ電力の利用実態及びユーザーのライフスタイルの変容状況に関する分析を行い、ゼロカーボン・ドライブの実践・普及拡大に向けた課題抽出や解決策の検討等を実施する。

※ 太陽光や風力などの再エネ電力と電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)を活用した、走行時のCO2排出量がゼロのドライブを指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和7年度

4. 事業イメージ



- ・ 要件の達成状況についてフォローアップ
- ・ 電気自動車・電力の使用状況等を調査・分析し、ゼロカーボン・ドライブの実践・普及拡大の課題抽出



【令和6年度予算額 100百万円（235百万円）】

デジタル技術を活用した脱炭素型廃棄物収集運搬システムの実用化に向けた実証を行います。

1. 事業目的

EVゴミ収集車の普及促進に向け、EV化におけるゴミ収集分野特有の課題に着目し、EVゴミ収集車が自動運転により作業員を追尾するためのシステムの実用化及びEVゴミ収集車に搭載または組み合わせて活用できる、作業の負担軽減に資するデジタル技術について検討する。

2. 事業内容

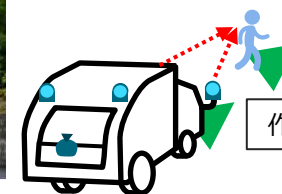
- (1) 自動追尾システム搭載型EVゴミ収集車による実証試験
自動追尾システムを搭載した試作車を用いて、実装、普及に当たっての課題解決に資する技術の開発・検討及び実証試験を行う。
- (2) ゴミ収集におけるデジタル技術の実用化に向けた技術開発
EVゴミ収集車に搭載または組み合わせて活用できる、作業の負担軽減及に資するデジタル技術の開発及び各技術の可能性や有効性の検討を行い、有望な技術を実際にゴミ収集に活用して効果を実証する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

自動追尾システム搭載型EVゴミ収集車の開発・実証による作業負担の軽減と効率化



作業安全性の向上

運行可能道路条件の拡大



作業効率化に資するデジタル技術等を検討・搭載



高付加価値化によりEVゴミ収集車の普及を促進



【令和6年度予算額 70百万円（新規）】

脱炭素型燃焼技術等による環境汚染物質の排出実態を把握し、先進的な対策手法の効果を評価・検証します。

1. 事業目的

脱炭素に資する燃焼技術を用いた施設等や再生可能エネルギー設備から環境中に排出される環境汚染物質の排出実態の把握と推計を行うとともに、先進的な環境負荷低減手法の導入効果を評価・検証する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラル実現に向け、バイオマス発電や地熱発電などの再生可能エネルギーの導入拡大が進んでおり、更に、SAF（持続可能な航空燃料）や水素・アンモニア等の燃料利用など新たな脱炭素型燃焼技術についても、今後拡大していくことが見込まれる。

これら技術の導入による環境影響について知見を収集するとともに、環境負荷の低減を図っていく必要があることから、以下の事業を実施する。

- (1) 脱炭素型燃焼技術等を用いた施設からの環境汚染物質の排出実態調査
- (2) 先進的な排ガス処理施設等による環境汚染物質排出削減効果の調査・検証

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ

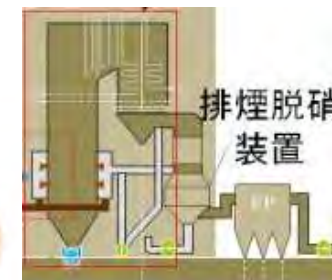
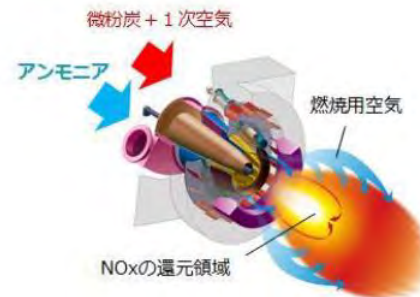
脱炭素型燃焼技術等からの環境汚染物質の排出実態を把握



バイオマス発電施設



大分県HP引用
地熱発電施設



アンモニア燃焼時のNOx低減技術（アンモニア混焼施設）



生態系や景観と調和した再エネ・省エネ技術の実証や生物模倣技術の活用推進に向けた調査分析を実施します。

1. 事業目的

気候変動と生物多様性の損失への一体的な対応が重要視される国際情勢等を踏まえ、再生可能エネルギーの社会的受容を向上させるために必要な技術の確立や、脱炭素社会の構築への新しいアプローチとしての技術シーズの促進を目指し、以下のテーマの調査・技術実証を実施する。

- ・自然環境と調和した再エネ導入の加速化のための技術実証を行い、技術ガイドライン等を策定する。
- ・生態系サービスの恩恵の一種である自然に学ぶ技術（生物模倣技術/バイオミクリー）を生かした再エネ/省エネ技術の推進に向けた海外動向や技術シーズの調査等を行う。

2. 事業内容

【調査・技術実証メニュー】

- ①告示制定等を見据えた国立・国定公園の施設における景観調和型の適切な再エネ技術の導入の在り方について、評価指標の設定を含む実証調査計画の立案・実証事業等を実施する。
- ②地域の自然環境や生態系の質の維持・向上に資するような再エネ発電施設の施工方法や施工技術の実証事業を実施し、技術ガイドライン等として成果を発信する。
- ③諸外国で取組が進んでいる、バイオミクリーの知見をカーボンニュートラル社会の実現に活用するための調査分析や技術実証を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ（想定される技術等）

- ① 国立・国定公園の施設に導入する環境調和型の適切な再エネ技術



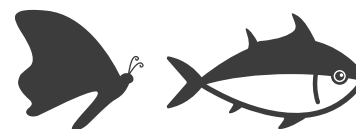
⇒再エネの普及にあたり、国立公園等においては景観や周囲の生態系と調和した地域共生型の再エネ技術が必須。

- ② 自然生態系と調和した再エネ技術（太陽光発電等）

植物の蒸散により温度を下げて、発電効率を上げる等の豊かな生態系と脱炭素の両立が期待される



- ③ バイオミクリーを生かした再エネ・省エネ技術



- ・モルフォチョウの羽の構造を生かした高効率な採光技術
- ・マグロの分泌する潤滑油成分を模倣して、飛行機・船の空気抵抗の低減 など



【令和6年度予算額 585百万円（554百万円）】

地球温暖化対策推進法を確実に運用するため、必要な調査を実施するとともに、関連制度等の運営を行います。

1. 事業目的

- ① 事業者が講ずべき排出削減等対策に関して、必要な指針（排出削減等指針）を公表する。
- ② 温室効果ガスの排出者が、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告するための基盤を整備・運用する。
- ③ J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進し、CO2排出削減と地域経済循環を促進する。
- ④ 京都議定書に基づくクレジットを、法令に従って運用・管理する。

2. 事業内容

（1）温室効果ガス排出削減等指針案策定調査事業

・地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく指針の見直し・拡充に向けて、先進的な対策リスト及び各対策の効率水準・コスト等のファクトを網羅的に調査・整理するとともに、指針及びその関連情報について活用方策の検討等を行う。

（2）温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業

・温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・制度」の確実な運用と、事業者の更なる自主的取組促進に向けて同制度における算定方法等の見直しを行う。

（3）J-クレジット制度運営・促進事業

・J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2排出削減を行う事業・活動を促進。また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進する。

（4）国別登録簿運営経費

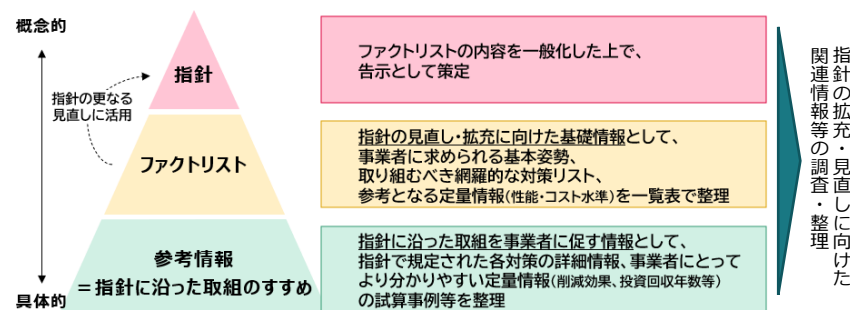
・継続的に京都メカニズムの活用を可能とするため、国連で技術仕様が定められた国別登録簿の運用保守を実施する。

3. 事業スキーム

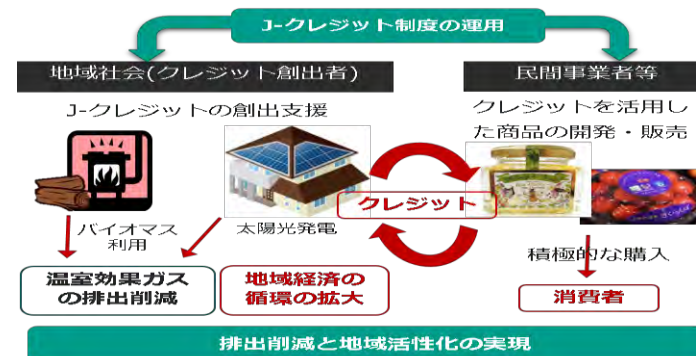
- 事業形態 委託事業・請負事業
- 委託・請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～

4. 事業イメージ

＜温室効果ガス排出削減等指針案策定調査業務＞



＜J-クレジット制度運営・促進事業＞



2050年カーボンニュートラルの実現に向けたインベントリ整備・中長期的排出削減対策検討等調査費



【令和6年度予算額 1,240百万円（1,240百万円）】環境省

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策の取組の強化・目標の前進を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略に沿って、2050年カーボンニュートラルへの取組を加速しているところ。パリ協定及び国連気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の作成・提出を行い、この情報を踏まえた中長期的温室効果ガス削減に向けた調査・検討を進め、我が国の地球温暖化対策の取組の強化・目標の達成を目指す。

2. 事業内容

(1) 温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備

パリ協定及び国連気候変動枠組条約に基づき条約事務局に提出する温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の作成及び精緻化を行う。加えて、2年に1回及び4年に1回提出が求められている隔年透明性報告書・国別報告書の作成し、提出後に実施される審査対応を行う。

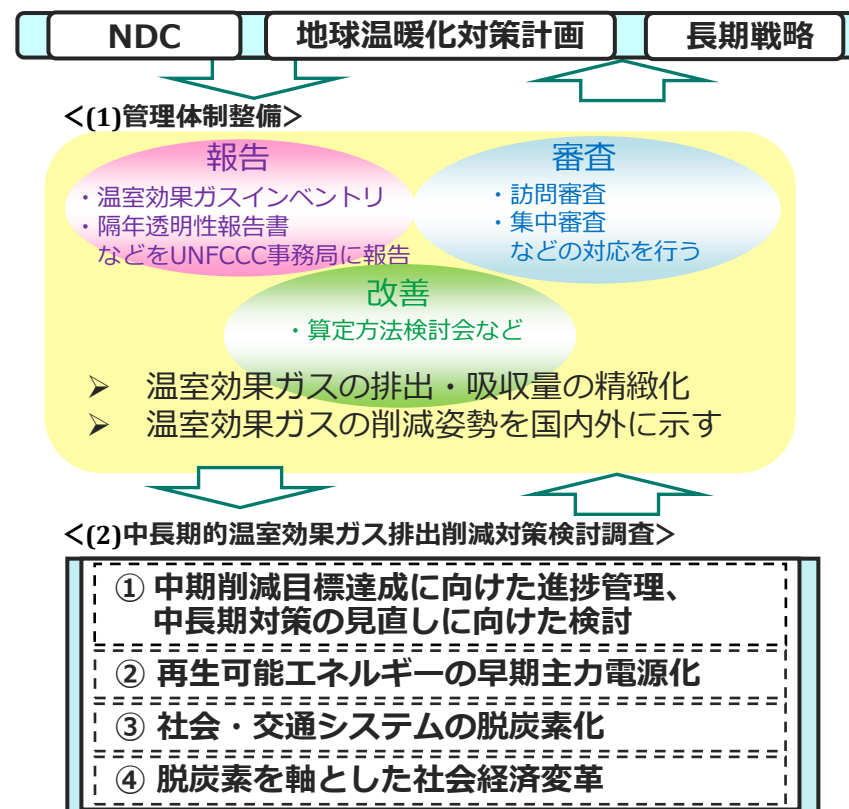
(2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査

温室効果ガス削減方策やNDC（国が決定する貢献）の検討や、地球温暖化対策計画の毎年の進捗点検及び情勢変化に応じた分析等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・請負事業
- 委託・請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 (1) 平成16年度～、(2) 平成29年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 電話：03-5521-8244

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8234

(1) 温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備費



精度の高いインベントリを作成し、国内対策推進の基礎情報を整備し、削減目標達成の確実性を高めます。

1. 事業目的

- ① 国連気候変動枠組条約に基づき毎年提出が求められる温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の作成・提出。
- ② パリ協定により、「透明性」を強化する方針となり、その一環として条約事務局に提出する隔年透明性報告書（BTR）及び国別報告書（NC）の作成・提出。
- ③ 地球温暖化対策計画に明記された目標達成に向け、我が国全体で排出削減に取り組むための基盤となる資料の作成。

2. 事業内容

国内対策の基盤となる温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）は、国連気候変動枠組条約に基づき毎年提出が求められており、提出後適切に算定されているか審査を受けることとされている。また、カンクン合意により条約事務局に提出してきた隔年報告書（BR）は2022年のBR5の提出及び2023年実施予定の審査で終了する。今後はパリ協定に基づき条約事務局に提出する隔年透明性報告書（BTR）及びこれまでも提出してきた国別報告書（NC）において、国内の対策・施策の状況等を説明し、国際的評価・審査を受けることが求められている。

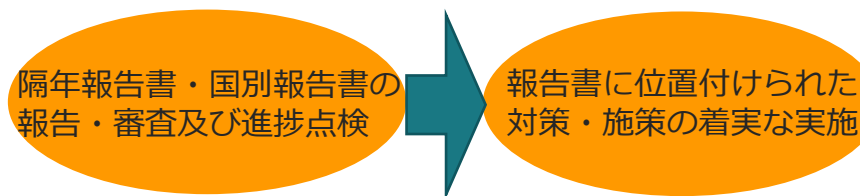
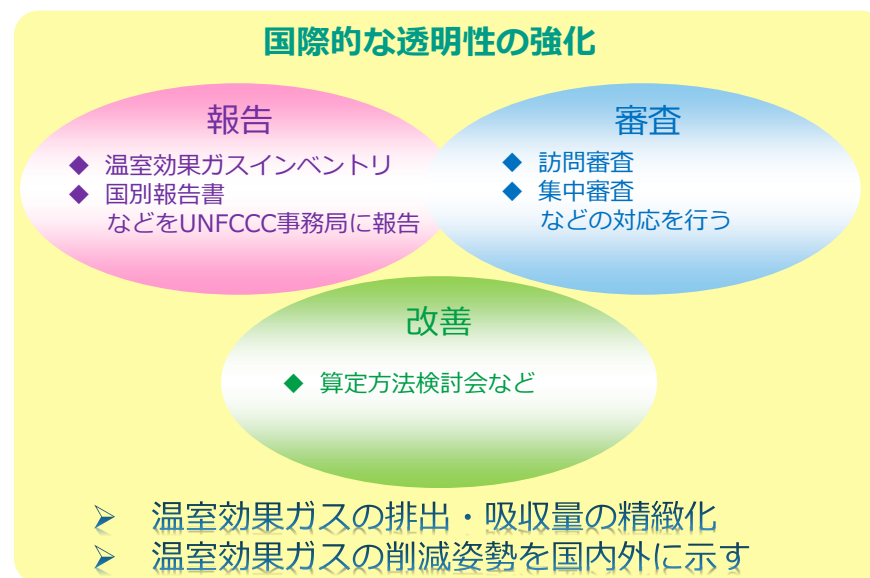
加えて、温室効果ガス排出・吸収量の算定方法等は、可能な限り我が国の実態に即した排出・吸収量となるように精緻化する必要がある。

このため、国際ルールに基づき透明性を確保しつつ温室効果ガス排出・吸収量の算定等を実施し、条約及び協定を履行する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成16年度～終了予定なし

4. 事業イメージ





2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策の取組強化・目標の前進を図ります。

1. 事業目的

- ① 2050年カーボンニュートラルの実現及び中期削減目標達成のための温室効果ガス削減方策を検討する。
- ② パリ協定・COP21決定に基づいて、最大限の野心的な努力を反映したNDC（国が決定する貢献）を検討する。
- ③ 地球温暖化対策計画の毎年の進捗点検及び長期戦略の実践（情勢変化に応じた分析・連携・対話）を行う。

2. 事業内容

我が国は、新たな地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略に沿って、2050年カーボンニュートラルへの取組を加速しているところ。特に、我が国の持続的成長に資する形で「脱炭素原則」が根付くよう社会経済変革に取り組む契機とすることが重要である。加えて、パリ協定の下では、各国の取組を強化するため、「グローバル・ストックテイク」が2023年に行われるとともに、定期的（次回は2025年）及び随時の新たなNDCを策定・提出する必要がある。

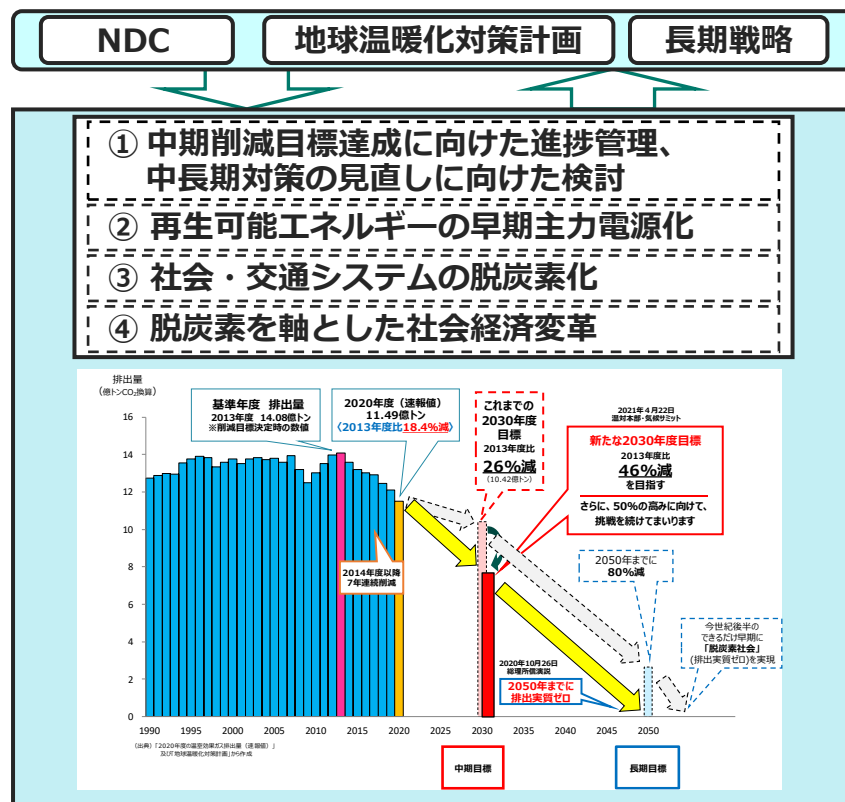
また、中長期削減目標の達成に向けては、地域共生型再エネの大量導入及び電力業界の地球温暖化対策の促進が必要不可欠である。

これら中長期の課題に総合的に対応するための対策・施策を幅広く検討するとともに、取組の進捗について評価を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和9年度

4. 事業イメージ



家庭のCO₂排出実態等に関する統計調査を実施し、地球温暖化対策の新規立案及びPDCA等に活用します。

1. 事業目的

家庭構成や住居環境などの属性情報が紐づく家庭におけるエネルギー消費動向・CO₂排出量等を把握するための調査を実施し、その結果及び追加分析結果を地球温暖化対策計画の目標における家庭部門のCO₂排出量の削減に資する地球温暖化対策の企画・立案に活用する。また、そのような施策の進捗評価に役立てる。

2. 事業内容

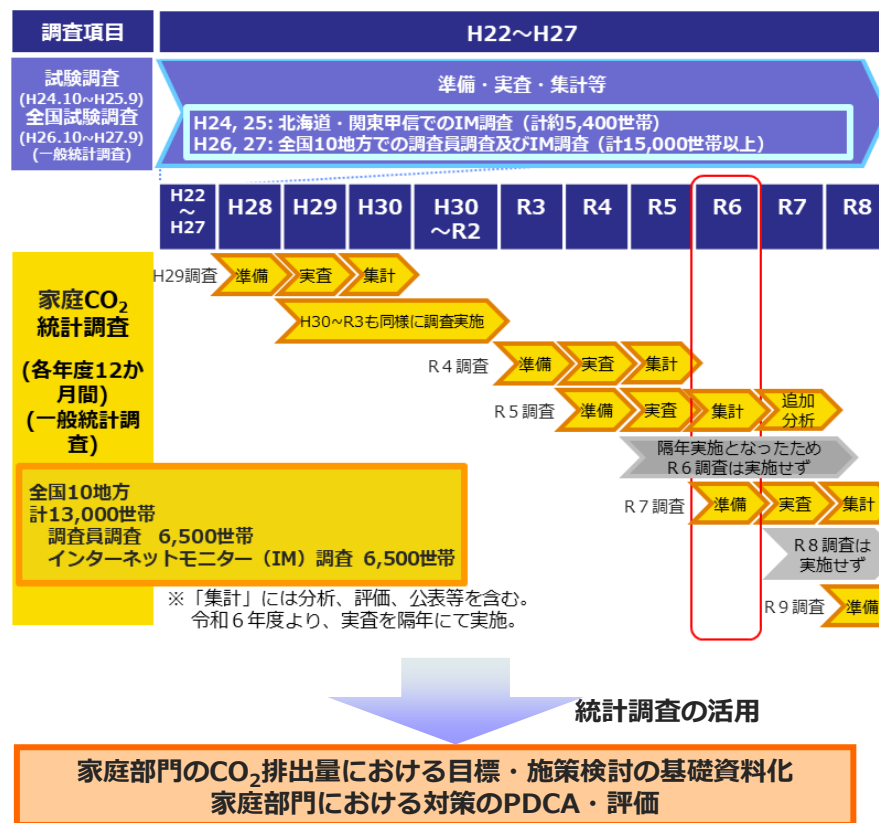
2050年カーボンニュートラルの実現及び2030年度目標（温室効果ガスを2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける。）に向けて、家庭部門においても効果的な対策の実施が課題となっている。一方で、施策効果の見える化・評価につながる家庭の構成や属性などに紐付いた継続的な家庭におけるエネルギー消費動向をとりまとめたデータがこれまで存在していなかった。

本事業では、施策効果の見える化や評価につなげることができる家庭のCO₂排出実態等に関する統計調査（統計法に基づく政府の一般統計調査）を実施し、広く活用できるよう地域差や属性別等の分析を行い、公表する。また令和5年度調査より、調査結果をより直接的に施策の評価や新規立案に活用するため、調査周期を見直すこととし、「準備」「実施」「集計」業務に加え、「追加分析」業務を実施することで4年1周期の調査業務とする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ





【令和6年度予算額 400百万円（400百万円）】

環境省の実施する脱炭素社会の実現に向けた施策や事業の成果、進捗状況を分かりやすく情報発信します。

1. 事業目的

企業・地方公共団体等を対象とし、脱炭素社会の実現に関する情報を発信することで、

- ① 環境省が実施する様々な取組・施策等の認知向上・理解促進を図る
- ② 各々が脱炭素社会の実現意欲を持つきっかけとなり、自主的な取組につなげる

2. 事業内容

温室効果ガス削減に向け、企業・地方公共団体・関係団体等の地球温暖化対策への取組を促進させるため、以下の事業を実施します。

- ①脱炭素社会の実現に向けた取組を促進する情報コンテンツの制作
ターゲット層の取組意欲につながるよう、脱炭素化に向けた取組事例、施策、先進的技術等に関するコンテンツを制作します。
- ②脱炭素化に関連する情報の効果的な発信等
ターゲット層が必要な情報にタイムリーかつ容易にアクセスできるよう、工夫を凝らして魅力的な発信を行います。
- ③日本の先進技術や対策情報等の途上国等海外への発信
国際会議におけるパビリオンの開設等により、日本の温暖化対策や技術を発信します。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成30年度～

4. 事業イメージ

- ・ 脱炭素社会実現に関する情報を、ポータルサイトや映像コンテンツなどで発信



↑ 事例等を紹介する映像コンテンツ



↑ 脱炭素関連情報の入口となるサイト

- ・ 国際会議等における海外向けの情報発信



COP27ジャパンパビリオンの様子





環境省エネルギー対策特別会計予算事業のマネジメント・サイクル体制を確立し、より効果的な事業を推進します。

1. 事業目的

環境省のエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定予算事業（設備導入補助、委託事業、技術開発・実証事業等）のマネジメント・サイクル体制を確立することで、事業計画立案、事業実施、事業評価検証等の高度化、効率化及び効果の最大化を図る。

2. 事業内容

環境省のエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定予算事業は、平成24年度から段階的に実施され、平成28年度から本格的な事業が実施されている。

従前は、個々の補助事業における個別プロジェクト単位でエネルギー起源CO2排出削減が確実になされているかという個々の事業効果の把握・検証を中心に事業を進めてきたが、補助事業の実績も積み上がってきたことから、社会情勢の変化や技術革新の進展に応じ、より効果的・効率的な事業の実施に向けて実績や成果を踏まえた事業単位の改善方策の立案に重点をシフトしていく必要がある。

また、技術開発・実証や委託事業についても、横断的に成果を取りまとめ、日本全体の脱炭素社会構築に向けた動きを加速化させていく必要がある。

このため、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定予算事業について、事業効果の把握・検証・成果集約を行うとともに、事業効果算定ガイドブックの改定、成果の取りまとめを踏まえた戦略・事業立案等を行う。

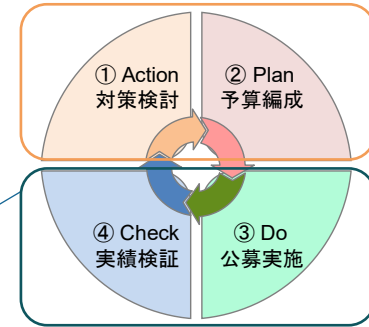
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

成果の取りまとめを踏まえた事業立案・戦略検討

- (4) 事業効果算定ガイドブックの更新事業
- (5) 技術・社会動向を踏まえた改善・立案事業
- (6) 脱炭素社会の着実な実現に向けた重点施策検討事業



事業効果の把握・検証・成果集約

- (1) 補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証等事業
- (2) 地球温暖化対策事業監理等事業
- (3) 横断的分析・社会実装促進事業

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち (1) 補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証等事業



補助事業等の効果を客観的に把握・検証し、社会ニーズを踏まえ、より効果的な事業を推進します。

1. 事業目的

- ① 補助事業等実施後の成果・実績を把握・検証し、より効果的・効率的な地球温暖化対策を実施する。
- ② 脱炭素に資する設備等の普及展開に向けた改善方策や導入事例の取りまとめを行い、社会ニーズを踏まえたより効果的な設備導入等を促進する。

2. 事業内容

① 補助事業等実施後のCO2削減実績の把握・検証

- 個々の補助事業等における個別プロジェクト単位で、エネルギー起源CO2排出削減効果の把握・検証を行うとともに、事業単位での事業実施後の成果・実績を総合的に把握・検証を行う。

② 事業改善に向けた情報整理、導入事例の取りまとめ

- 補助事業等について、社会情勢の変化や技術革新の進展に応じ、より効果的・効率的な事業となるよう改善方策の立案に資する情報を整理し、取りまとめる。
- 脱炭素に資する設備等の更なる普及展開に向けて、補助事業等を活用した導入事例の概要や削減効果を分かりやすく取りまとめ、補助事業活用事例集として公表する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

補助事業等の個別プロジェクト毎の実施後の
成果・実績の把握・検証（書面・ヒアリング等）

CO2削減目標
達成状況の検証

CO2削減以外の
副次的な実施目
標の達成状況の
検証

更なる普及展開
に係る知見の
整理

より効果的・効率的な
補助事業等の実施に向け
た「改善方策の立案」に
資する情報整理・取りま
とめ

脱炭素に資する設備等の
更なる普及展開に向けた
「補助事業活用事例集」
の取りまとめ・公表

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち (2) 地球温暖化対策事業監理等事業



社会ニーズを踏まえつつ、技術開発・実証事業の監理を行い、事業の適正かつ効率的な運営を確保します。

1. 事業目的

脱炭素技術の社会実装に向けては、社会ニーズに対応する脱炭素技術を開発・実証し、それを実用化・普及につなげていくことが重要となる。このため、社会ニーズを踏まえた上で、開発・実証案件の採択時・実施中・実施後の審査・事業監督を行うこと等により、実施事業においてPDCAサイクルを構築し、事業の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、実用化の確度を高める。

2. 事業内容

① 社会実装に向けた監理等

- CO2排出削減に貢献する技術の開発及び実証を効率的に実施するため、技術の開発や事業化に造詣のある外部有識者・機関を活用し実施事業を監理するとともに、専門委員会等により実施前・実施中・実施後の審査を行う。これらにより、実施事業においてPDCAサイクルを構築し、事業の適正かつ効率的な運営を確保し、開発に止まらない確実な社会実装を実現させる。

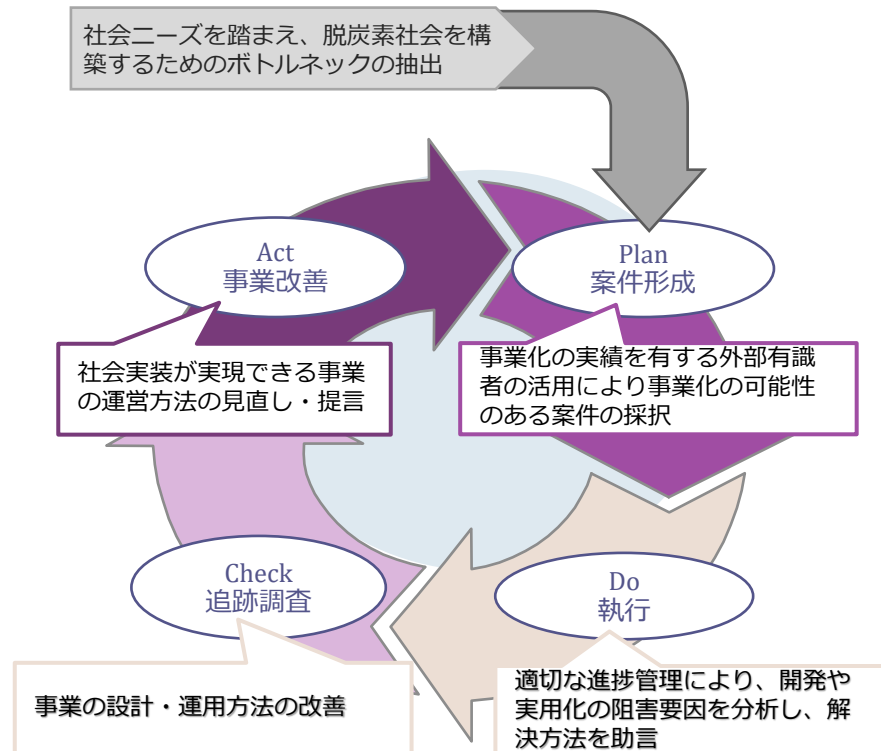
② 実用化・普及の実現に向けた取組支援

- 事業終了後の実用化・事業化の確度を高めるため、民間企業等で事業化の実績を有する外部有識者を活用し、モデル事業等の案件形成の段階から事業性の判断等を実施する。
- 企業分析・市場調査等を行うことで、実用化・普及の実現に向けた計画の具体化・実施体制の強化（企業・自治体等の追加参画）を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち (3) 横断的分析・社会実装促進事業



事業効果の客観的な把握・検証に基づき、横断的な成果の集約・分析と、社会実装に向けた働きかけを行います。

1. 事業目的

- ① CO2排出削減に貢献する技術開発・実証事業、委託事業の成果を整理し、優良な取組を社会実装につなげる。
- ② エネ特の各種設備導入補助事業について、総合的・横断的な分析を行うことにより、より効果的・効率的な事業とするための基礎情報を取りまとめる。

2. 事業内容

① 技術開発・実証事業、委託事業の成果の取りまとめ

- 技術開発・実証事業、委託事業の成果を取りまとめるとともに、民間事業者に更なる取組を促すべく、開発等に携わっている事業者による今後の見通しについての意見等を収集し、集約・整理する。
- また、社会ニーズに合致した取組については積極的に社会実装に向けた働きかけを実施する。

② 設備導入事業の成果の集約取りまとめと総合的・横断的な分析

- 個別の補助事業の実績・成果を集約し、総合的・横断的な分析を行い、その結果を取りまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

技術開発・実証事業の成果の取りまとめ及びヒアリング

委託事業の成果の取りまとめ及びヒアリング

設備導入事業の実績・成果の集約

- 総合的・横断的に各事業を分析した結果の取りまとめ
- 社会実装に向けた働きかけ

事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち (4) 事業効果算定ガイドブックの更新事業



予算要求や補助金申請に用いるCO2排出削減効果の算定ガイドブックの内容を更新します。

1. 事業目的

事業の推進に当たっては、エネルギー起源のCO2排出量を定量的に評価することが必要であり、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック」等を順次改定し、事業期間中に得られる直接的な削減効果及び事業実施後に見込まれる波及的な削減効果を算定することで、事業設計や事業執行を効果的・効率的なものとする。

2. 事業内容

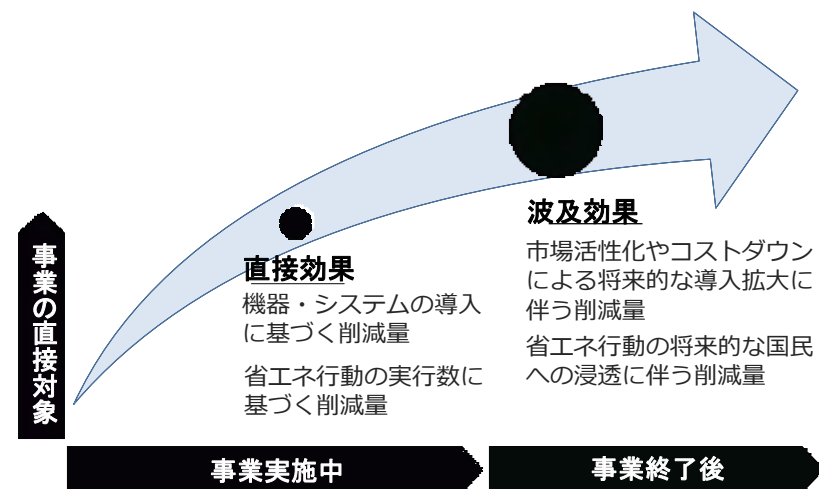
- 予算要求段階でのCO2排出削減効果の算出に当たり、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック」を作成し、統一的・定量的な効果測定手法を示している。本事業では、CO2排出削減量の定量化手法の更なる改善や、費用対効果の算定手法に関する整理を行い、ガイドブックに反映させる。
- 補助事業の案件採択に当たっては、CO2排出削減効果が重要な要素の1つとなっている。そこで、事業主体となる民間団体や地方自治体による算定作業の負担を軽減するとともに、算定手法の統一化を図ることを目的に、「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>」を作成している。本事業では、補助対象設備の種類や各種係数に関する情報の更新を踏まえて、ガイドブックに反映させる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

- ✓ 算定手法の共通化
- ✓ 削減ポテンシャルの把握
- ✓ 排出係数の統一化
- ✓ 事業の効果的・効率的な実施



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち (5) 技術・社会動向を踏まえた改善・立案事業



技術の動向や社会ニーズを踏まえ、エネ特事業全体をより効果的・効率的に推進します。

1. 事業目的

国内外の地球温暖化対策技術の開発動向を体系的に調査・分析するとともに、対策技術に関する社会のニーズを把握することで、脱炭素化に向けて取組の加速化が必要な分野を抽出し、開発課題の特定等を行うことにより、効果的・効率的な事業の立案等につなげる。

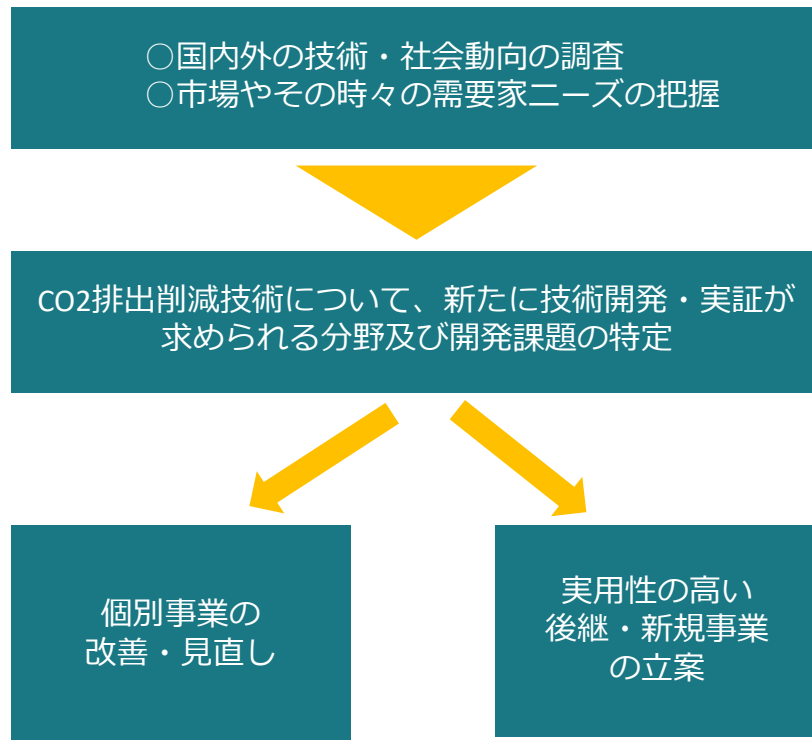
2. 事業内容

- 国内外の地球温暖化対策技術の開発動向を体系的に調査・分析するとともに、市場やその時々が必要なニーズを把握することで、新たな、又はより発展させた取組が必要と考えられる分野の抽出を行う。
- 上記の抽出を踏まえて、有識者へのヒアリング等を実施し、新たに技術開発・実証が求められるCO2排出削減技術における分野及び具体的な開発課題の特定を行う。
- CO2排出削減ポテンシャル・コスト等について調査・整理を行うとともに、関連する個別事業の改善・見直しを行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ



事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業のうち (6) 脱炭素社会の着実な実現に向けた重点施策検討事業



国内外の政策動向や社会二一ズ等を踏まえた、重点的にエネ特を活用すべき施策に関する戦略を立案します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画やGX推進戦略、地球温暖化対策に関する既存の調査や国内外の取組、過去のエネ特事業の実績や課題、社会二一ズ等を踏まえた上で、エネ特事業の改善方策や在り方を検討するとともに、今後エネ特を活用し、脱炭素社会構築に向けた歩みを更に進めるための骨太の戦略を立案する。

2. 事業内容

①国内外の知見収集・分析

長期の計画や既存の委託等の調査、各省における地球温暖化対策に関する取組、各国の地球温暖化対策に関する取組、過去の地球温暖化対策事業等の実績・成果、脱炭素市場の規模や将来見込み等の国内外の知見等の情報収集・整理、体系化を実施する。

②エネ特事業の改善方策や在り方の検討

過去の補助事業におけるCO2削減実績や、委託事業や技術開発・実証の実用化・普及状況を踏まえ、個別の既存事業の実績や課題に基づく改善方策・在り方を整理し、後続事業・新規事業の立案につなげる。また、社会二一ズを踏まえたエネ特事業全体における事業間の連携について検討を行う。

③重点戦略の策定

①②を踏まえ、2か年程度のタイムスパンで、環境省としてエネルギー対策特別会計を有効活用し、脱炭素社会構築に向けた歩みを更に進めるための重点戦略（将来像を見据えて実証すべき脱炭素システム、社会実装すべき脱炭素社会構築に不可欠な技術、それらより効果的な支援・普及方策を含む）を策定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

STEP1

国内外の知見収集・分析

- ・ 国内における既存の調査
- ・ 各省の取組
- ・ 地球温暖化対策計画
- ・ 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略
- ・ 国外における脱炭素化に向けた公的主体の重点投資 等



STEP2

エネ特事業の改善方策や在り方の検討

- ・ 既存エネ特事業の実績を踏まえた改善方策や在り方を整理。
- ・ その時々々の社会二一ズを踏まえたエネ特事業全体の改善方策・重点化を検討



STEP3

重点戦略の策定

温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業



【令和6年度予算額 2,423百万円 (2,800百万円)】
【令和5年度補正予算額 940百万円】

衛星等による人為起源温室効果ガス排出源の特定及び排出量推計精度の向上を目指します。

1. 事業目的

- ① 世界の各国がGOSATシリーズの観測データを用いて温室効果ガス（GHG）排出量の比較評価を実施できるよう、継続的な運用を通じて、地球全体（全球）におけるGHGの観測体制を維持する。
- ② パリ協定に基づき行われるグローバル・ストックテイクへの継続的な貢献を目指し、各国による排出インベントリの報告とは別の手法で、客観性の高い独立した排出量検証手法を確立し、排出インベントリの透明性確保を目指す。

2. 事業内容

①GOSAT-2衛星観測システムの運用

- ・ 2018年に打ち上げたGOSAT-2の運用（衛星の軌道制御、健全性の確認、捕捉・追尾、データの受信・処理、観測データの品質管理等）を継続実施する。

②GHG濃度算出と人為起源排出量の推計・検証

- ・ GOSATシリーズ等の観測データを用いて、各国が公表しているGHG排出インベントリとの比較・評価を実施する。また、GOSAT-GW（3号機）のミッション要求に従った準備を進める。そのために令和6年度は下記の事項を実施する。

- (1) GHG濃度算出アルゴリズムの高度化
- (2) 高次プロダクトの検証
- (3) 人為起源GHG排出量推計・検証

③GOSAT-GW衛星観測システムの製造

- ・ 宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）及び工程表に基づき、GOSAT-GWの令和6年度の打上げに向け観測システムの開発・製造を着実に実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ

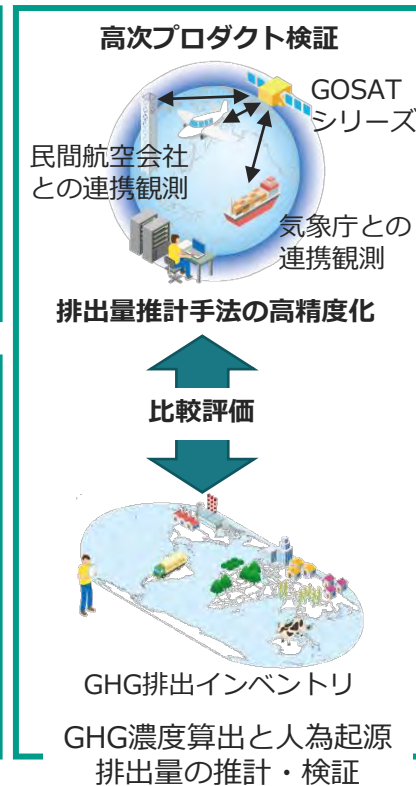
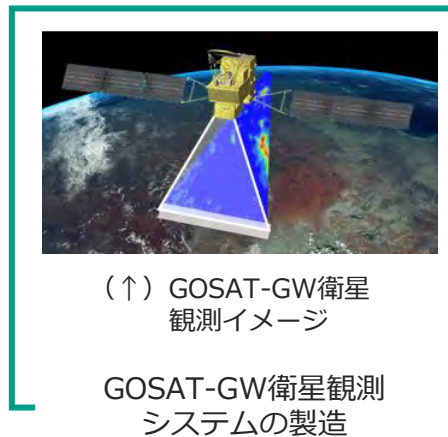


Image courtesy of JAXA and NIES

お問合せ先： 環境省地球環境局総務課気候変動観測研究戦略室 電話：03-5521-8247

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業



【令和6年度予算額 14,274百万円（13,774百万円）】
【令和5年度補正予算額 2,700百万円】

JCMを通じた優れた脱炭素技術の導入等により、脱炭素社会への実現を支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」に基づく2030年度までの累積1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保目標、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月閣議決定）」等に基づく2025年をめどとしてパートナー国を30か国程度へ拡大する目標等を踏まえ、パリ協定6条（市場メカニズム）に位置づけられるJCMをCOP26で決定した6条ルールに沿って実施し、我が国のNDC（温室効果ガス（GHG）の2030年度排出削減目標（2013年度比▲46%））達成に活用するとともに、地球規模の脱炭素化の実現及びパリ協定の目標・目的の達成を目指す。

2. 事業内容

「地球温暖化対策計画」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」等のJCM関係目標達成のため、JCMの構築・実施を通じて、我が国のNDC達成に活用するとともに、地球規模の脱炭素化を推進。

● 資金支援事業（設備補助事業等・ADB拠出・UNIDO拠出）

先進的な脱炭素技術・製品の多くは、一般的に導入コストが高く、途上国への普及に困難が伴うという課題がある中、資金支援等を通じて脱炭素技術等の普及を促進しつつ、排出削減への日本の貢献を定量的に評価し、獲得したクレジットを我が国のNDC達成に活用する。

● 運営等推進事業

効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRV（測定・報告・検証）の促進等が不可欠。プロジェクト登録、クレジット発行等をパートナー国政府と行う合同委員会の開催や、登録簿運営、MRV実施など信頼性の高いJCMの制度運営を行う。

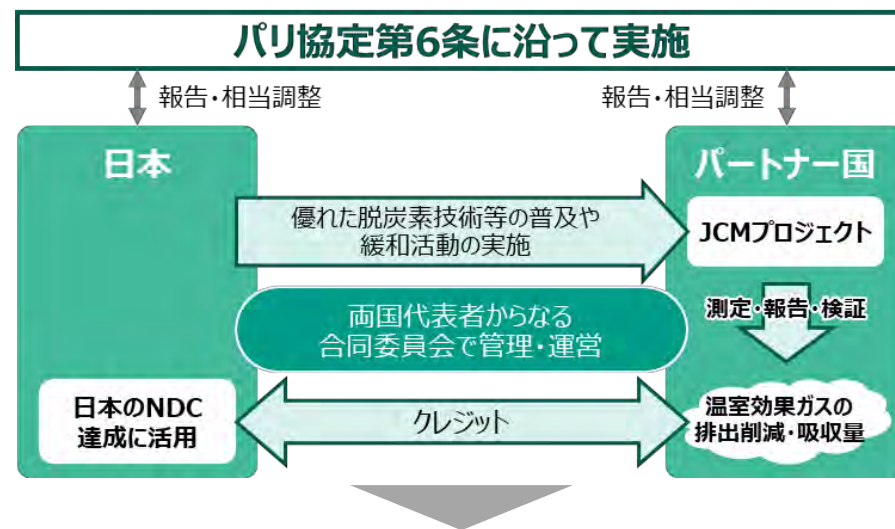
3. 事業スキーム

■ 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2以内、2/3以内）、拠出金、委託事業

■ 補助対象、
拠出先、委託先：補助・委託：民間事業者・団体等、拠出：アジア開発銀行信託基金、国連工業開発機関

■ 実施期間：平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



- 優れた脱炭素技術の導入等を通じ、パートナー国の持続可能な開発に貢献。
- パートナー国で実施される緩和行動を通じて、日本からのGHG排出削減又は吸収への貢献を定量的に適切に評価し、それらの排出削減又は吸収によって日本及びパートナー国の排出削減目標の達成に貢献。
- パリ協定第6条に沿って実施し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



JCMパートナー国への優れた脱炭素設備等の導入、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

1. 事業目的

- ① 「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月閣議決定）」等に基づき、優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現し、我が国の2030年度削減目標達成に活用するとともに、地球規模での排出削減にも貢献。
- ② JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における新たな脱炭素技術の導入を促進し、JCMプロジェクト化を後押し。

2. 事業内容

① JCM設備補助事業

令和4年以降増加している新規JCMパートナー国を含め、JCMパートナー国に優れた脱炭素設備等を導入するJCMプロジェクトに対する資金支援等により、「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積1億トン削減量・吸収量の確保目標の達成を実現し、我が国のNDC達成に活用するとともに、パートナー国の脱炭素社会への移行等に貢献。

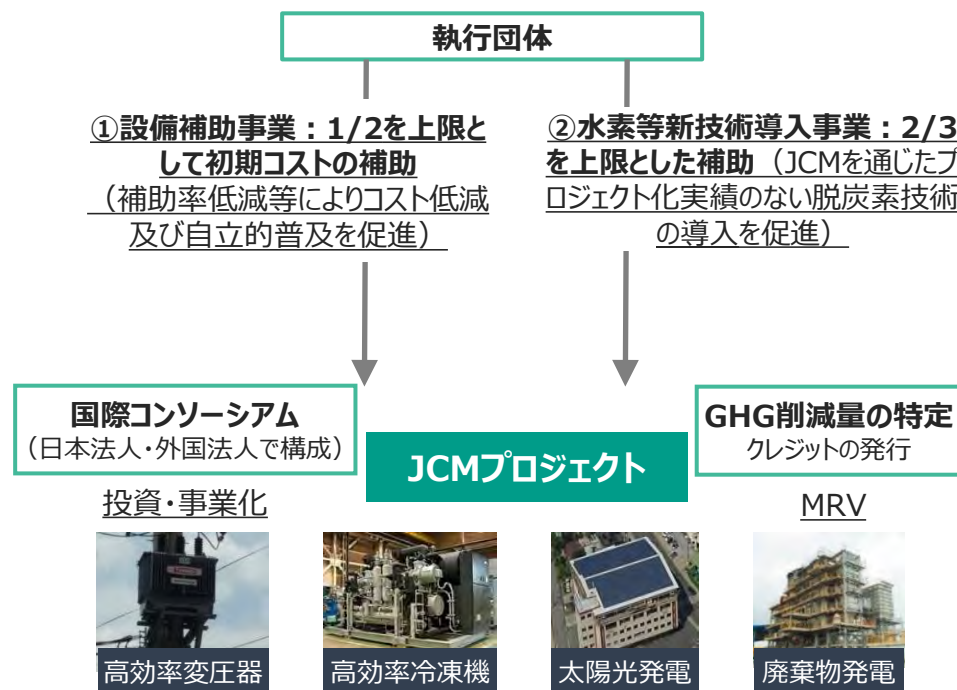
② 水素等新技术導入事業

JCMの対象技術の拡大及び持続可能な発展のため、JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：①1/2以内、②2/3以内）
- 補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：①平成25年度～令和12年度、②令和5年度～令和8年度

4. 事業イメージ



「地球温暖化対策計画」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」のJCM関係目標（累積1億トン削減量）の達成

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業のうち、 （2）二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（ADB拠出・UNIDO拠出）



優れた脱炭素技術等の導入及び調達プロセスの能力構築により、アジア及びアフリカ諸国の脱炭素社会への移行を支援します。

1. 事業目的

- ① ADBに拠出することで、JCMを活用した脱炭素技術等の導入を促進する個別プロジェクト支援により、JCMクレジットの獲得を行うと同時に、途上国の脱炭素社会への移行を支援。また、プロジェクトを通じた調達プロセスにおける能力構築により、途上国における脱炭素技術等の自律的な調達に向けた制度設計・炭素市場メカニズム形成を支援するとともに、我が国企業が有する優れた環境インフラの海外展開を促進。
- ② UNIDOに拠出することで、優れた脱炭素技術・製品をJCMスキームを通じてアフリカ諸国等に展開する。アフリカ・アジアでは、政治的・社会的・経済的情勢によるリスク認識の高さや知見の不足等により、ビジネスベースの国際展開だけでは脱炭素社会への移行が難しい国がある。UNIDOとの連携により、それらの国々における社会の脱炭素化を加速する。

2. 事業内容

「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和4年6月追補）及び「環境省 脱炭素イニシアティブ」（令和3年6月）に基づき、国際機関と連携して、JCMを活用した個別プロジェクトを支援。

① ADB拠出

これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった優れた脱炭素技術等の採用に伴う追加コストをADBの信託基金により支援することで、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成を図り、アジア地域における市場拡大・普及展開につなげる。

② UNIDO拠出

UNIDOへの拠出金を通じてアジア・アフリカ地域の各国において、JCMプロジェクトの実施を促進し、JCMの国際的な認知度や信用を一層高めるとともに、脱炭素社会への移行を促進する。環境省JCM補助事業への連携や、とりわけアフリカ地域においては技術協力プロジェクトとして案件の調達・実施・管理にUNIDOが直接関与することにより、同地域におけるJCMプロジェクトの実施を促進する。また、UNIDOが実施するGEF事業とも連携し、効率的なJCM事業の実施にもつなげていく。

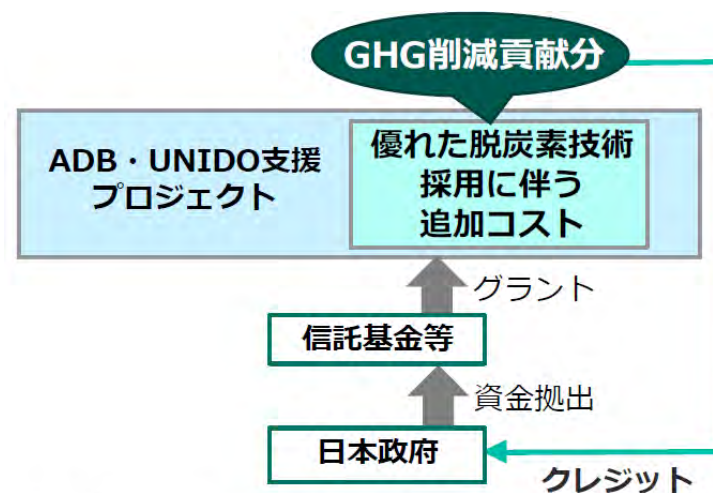
3. 事業スキーム

■ 事業形態：拠出金

■ 拠出先：①アジア開発銀行信託基金、②国連工業開発機関

■ 実施期間：①平成26年度～令和12年度、②令和3年度～令和12年度

4. 具体的なイメージ



<具体的な脱炭素技術等の事例>

- ・ 廃棄物発電技術（都市分野）
- ・ 高性能蓄電池システム（エネルギー分野）
- ・ 低ロス型送電線（エネルギー分野）



信頼性の高いJCM制度の運営に向けて、必要なプロジェクトのMRV（測定・報告・検証）等を実施します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策計画」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ」等に基づく2030年度までの累積 1 億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量の確保や、2025年を目途にパートナー国を30ヶ国程度とする目標を達成するため、JCMプロジェクト実施によるCO2排出削減量の特定及びクレジット化のMRV（測定・報告・検証）、プロジェクト登録、クレジット発行等をパートナー国政府と行う合同委員会の開催、登録簿運営等により、費用対効果の優れたプロジェクトを推進し、効果的・効率的な目標達成を促進する。

2. 事業内容

- 「パリ協定」及び「地球温暖化対策計画」の目標の達成のため、我が国はパリ協定 6 条に沿ったJCMの構築・実施を通じて、パートナー国における優れた脱炭素技術等の普及とCO2排出削減を推進し、我が国のNDC達成に活用するとともに、地球規模の脱炭素化を実現することとしている。
- JCMパートナー国の増加や民間JCMによるJCMプロジェクトの増加を見据えた効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRVの促進、費用対効果の優れたプロジェクトの発掘等が重要。本事業ではそのための基盤的業務を実施する。
- 具体的には、JCMの実施に必要な制度構築やパートナー国との合同委員会開催のための事務局の運営、JCMクレジットを管理する登録簿の運用、JCM活用の課題抽出及び対応策の検討、費用対効果の優れたプロジェクト候補の発掘を行いつつ、各JCMプロジェクトのMRV（測定・報告・検証）等を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ

JCMの制度構築・運用／MRV実施・案件発掘

【合同委員会の開催】



【JCMプロジェクトサイクル】



※1 PIN(Project Idea Note):クレジット配分を含むJCMプロジェクトとしての事業概要資料
 ※2 PDD(Project Design Document):排出削減量のモニタリング方法・推定排出削減量等を含めたプロジェクト設計書



アジアを中心とした途上国の脱炭素化のための「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施します。

1. 事業目的

GX基本方針に地域・くらしの国際戦略として都市間連携、JCMパートナー国の更なる拡大や実施体制強化が位置づけられ、「新しい資本主義実行計画FU」でもJCMパートナーの拡大が明記された。また、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケでは排出削減と経済成長を実現するシステム変革として「パリ協定6条実施パートナーシップセンター」の設立の歓迎等が合意された。「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の実現等に貢献するため、途上国等における法制度整備、案件形成、事業資金支援等包括的に支援し、2030年度までの累積で1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。

2. 事業内容

(1) 長期戦略策定及び温室効果ガス排出量の透明性向上支援

途上国・新興国において、長期戦略の策定及びそれに伴う国家温室効果ガス（GHG）インベントリの整備、PaSTIを通じた民間セクターでのGHG排出量把握・情報開示等の透明性向上の推進を支援し、我が国の優れた脱炭素技術等の普及する。

(2) 海外サプライチェーンの情報開示・人的資本構築支援事業

現地日系企業のサプライチェーンでの気候関連情報開示と取組推進を通じて、サステナブルファイナンスが普及するための環境整備・理解醸成・人的資本構築を官民一体で推進する。

(3) 市場メカニズムの世界拡大に向けた体制構築支援事業

パリ協定6条に基づく「質の高い炭素市場」の早期構築に向けて、6条実施に関する能力構築の支援をするとともに、国際機関や研究機関、民間企業等による連携及び協力活動を行う。

(4) 脱炭素都市間連携推進等事業

日本の自治体と民間企業が連携し、脱炭素化を推進するための制度構築支援や能力開発等を行うほか、都市に関する同志国間の知見共有の強化を図る。

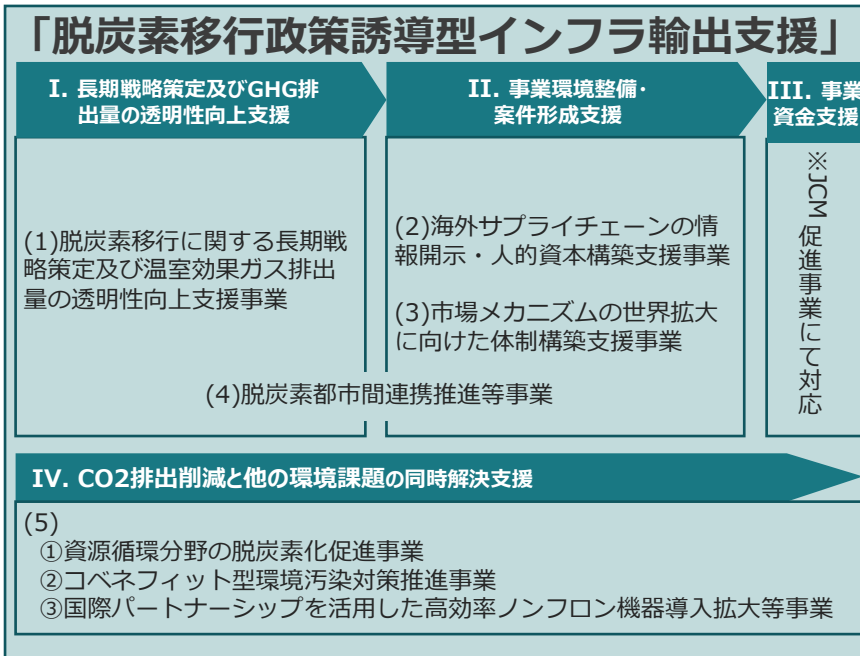
(5) CO2排出削減と他の環境課題の同時解決支援

JCMを通じて、高効率の廃棄物処理・リサイクル技術の導入、コベネフィット型環境対策技術の発掘・検証・普及等を加速化し、途上国が抱える環境問題と気候変動の同時解決を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業（補助率:大企業1/2・中小企業2/3）
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(1) 脱炭素移行に関する長期戦略策定及び温室効果ガス排出量の透明性向上支援事業



途上国・新興国における、パリ協定に基づく長期戦略の策定及びGHG排出量の透明性向上を支援します。

1. 事業目的

パリ協定の目標達成には、各国が長期戦略で1.5℃目標に向けた道筋を示し、国や事業者のGHG排出状況を把握しながら排出削減を推進する必要がある。G7札幌コミュニケにて、途上国及び新興国の長期戦略の更新・実施に向けた技術的及び能力開発支援を強化することが明記された。本事業では、JCMによる脱炭素技術等の導入促進の基盤となる、途上国及び新興国における①脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行の道筋に関する長期戦略の策定及び②国や企業のGHG排出量の透明性向上を支援する。

2. 事業内容

今後の温室効果ガス排出量の増加が予測される東南アジア諸国等が脱炭素社会へ移行できるよう、制度基盤を形成するための支援を実施する。

①脱炭素社会への実現可能かつ着実な移行に関する長期戦略の策定支援

温室効果ガス排出削減対策技術の導入や政策オプションによる削減効果を科学的に評価するAIMモデルを活用して支援する。これまで支援してきた国に対しては、現地の自立支援として現地研究者の能力向上に主眼を置いた協力を進めつつ、新たに支援対象国を拡大する。

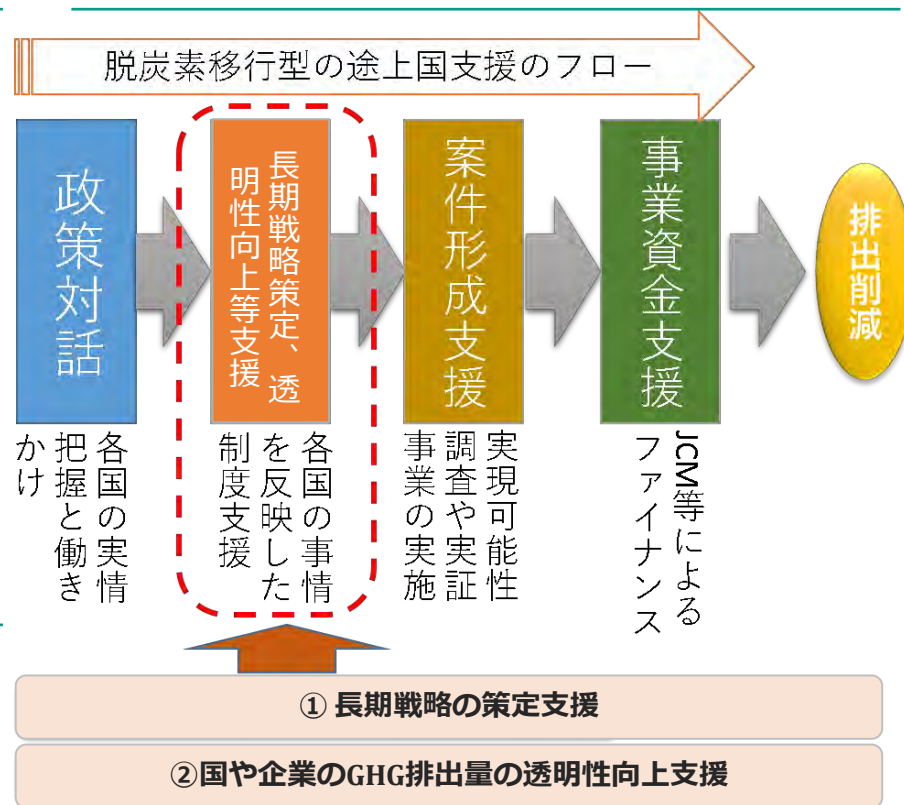
②国や企業のGHG排出量の透明性向上支援

我が国に強みのある、事業者単位での報告制度の実績を活かし、途上国において企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上の制度構築を支援する。本制度により企業の温室効果ガス排出量削減を促す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ





途上国の現地日系企業のサプライチェーン全体での排出量把握・情報開示等を推進します。

1. 事業目的

国際社会では、企業に対してCO2排出削減及びその情報開示が求められており、G7札幌コミュニケでは、サプライチェーンにおけるガバナンスの測定と開示システムの構築に関する途上国の能力構築支援がコミットされている。本事業では、途上国において、現地日系企業のサプライチェーンでの気候関連情報開示と取組推進を通じて、サステナブルファイナンスが普及するための環境整備・理解醸成・人的資本構築を官民一体で推進する。同時に、排出削減に積極的に取り組む現地日系企業の海外ビジネスを支援し国際的な競争力を向上させ、JCMによる脱炭素技術導入を促進する。

2. 事業内容

現地日系企業を核とする途上国のサプライチェーンにおいて、以下の実証を実施する。実証に当たっては、国内における取組の知見・ノウハウ・成果について、途上国の実情に合わせて展開し、途上国関係者の人的資本構築も支援する。本支援の成果は取りまとめ、横展開を推進する。

1. 現地日系企業のCO2排出量見える化等促進事業

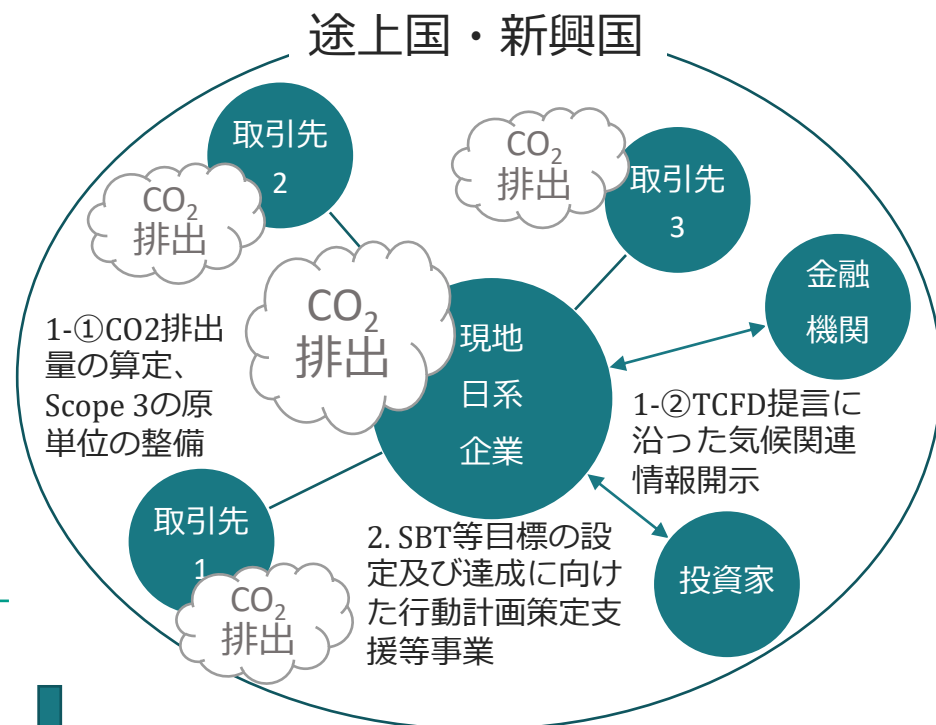
- ① サプライチェーン全体でのCO2排出量の算定、Scope3の原単位の整備
- ② 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿った金融機関・投資家への気候関連情報開示

2. SBT等目標の設定及び達成に向けた行動計画策定支援等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和12年度

4. 事業イメージ



見える化の向上→削減ポテンシャルの特定→JCM機会の向上

(3) 市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業



JCMを含むパリ協定6条（市場メカニズム）に基づくグローバルな「質の高い炭素市場」の早期構築を主導します。

1. 事業目的

- 二国間クレジット制度（JCM）を含むパリ協定6条（市場メカニズム）への理解と実施促進の国際支援体制の強化に向け、COP27で日本主導により「パリ協定6条実施パートナーシップ」を立ち上げ、現在103の国・機関が参加（2023年7月時点）。多様な参加国・機関の幅広いニーズに応えるため、2023年G7札幌会合での各国による歓迎を受け実施機関として設立した「同パートナーシップセンター」を通じ、国際連携のもとで各国ニーズに応じた6条実施に必要な報告等の能力構築を更に推進。
- 我が国として、同センターの本格的な運用において、JCMの知見を活用しつつ6条実施に向けた能力構築支援及び国際連携を主導し、「質の高い炭素市場」の構築を通じたJCM等の排出削減プロジェクトの形成・2030年に向けたクレジットの創出を図る。

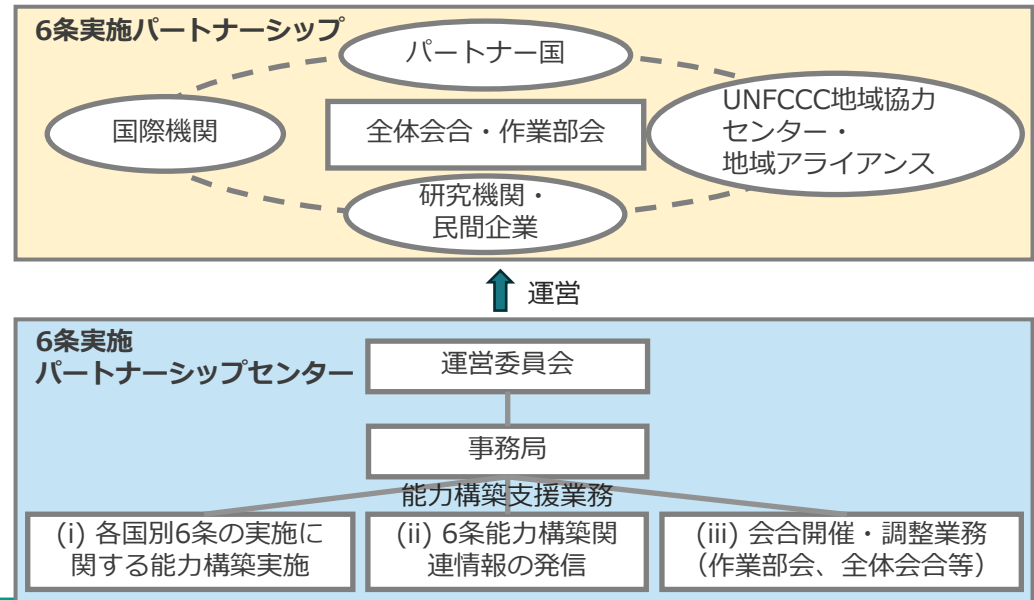
2. 事業内容

- 本事業では、2023年G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合を契機に日本が設立した「パリ協定6条実施パートナーシップセンター」の本格運用にあたり、同センターが国連気候変動枠組条約事務局や世界銀行等と連携し実施する下記の6条実施の能力構築事業を支援する。
 - ◆ 承認、報告、記録等各国別の能力構築ツールの作成
 - ◆ 各国のニーズに応じた個別の能力構築支援
 - ◆ 能力構築支援に関する情報収集・発信
 - ◆ パートナーシップ事務局としての会合開催等運営業務、等
- これらの6条実施体制の整備を踏まえ、JCMをはじめとする排出削減プロジェクトの形成促進を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(4) 脱炭素都市間連携推進等事業



途上国・新興国の都市の脱炭素化を促進し、国内の「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げます。

1. 事業目的

脱炭素社会実現のためには、様々なセクターを統合し、地域の経済・特性に応じた計画立案・対策を実施可能な都市の取組促進が必要不可欠。G7札幌コミュニケには、G7として、国際的な都市間連携及び知識共有の促進等を通じ、地方政府と緊密に協働していく旨が明記された。途上国・新興国の脱炭素移行促進の一環として、国内で創出に取り組む「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げ、脱炭素技術の導入を促進し、JCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

脱炭素都市間連携事業

日本の自治体が脱炭素社会形成に関する技術、経験、ノウハウ等を活用して、民間企業等と連携し、脱炭素化を推進するための制度構築支援や能力開発等を行う。これを通じ、JCM資金支援事業を活用した公共施設・工業団地等における再エネ・省エネ設備等の導入に貢献する。これを通じ、日本の自治体が脱炭素化に向けたパートナー都市の野心向上と政策実行を後押しし、国際的な脱炭素ドミノの輪を広げていく。

脱炭素都市国際フォーラム

「日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」（2021年11月立ち上げ）に基づく日米共催の脱炭素都市国際フォーラムの開催等を通じて、日本の都市の脱炭素先行地域等の先進事例、都市間連携の成果事例を共有し、都市間連携等を一層促進する

G7・QUAD連携による脱炭素都市推進に係る協力

G7札幌会合（2023年4月）で設立した「地方の気候行動に関するG7ラウンドテーブル」、QUAD首脳会談（2022年5月）で設立した「地方の気候変動に関するQuadワークショップ」等を通して、同志国間の知見共有の強化を図るとともに、国際協力活動における協調支援を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



脱炭素都市国際フォーラム2023



MoU締結式（中村愛媛県知事・ゴロンタロ州知事）



高効率ポンプ
(ベトナム)



調光調色型高効率LED照明 (タイ)



小水力発電
(ベトナム)

(5) ①資源循環分野の脱炭素化促進事業



循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

生産・廃棄段階のCO2排出を削減するためには、世界全体で循環経済移行を推進することが不可欠。資源循環分野における優れた脱炭素技術・インフラ（廃棄物発電等）の海外展開を推進し、途上国・新興国におけるJCMを通じたCO2排出削減を促進する。

2. 事業内容

①PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）

廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、アジア開発銀行（ADB）と作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各国政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する。

②廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

③廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②委託事業 ③間接補助事業（補助率:大企業1/2・中小企業2/3）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



(5) ②コベネフィット型環境汚染対策推進事業



コベネフィット型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及を通じたJCMに基づく脱炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

- (1) JCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開、気候変動の緩和
- (2) 我が国のコベネフィット※型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及

※環境汚染対策と温室効果ガス削減対策を同時に達成（IPCC第4次報告書、地球温暖化対策計画）

2. 事業内容

コベネフィット型環境対策技術の発掘・モデル事業の実施・普及

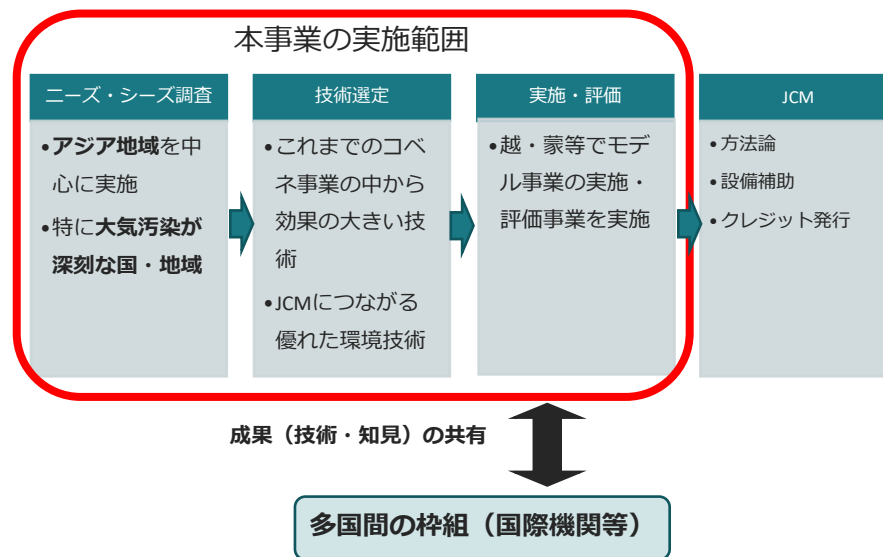
環境汚染対策と気候変動対策を効果的に同時に達成するコベネフィット・アプローチにより大気汚染が深刻な課題となっている発展途上国及び新興国に対して、適用可能な技術を紹介し、導入および普及を通じて大気汚染改善を促進すると同時に、JCM案件形成へ移行させクレジットの創出に寄与する。

具体的には、ベトナム、モンゴルにおいて、これまでにコベネフィット事業で実施した現地での調査結果および実証事業の成果を基に、更にモデル事業の実施・評価・普及事業を展開すると同時に、JCM案件の形成を目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成26年度～令和8年度

4. 事業イメージ



(5) ③国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業



フルオロカーボン・イニシアティブの推進等により、CO2及びフロン等短寿命気候汚染物質の削減に貢献します。

1. 事業目的

冷凍空調機器の需要は世界的に増加傾向にある一方、途上国では自然冷媒への転換、使用時漏えい対策、廃棄時冷媒回収に未着手な場合が多く、高い温室効果を持つフロン排出抑制ポテンシャルが大きい。我が国主導の「フルオロカーボン・イニシアティブ (IFL)」の推進や省エネに強みを持つ高効率ノンフロン機器等の展開を通じて、フロンのライフサイクルマネジメントを普及し、CO2及びフロン等の短寿命気候汚染物質 (SLCPs) を国際的に削減することで、短期的な気候変動対策に貢献するとともにJCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

- ① アジア地域を中心とした主要国・地域の市場分析や技術水準の調査等により、CO2削減につながる我が国の高効率ノンフロン機器国際展開のための戦略を策定し、それを踏まえてフロンのライフサイクルマネジメントの取組を促すIFL関連ワークショップ等を開催することで、本邦企業の高効率機器・質の高いインフラ輸出やJCMプロジェクト創出につなげる。
- ② 短寿命で高い温室効果を有するSLCPsの削減対策の実施は1.5度目標達成に向け効果的。このため、フロンについては、80か国以上が加盟するCCAC*のクーリングハブにおいて、CCACメンバー国らとの議論に貢献し、CCACが行う途上国等の制度整備の支援事業の形成にIFLの取組を効果的に打ち込み、CO2削減につながる高効率ノンフロン機器等の国際展開の基盤整備に取り組む。

*SLCPs削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ
(Climate and Clean Air Coalition to Reduce Short-Lived Climate Pollutants)

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和12年度

4. 事業イメージ

✓ 我が国の技術・経験を活かした、
高効率ノンフロン機器の導入拡大による
エネルギー起源CO2削減



我が国の冷凍空調分野の高効率化・ノンフロン化技術、フロン回収技術

✓ IFL推進等、国際社会でのルールメイキング
による本邦企業の国際展開支援



COP25で設立されたフルオロカーボン・イニシアティブ



「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の確立に向け、JCMプロジェクトの形成及びJCMの展開を目的に、国際機関への拠出を行います。

1. 事業目的

国際機関への拠出金を効果的に活用し、JCMのプロジェクト形成につながる優れた技術を展開するとともに、長期的な視点で現在の途上国・新興国が自律的かつ継続的に国内排出量の大幅削減に向けた緩和策が実行される姿に近づけていく。これにより、途上国・新興国における脱炭素社会への移行を加速する。

2. 事業内容

国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に拠出することにより、国内における再生可能エネルギーの普及促進を図る。

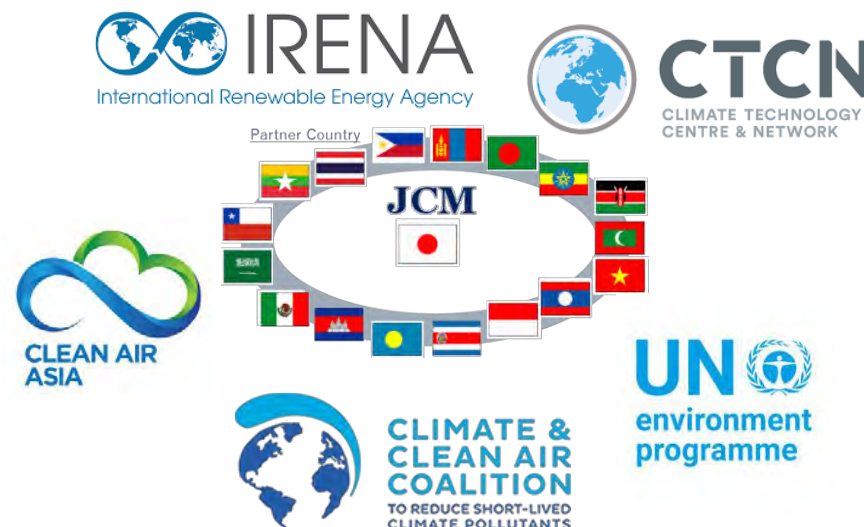
国連環境計画（UNEP）、クリーンエアアジア（CAA）、気候技術センターネットワーク（CTCN）及びフロン等の短寿命気候汚染物質（SLCPs）に関する国際パートナーシップ（CCAC）を通じて、技術支援とともにJCMプロジェクト形成を促進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金・分担金
- 拠出先 国際機関（IRENA、UNEP、CAA、CTCN及びCCAC）
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

拠出金等を通じて、各国際機関からの情報を取りつつ、具体的な事業につなげていく。



(1) 国際再生可能エネルギー機関分担金



我が国の関連産業を一層活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進につなげます。

1. 事業目的

憲章批准国・理事国の責務として、その活動を着実にサポートし、世界的な低炭素社会の実現に貢献するとともに、我が国の優れた再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進することにより、我が国の関連産業を活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進につなげる。

2. 事業内容

IRENAは、環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力及び海洋エネルギー）の導入と持続可能な利用を促進すること等を目的としている。この目的のため、加盟国の再生可能エネルギー促進政策に関する助言、技術移転・キャパシティビルディング、国際的な基準づくり等を実施しており、我が国としてもこれらに参加等するため、分担金を拠出する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 分担金
- 拠出先 国際機関（IRENA）
- 実施期間 平成23年～令和7年度

4. 事業イメージ

平成21年6月の設立準備委員会において、日本国政府として、再生可能エネルギーの推進に積極的に貢献していく意志を表明するとともに、IRENA設立憲章に署名を行った。IRENA憲章は平成22年6月16日に国会で承認された。平成23年4月には、第1回の総会がアブダビで開催され、これをもって正式に設立され、以来、我が国は21カ国からなる理事国の一員として、IRENAの活動に積極的に貢献している。





コベネフィット型対策技術の普及を通じ我が国への越境大気汚染の軽減を図りつつ脱炭素社会の実現を支援します。

1. 事業目的

国連環境計画(UNEP) 及びクリーン・エア・アジア(CAA) への拠出を通じて、国際機関が持つ各国または都市の動向、その他関連情報を定期、不定期に入手し、JCM案件の創出とプロジェクト実施を通じたクレジットの獲得を目指す。

2. 事業内容

国・都市レベルの大気汚染対策及び気候変動対策のコベネフィット型対策技術の海外展開に係る実証事業を行い、その結果を踏まえ、JCM事業としての申請、承認につなげていく。

(1) 国連環境計画(UNEP)

各国の大気行政管轄省庁及びJCM事業管轄省庁に対しJCM制度を紹介し、中央政府の役割について認識を深めてもらう施策を行い、将来的なJCM事業の案件形成を日本環境省と共に進める。

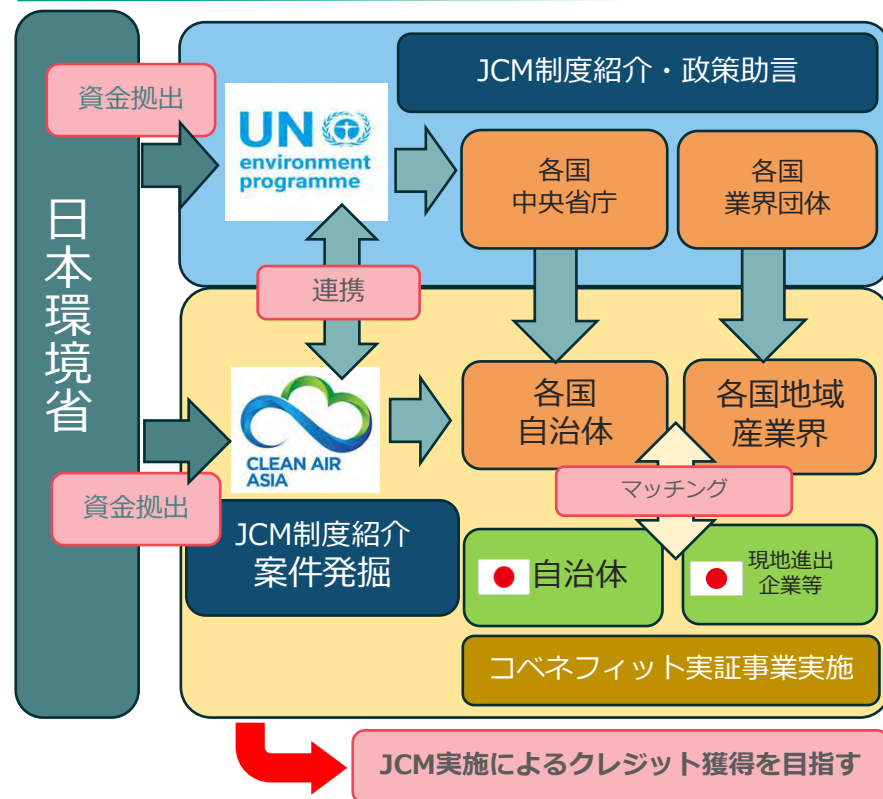
(2) クリーン・エア・アジア(CAA)

各国都市レベルの行政府（自治体等）及び当該都市の産業界に対し、JCM制度の説明を含む協議を行い、日本環境省と共に具体的なJCM事業の案件形成を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関（UNEP、CAA）
- 実施期間 平成26年度～令和6年度

4. 事業イメージ





我が国の優れた脱炭素技術の海外展開を促進するための環境整備を行います。

1. 事業目的

- 多国間ネットワークであるCTCNを活用することで、幅広く途上国に対して我が国の優れた脱炭素技術の移転・普及を促進するための環境整備を行い、併せてJCM案件創出・クレジット獲得を目指す。
- フロン等の短寿命気候汚染物質(SLCPs)に関する国際パートナーシップ(CCAC)のアジア地域での活動を主導する。
- また、CTCN及びCCACの活動を支援することで、気候変動交渉における我が国のプレゼンスを高めるとともにJCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

①CTCN*1への拠出を通じた脱炭素技術の普及・拡大促進

- CTCNの活動を通じて、途上国における技術ニーズ水準を向上させ、日本の優れた低炭素技術の普及・市場拡大に資する人材を育成する。
- 途上国からのリクエストに基づき、各国ニーズに沿った支援として、省エネ・廃棄物等の日本の有する優れた脱炭素技術の海外展開を促進するための環境整備（制度構築支援）を行い、併せてJCM案件創出等を目指す。

*1: 気候変動枠組条約締約国会議 (COP) が設置した途上国への技術移転を促進するためのネットワーク。

②短寿命気候汚染物質 (SLCPs) に関する国際パートナーシップ拠出金

- CCAC*2への拠出を通じて、途上国におけるSLCPs削減計画策定を支援するほか、普及啓発事業等を通じて、CO2削減につながる高効率ノンフロン機器等の海外展開を行い、併せてJCM案件創出・クレジット獲得を目指す。

*2: SLCPs削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ (Climate and Clean Air Coalition to Reduce Short-Lived Climate Pollutants)。平成24年の設立直後より常設委員国として参加。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関 (①CTCN、②CCAC)
- 実施期間 ①平成26年度～、②平成25年度～

4. 事業イメージ



